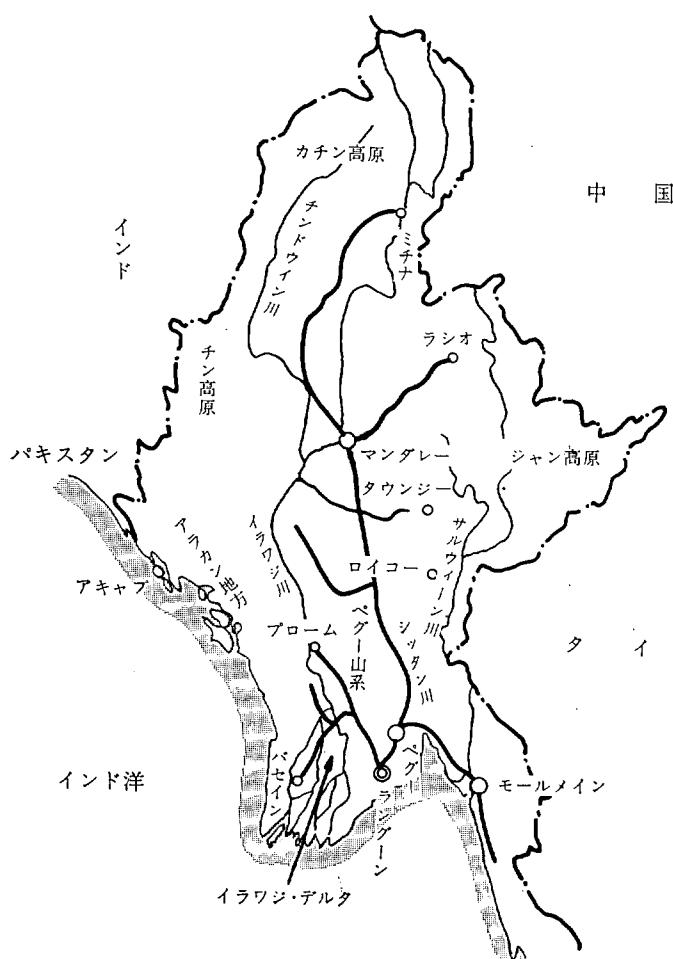


# ビルマ



## ビルマ共和国

|      |  |
|------|--|
| 面 積  | 68万 km <sup>2</sup>                          |
| 人 口  | 2820万人（1971年）                                |
| 首 都  | ラングーン  |
| 言 語  | ビルマ語（ほかにカレン語、シャン語など）                         |
| 宗 教  | 仏教（ほかに回教、ヒンドゥ教、キリスト教）                        |
| 政 体  | 共和制（軍事政権）                                    |
| 元 首  | ネ・ウイン革命評議会議長                                 |
| 通 貨  | チャット（1米ドル=5.3487チャット）                        |
| 会計年度 | 10月～9月                                       |
| 度量衡  | ヤード・ポンド法（ほかにバスケット=4.6ポンド<br>viss=3ポンド5.5オンス） |

## 1971年 の ビルマ

ビルマの恒常化してしまった経済不振、反政府軍の反抗といった事態は、1971年も基本的に変化をみせなかつた。しかし71年のビルマでは外交面において、ひとつの顕著な発展がみられ、それは経済と政治の両面においてビルマ内政にも微妙な影響を与えるようとしている。

### 対外関係・軍事・政治

外交面における著しい発展とは、いうまでもなく、ネ・ウィン議長の訪中であり、そこでの毛主席、周首相らとの会談であった。

1967年の反中国人暴動によって決裂状態となっていたビルマ・中国関係は、1969年末頃から正常化に向いはじめ、1970年10月11日にビルマ政府が新駐中国大使を任命したことにより正式に外交復交をとげた。この両国の復交を促した条件の第1は、ビルマ政府側が、例のニクソン・ドクトリンの発表により従来の対米依存の脱却を迫られたこと、しかも中国国境に近いシャン高原での共産軍の攻撃激化とその背後に中国の支援があるとみられたことがその対米依存から中国への話合い再開という姿勢転換を急がせたこと、さらにウーネー元首相に率いられた右派勢力の新たな武力反抗という新事態がビルマ政府の対米警戒心を高めしたこと、などであり、第2の条件は文化大革命期間に後退したその対外活動の巻き返しをねらう中国政府のビルマをはじめとする東南アジア諸国への再接近工作であった。

このようにして70年末に正常化した両国関係はその後も順調に展開していった。ビルマのウー・ティン・マウン新大使は70年11月に北京に着任していたが、71年に入り、2月、新駐ビルマ中国大使に陳肇源氏の就任が発表され、新大使は4月1日、ビルマ政府に信任状を提出した。こうして完全に正常化した両国関係は、71年なかばさらに著



毛沢東主席と会見するネ・ウィン議長

しく強化されることになった。強化の要因となつたものは、いうまでもなく7月15日のニクソン米大統領の訪中声明であり、それを受け直ちに実現することになったネ・ウィン議長の訪中であった。すなわちネ・ウィン議長は、ニクソン訪中発表を、ビルマ・中国関係のこれまでのわだかまりを一挙に解決する絶好の機会としてとらえ、自ら北京を訪問し、中国首脳と膝詰めで諸懸案の話合いを行なおうとしたのである。そしてこのネ・ウィン議長の決意は、東南アジア再進出を図る中国政府にとっても都合のよいものであったろう。

ネ・ウィン訪中は7月31日にビルマ外務省から発表され、8月6日にはネ・ウィン議長はすでに北京に到着していた。空港で周首相、黃永勝総参謀長らに迎えられたネ・ウィン議長は、7日には毛沢東主席と会談、そしてこの日から11日まで、北京と廣東で、周首相、李先念副首相、黃永勝総参謀長らと精力的に会談をつづけたのである。

ネ・ウィン議長が、中国首脳との話合いによって解決しようと望んでいた問題はいくつかある。反中国人暴動事件の事後処理、停止されている中国経済援助の再開、そしてなにものにもましてビルマの共産反乱の問題、などであったろう。しかし話合いによって解決したのは、反中国人暴動の

事後処理、すなわち両者は結局事件を水に流し、ビルマ政府は自らの意志として中国人犠牲者に見舞金を支給する、ということと、中国がビルマに対し経済援助を再開するということぐらいのものであった。ネ・ワイン議長が最も望んでいた、ビルマ共産党に対する中国の支持停止、あるいは共産党が反乱をあきらめるよう中国政府が何らかの圧力をかけることを約束することを約束するといったことは、合意に達しなかった。中国政府は、ビルマ共産党はネ・ワイン政府に対して武力反抗を行なう固有の権利をもっている、との従来の立場を崩すことにはなかったのである。

しかし共産党問題が解決しなかったとはいえ、ネ・ワイン訪中の結果は、両国の国家レベルでの関係を安定したものとさせるうえでは、大いに役立ったことはいうまでもない。10月7日には、両国は1961年の経済・技術協力協定を再継続させることで合意したが、その結果中国は1975年9月末までにビルマに2億7000万チャットの援助を与えることになった。そして10月18日にはこの協定の実行計画を検討するために、9人の中国経済調査団がビルマに到着、彼らはその後1カ月余ビルマに滞在することになったのである。同時にこの中国側のビルマ訪問といれちがいに、11月なかばにはマウン・ルイン商業・協同組合相に率いられたビルマ貿易代表団が中国を訪問した。同代表団は北京で通商協定に調印している。また71年末には別の中国調査団がビルマを訪問している。

このようにしてビルマ・中国両国は、かつてのウーネー時代のように再び正常な国家関係を発展させはじめたのである。しかし、いうまでもないことであるが、ビルマ政府は中国との接近によって、その対外政策を一挙に反西側的中立路線に切替えたわけではない。それは国内になおも強力な共産勢力を抱えている政府として、とてもなしえないことであるし、また苦しい経済状況を西側諸国からの援助によって辛うじて切り抜けている政府としてもなしうるところではない。

かくして中国との関係改善はあっても、ビルマの従来の西側諸国への依存関係は変化しなかった。米国への軍事的依存は、国務省ベースの軍事援助は打ち切られたとはいえ、武器買付けなどの面での便宜供与などさまざまな形でつづいてい

るとみられている。経済援助面では日本、西欧諸国への依存増大が目立っている。特に日本からの援助は他国に抜きんでて大きくなっている。12月8日、東京で行なわれた佐藤＝ネ・ワイン会談で、72年以降日本からの援助がさらに大幅に増額されることが同意されたことは、ビルマの対日経済依存の拡大にみちびくものとして注目されねばならない。

一方対外関係をみるとうえで一言指摘しておかねばならないことは、ソ連圏との関係である。

ソ連・東欧諸国は中国と異なり、ネ・ワイン政権発足以来、一貫してネ・ワイン政権に友好的であった。それら諸国からのビルマに対する経済援助も少なからぬ額に達している。しかし1971年はソ連とビルマの関係において注目すべき動きがみられた。

ソ連が、その中国との対抗関係上、70年以来のビルマ・中国の再接近に必ずしも好感を寄せなかったことは容易に推察される。ソ連はビルマ政府の中国接近をやきもきして見守ってきたのである。しかし71年なかばのニクソン訪中声明とその直後のネ・ワイン議長訪中は、ソ連にとってビルマに対して何らかのより強い接近工作を行なう必要を感じさせたようであった。なぜなら米中接近が、中ソ対決の強化につながることを当然視させた以上、ソ連にとって中国を包囲する環のひとつとしてビルマを自己の陣営にとり込むか、あるいは中立化させるか、が必要となったからである。

ソ連の米中接近の結果としての反中国包囲網形成工作は、8月9日の印ソ条約締結によるインドとの同盟関係の樹立、それにともなう東パキスタンにおける「バングラデシュ」勢力への支援開始などによって南西アジアでも強力に進められることになったが、このインド＝バングラデシュ・グループにビルマを組み入れることは、「バングラデシュ」の東隣りにあり、同時にインドのアッサム地方と隣接し、また中国とも長い国境を接するビルマの戦略的位置をみれば極めて望ましいことであった。この点において、71年なかば以降、ソ連の対ビルマ外交がこれまでにない積極性を示したのは容易に首肯されるのである。そして10月2日にポドゴルヌイ議長以下のソ連政府・軍首脳がラングーンを訪問したことは、ソ連がこの時すで

にインド軍の東パキスタン侵攻支援を決定していたとみられることから、大いに注目されるのである。ビルマは印パ戦において、少なくとも好意的中立を要請されたであろう。

一方ビルマ政府は、このバングラデシュ問題については、ネ・ウイン首相自身も含めて、インド政府側からも再三支援要請を受けていたとみられる。バングラデシュ問題が表面化した71年春以降のたびたびのネ・ウイン議長の訪英の際のニューデリー立ち寄り、ひんぱんなインド・ビルマ両国の国境画定委員会の開催などを通じて、インド側の意志は十分ビルマ政府に伝えられていたであろう。

もちろんビルマ政府がソ連やインドに対してバングラデシュ支持を約束したとの報道はなかった。しかし71年春の暴動において、ビルマ政府がパキスタンに対する石油禁油を断行したことはじめとして、ビルマは印パ対決において結果的にはインド側に対して友好的中立の態度を示してきたようにみられる。

しかしこのことは、単に中国接近の埋め合わせとして、ソ連の好意をつなぎとめるためにビルマ政府がインド＝バングラデシュ枢軸に加担したからというわけではなさそうである。ビルマは、長い国境を接する東パキスタン地域に、これまでのパキスタン政府とは異なった政府、それもインドと親しい政府が樹立されることにより大きな独自の利益を感じていたものとみられる。その理由は、インドやパキスタンとの国境をなす山岳地帯にいる各種の反政府軍に対する掃討作戦上の問題にある、と思われる。すなわちインド・ビルマ国境ではここ数年来、ビルマ・インド両軍による協力した山岳ゲリラ掃討が進められてきた。しかしパキスタンとの国境では、パキスタン政府が親しい中国政府に気がねしてか、多少とも親共的な山岳ゲリラ・グループに対して、ビルマ軍との協同掃討に加わるといったことはみられなかった。しかし、もしこの東パキスタン地域に、反中国・親インドの政権が樹立されれば、ビルマ軍はアキャブ方面の共産軍をはじめ、チン高原の親共ゲリラ軍などの掃討戦において、「新」東パキスタン政権の好意を期待しうるわけである。このことが、単にソ連やインドへの配慮以上に、ビルマ政府を

親バングラデシュ的にした理由であると思われる。そしてこうした国内軍事作戦上の理由が外交を動かしているという状態は、8月にネ・ウイン議長が訪中することによって、中国国境の共産軍への中国の直接的支援が停止されることを期待したのと全く軌を一にするものである。

さて以上のようにネ・ウイン政府はニクソン声明やバングラデシュ事件といった急速な対外状況の推移を、何とか自己の利益に結びつけられるような方向で処理し、この激動の71年のアジアを過していくのである。

しかし、対外的に何とか成果を納めることができたとはいえ、71年のビルマの国内情勢は決して楽観を許すものではなかった。

69年から70年にかけて重大な脅威となっていたシャン高原の共産軍は、中国・ビルマの国交正常化が何らかの影響を及ぼしたのか、71年は大規模な攻勢に出なかったようにみえる。とはいえたる地方の共産軍が勢力を失なったとの報もないし、政府軍がシャン高原の兵力を削減したとも伝えられていないので、両者は一応対峙のまま71年を過ごしたと考えられる。

しかしデルタおよびペグー山系地区では政府軍と共産軍の間に交戦がつづいた。政府軍はシャン高原の小康状態に力をえてか、71年に入って、70年後半にはシャン高原での脅威のため一時中断していたデルタでの大規模掃討作戦を再開した。1月から2月にかけては第77師団も参加して第9次、第10次のシェエリンヨン作戦がイラワジデルタで行なわれた。ペグー山系でもまた掃討作戦がつづけられた。そしてこうした作戦の結果、政府はデルタとペグー山系周辺での共産系部隊の活動は大幅に縮小したと発表したのである。しかしひペグー山周辺やデルタ各地でも共産軍の活動は断続的につづいており、その勢力が大きく縮小したとはまだいいえないであろう。

なおネ・ウイン議長の訪中に代表される米中国交正常化に対するビルマ共産党の立場は大いに注目されるが、これまでのところ同党の方針である政府軍との対決強化路線に何らかの変更があったことを示す徵候はない。ネ・ウイン議長が北京に到着した8月7日に、中央ビルマで、政府軍の精

銳第88師団所属兵士31人が、約100人の共産兵に待伏せ攻撃され、戦死7人、負傷17人の被害を出し、火器27丁を奪われるという事件が起ったことに示されているように、ビルマ共産党は中国・ビルマ接近に反発して、むしろ反政府姿勢を強めている可能性もある。

さて、このように政府軍と共産軍との対決が中国・ビルマ接近という動きのなかで微妙な展開をしている一方、政府軍はもうひとつの反乱軍に対する作戦を強化する必要に迫られていた。それはウーヌー派とそれに連合するカレン右派軍との対決であった。

ウーヌー元首相は70年10月、彼自身が直接ビルマ領内での反政府闘争を指揮すると宣言して、バンコクの本部から姿を消していた。そしてその後、彼が実際ビルマに潜入したのか否かは確認されないものの、71年前半には、200～300名のウーヌー派軍の兵士がビルマ領内、特にテナセリム半島部にタイ領から侵入してきたことが、政府により発表されるに至った。彼らは地元のカレン右派軍に合体して反政府武力闘争を開始したのである。そして71年に政府軍が、ある意味では共産軍に対する以上に、激しい掃討作戦を行なったのはこのウーヌー派＝カレン右派連合軍に対してであった。

なぜならウーヌー派の武力はまだとるに足りないとしても、恒常的な経済苦境でネ・ウィン軍政に対する不満を強めているラングーンをはじめとするビルマの市民社会に対してウーヌーのもつ影響力は無視するわけにはいかない。ウーヌー派は単に軍事的浸透のみならず、政治的な工作を都市住民、大学生達に対して強めている。またカレン族のみならず、シャン諸族などビルマの中央集権政治に不信をもつ少数民族への提携呼びかけをもしつように続けている。それゆえに、ネ・ウィン政府は、ウーヌー派の動きに対しては、それが大事に至らぬ前に、徹底的な鎮圧作戦を展開しなければならないのである。

しかし71年を通じて、ネ・ウィン政府とウーヌー派との軍事対決は、まだ明確な決着をみせるには至らなかったようである。その対決は、今後たんにタイ国境付近のみならず、全ビルマ的規模での戦いになる可能性もあるわけである。

さてこのように、共産党、ウーヌー派などをはじめとする反政府勢力によって軍事的政治的にたえず脅かされ、しかも国内経済政策にも失敗をかねているネ・ウィン政権は、しかし何とか国民の信をつなぎとめんものと71年もまた独自の努力を行なった。

政府はこれまで、農民評議会や労働者評議会の結成によって、国民の声を政府の施策に反映させようとする努力を行なってきた。しかしこうした組織の力は軍や官僚社会の前には非常に弱く、民衆の声はなかなか政府に達しなかった。こうした軍政の弱点に対し、71年、政府はひとつの思い切った対抗策を打ち出した。それはビルマ唯一の合法政党である「ビルマ社会主義計画党」を、これまでの軍人を主体とした官製政党から思い切って一般民衆を大量に参加させた大衆政党に切り替えていくということであった。

すなわち71年はじめから、政府は「計画党」を「中核党から大衆の党」へと発展させるための大規模なキャンペーンを始めた。そして労働者評議会に属する官庁や国営企業、また民間工場などの労働者やインテリ、一部農民代表などが大量に計画党に入党させられたのである。この結果71年6月には計画党は約6万6000人の軍人を含め24万人の党員からなる「大衆政党」へと拡大発展したのである。

政府はこの事実を背景に、いまや計画党の大衆化は第一段階を達成したとし、それを記念して、6月28日、初の計画党大会を開催した。そして政府は大会の場を利用して、軍政の民主化努力、さらに経済再建のための努力ぶりを内外に印象づけるために、さまざまな施策を打ち出したのである。

第1に注目すべき点は、計画党に中央委員会が設立され、これまでの軍政指導部たる革命評議会はその全業務について中央委員会と協議することが決められたことである。これは革命評議会をチェックする仕組みがはじめて生れたということである。しかしそれはあくまでも形式上そうであるというだけで、実際は党中央委員会は議長にネ・ウィン将軍が選出されたのをはじめほとんど軍幹部により構成されることになったので、革命評議会と計画党指導部は全く同一の人物により構成さ

れることになり、革命評議会を計画党がチェックするということは現実には起りえないことになる。とはいえたこの新しい仕組みは将来党中央委員会と軍政幹部の人員の間に差異が生じてきたような場合には何らかの意義をもつことになろう。

第2に注目されることは、計画党大会で革命評議会諮問会議の発足が決められたことである。これはやはり革命評議会の民主化措置の一部であり、民間人有識者30人からなるグループが革命評議会の施策に対しさまざまな助言を与えるということになった。このことは、同時に行なわれた革命評議会の改組で、15人の軍政最高指導部に、4人の民間人が登用されたこととあわせて、軍政の民主化努力がようやくはじめられたものと受けとめられよう。

さて第3に注目されることは、この大会で、1971年度から75年度までを対象とする「第1次4カ年計画」の発足が発表されたことである。すなわち政府は恒常的な経済不振で意氣消沈しているビルマ国民に対し、何とか前向きに経済再建に取り組む意欲を与えようとしてか、この記念すべき党大会の場で長期的な見通しをもった経済計画を発表したのである。

大会で発表された「第1次4カ年計画」は、全部で20年の期間を対象とする5度の4カ年計画の最初のものとされている。しかし20年間の全てにわたって経済計画が作定されているわけではなく、当面4カ年分の計画だけが作成され、発表されたわけである。

発表された計画は、4年後の各経済分野の生産目標を打ち出し、全体としては4年間に総生産を19%増加させるとしている。しかし、どのようにして現在の経済停滞を打ち破り、生産増加をもたらすかについての具体策となると明確な方針は打ち出されていず、ただ流通面のみならず、工業、農業においても協同組合制度を大幅に取り入れることによって生産増大を図るとされているにすぎない。

すなわち、こうした計画の内容をみると、政府のねらいは、当面の経済困難を前向きの目標をかげることによって克服し、あわせて国民の士気を高めんとすることにあるらしい。しかしこの計画書だけでは国民が生産向上のために立ち上るか

否かは大いに疑わしい。

なお計画党大会の前日、政府は大会を記念して「恩赦令」を発表、服役中の囚人に減刑を行ない、また全死刑囚を助命、終身刑とした。これはやはり政府の国民に対する人気取り政策の一環であろうが、この措置はまた政府の反政府軍対策上からも注目すべき施策であるといえよう。

さてこのように政府は71年、党大会を中心に政府と民衆との距離を縮めるための懸命の努力を行なった。以上に述べたほかにも、将来の国家憲法の立案に際し、民衆の声を聞くと称して、サンユ准将ら軍政幹部がビルマ各地を旅行し、民衆代表と会見するといったようなことも行なわれた。しかし全体としてみれば、計画党が依然として軍人が実権を握る党であるのをみてもわかるように、軍政と一般大衆の距離はまだまだ広いままでのようである。なお軍政の動きとしては、この年、次第に健康の衰えつづあるといわれるネ・ウイン将軍の後継者作りのためか、これまで軍政 No. 2 といわれたサンユ准将が正式に副首相に任命されたことが指摘されておかねばならないであろう。

## 経済問題

1971年は、以上述べたように、外交面、また政治面において、新しい事態の発展がみられた。しかし外交や政治の目につく動きの背景をなす民衆の経済生活はこの年もまた依然として沈滞気味であった。

すなわち米輸出の不振と米以外の輸出産品開発が思うにまかせないことからくる外貨不足、輸入の減少とそれによる国内工業用原材料・機械部品の欠乏、したがって国内工業生産の停滞、高値の密輸入商品を中心とするヤミ市場への依存増大、物価高といったここ数年のビルマ経済の特徴をなす諸現象は71年もまた継続した。もちろん農業国ビルマとして、農民の生活は「小農経済型」にはほぼ定着しつつあり、そのことが農民の食生活の一応の安定と、都市での食料品価格の安さを保証しており、このため国民の経済生活は最低限においては守られているといえる。しかし、それを一步向上させることは、多くの人々にとって大変な努力と好運を必要とすることとなっている。それ

では以下経済の各分野の動きを概観しておきたい。

貿易面でみると、1971年度前半の数字しか利用できないが、それによると輸出は2億9600万チャット、輸入は2億9000万チャットで、前年度は1年間で輸出が5億4300万チャット、輸入が7億7800万チャット、赤字2億3500万チャットを示していたのに比して辛うじて黒字となっているものの、前年に比して輸入量をかなり抑制しているため黒字が維持されたものとみられよう。

しかし、この程度の貿易黒字では急減しつつある金外貨保有の傾向をとても逆転させるわけにいきず、69年6月の7億6570万チャットから、70年9月末には5億0930万チャットに減少していた金外貨保有は、71年6月末には3億2550万チャットへと激減している。うち金保有は70年7月の3億0020万チャットから71年6月末は1億0260万チャットへと減ってしまった。

このような金外貨準備の急減にもかかわらず、国内に流通する政府通貨量はほとんど前年なみであり、このことは国内インフレが依然としてつづいていることを示している。流通通貨量は61年度の10億8040万チャットから70年5月には21億7490万チャットへと激増したが、71年5月の時点では21億4690万チャットであった。

このように外貨急減にもかかわらず国内通貨発行高が高水準をつづけていることは、政府の内外負債が増大していることを意味している。政府の国内負債残額（主に国債）は62年度の13億0300万チャットから70年度は24億8500万チャット、71年6月末では29億0480万チャットにと増大した。

一方、対外負債も増加し、対外借り残高は62年度の3億5000万チャットから70年9月末には6億9500万チャット、61年9月末は8億1960万チャットへと急増している。

次に工業面をみよう。ここでも輸入抑制と国内インフレによる労働者家計の圧迫により生産活動にはまだ明るさがみられない。

政府は新しい国営工場が漸次生産を開始することによって、国内工業生産は上昇に向っていると主張し、工業生産額は70年度の54億1000万チャットから71年度は56億7000万チャットに上昇したと発表している。しかし原材料・機械・部品の

不足は依然として深刻であり民間企業の操業停止、操業短縮はありふれた事態となっており、国営工場でもこうした傾向は多少ともみられる。そして国民が必要とする日常必需製品の入手難はなおも深刻である。また新しい国営工場が生産体制に入りつつあるといっても、それらの経営はまだ採算のとれるものとはなっていず、政府財政赤字の大きな原因のひとつとすらなりつつある。

しかし工業分野で、密輸入や政府の統制外で生産される国産原材料を使用する、零細な工場の数が増加しているという最近の傾向は71年も続き、これがヤミ市場向けの日常品供給の増加に貢献しているとみられるものの、政府にとっては「社会主义」の立場上、いささかこうした企業の扱いに苦慮しているようである。

さて、このように国内工業が活況を示さないとの直接的結果として、国民がヤミ商品にますます依存していくという、これまでの傾向は71年もさらに継続した。ラングーン、マンダレーをはじめとする都市部でのヤミ市場は大変なにぎわいを示している。タイや東パキスタン方面からの密輸入品と、国内の統制をかいくぐった国産品が商品の主力である。

またヤミ商人の数も、したがって年々増加している様子であり、これには生活苦のため工場や職場の仕事を二の次にしてヤミ取引に従事している人々の増加も含まれているといわれる。こうして労働者たちが「副業」に手を出さねば生活ができないといった傾向も、国内工業の停滞のひとつの原因といわれる。

なお政府はヤミ取引を抑制するため、協同組合制度を推進するとの政策であるが、実際問題として協同組合商店は、取扱い商品量や店の数からいっても、ヤミ市場の敵ではない。協同組合計画の成功には非常に大きな障害があるようである。

さて最後に、農業面にふれておこう。

米生産は70年度の785万9000トンから71年度には803万3000トンに上昇、このほか綿花、砂糖きび、ゴマなどの生産が上昇、豆類も前年並みと、農業生産は一応安定してきている。これは農村での小農型経営がある程度定着したこと反映するものであろう。

しかし農産品の農民受取り価格とラングーンな

ど小売市場での販売価格との差が、71年は70年に比してさらに拡大したことからも明らかのように、農産品取引きに介在する商人達の利潤が増大しつつあり、彼らと富農層との密接な関係をみると、農村社会における階級的格差増大傾向は、はっきりと指摘しえるであろうし、このことは将来のビルマ政治に重大な影響を及ぼすことになる。そしてこれまでのところ、政府の農業政策は

農業融資の支給法や、農村行政面などにおいても、この富農層強化というここ数年の方向を改めると、いう徵しを示していない。

さて以上が71年のビルマの対外関係、政治、軍事、および経済の主要な特徴であった。依然として数多くの問題が72年以降にもち込まれたようである。

## 重 要 日 誌

### 1月

5日 ラングーンの Latha 地区で、4人の社会主義計画党員が、党組織委の定めた手続きにより、秘密投票で、地区党細胞指導者の選出を行なった。Mayangon 地区でも同様の選出が行なわれた。

6日 ♫Lashio 県 Hsenwi 東30マイルの Pharmain 村で、政府軍は Hkun Hsar グループのシャン反政府兵150人と交戦、5人を殺し、15人を負傷させ、22人を捕えた。また軽機関銃3挺、ピストル7挺、カービン3挺、ステンガン2挺、ライフル4挺、などを捕かくした。

9日 ♫ネ・ウィン議長、イギリスから帰国。

11日 ♫中央人民労働者評議会は下部機関に対し、今年度政府予算赤字分1億9600万チャットを埋め合わせるために労働者のキャンペーンをはじめるように指示した。

この運動では、労働者に社会主義経済制度だけが経済諸悪を救う制度であることを納得させること、スローガン、ポスターなどで予算赤字を救済するための手段を労働者に説明すること、月1～2回政府機関の業績を労働者に発表する会合を開くこと、この会合で、①生産施材の効率的利用、②工場をフル稼動させ、その生産能力を改善し、生産性を上げること、③新建設中の工場を早く完成させること、④商業局物資を必要な場所に早く配達すること、⑤公共支出の節約、⑥輸出品生産の増強、⑦重要物資のみを輸入すること、などを討議すること、が行なわれるべきである。

14日 ♫政府は駐日大使に Captain Chit Ko Ko (BN) を任命した。

15日 ♫Mandalay 発 Myitkyina 行列車が午前10時頃、Pyindaung と Mayan 駅間で地雷にふれ脱線、反政府軍の発砲を受け、さらに放火された。乗客8人が死亡、26人が負傷（うち7人重傷）した。

♪ラーゲーン：1969-70年センサスによると、ラングーンの人口は171万7649人（男86万6057人、女85万1592人）である。市人口は毎週542人の割合で増加している。

22日 ♫Penwegen 発 1月23日：22日夜 Kyaukkyi の商業局倉庫、病院などが約150人のカレン兵により掠奪された。反政府兵は町に入ると第57ビルマ連隊基地を攻撃、さらに郡区治安委議長宅などに発砲、公務員一人を殺した後、物資を奪って去った。交戦は約30分続いた。

23日 ♫Toungoo：本郡の Kinseik などの村々のジュート耕作者に、13台の新品と中古のクボタポンプが現金

で ARDC から売却された。本郡のジュート面積は、今年は昨年の倍の600エーカーとなる予定。また県全体では3万エーカーの予定で、200台のポンプが売却されることになっている。価格は新品が1,800チャット、中古で1,086チャットである。

26日 ♫ラングーン：Sir Seewoosagur Ramgoolam、マウリティウス首相到着。空港ではネ・ウィン首相、ラーハン教育相、マウンルウェイン商相らが出迎えた。なお夕刻にはネ・ウィン議長主催の歓迎レセプションが開かれた。

27日 ♫モールメイン：当地の人口は19万人に達し、町は混雑し、過去5年間で建物は雨後のたけのこのように建てられた。そこで、市の計画的拡大のために、「大モールメイン計画」達成を目指す市計画委員会が県治安議長 Sein Nyun 少佐を長として結成された。

♪29日 ♫Kado 発：テナセリム海岸での石油深鉱は70年11月にはじまり、西ドイツ技術者の協力で進展をみせている。

### 2月

3日 ♫11人のメンバーから成る日本經濟使節団、ラングーン到着。

6日 ♫外務省は、Chen Chao-Yuan ビルマ政府は新駐ビルマ中国大使として 陳 肇 源 氏を承認すると発表した。同氏は1918年に廣東に生れ、大学卒。駐スウェーデン大使館参事官、外務省国際機関部副部長、駐インド大使館参事官を歴任。

8日 ♫Lashio 10月2日発：国鉄 Lashio - Mandalay 線、Namtu, Nammiao 駅間を通過中の列車が反乱軍埋設の地雷によって爆破され、同時に50名の反乱軍が襲撃した。これにより乗客7名が死亡、25名が負傷した。なおこの事件の1時間半後軍警混成隊が反乱軍と同地で交戦してこれを撃退した。

12日 ♫第24回連邦記念日——ラングーンのチャイカサン広場で10万人を集め記念式典が行なわれた。カチン州評議会議長 U Dingra Tang が集会の議長をつとめた。

ネ・ウィン議長のメッセージがタン・セイン大佐により読み上げられた。議長は、諸民族の団結と破壊分子との闘争を強調するとともに、中核党を人民党に変革する準備と新憲法の起草が進められていることを明らかにした。またラーハン大佐が、革命評議会を代表して、同趣

旨の演説を行なった。

15日 ▶ポン：訪独中の Thaung Tin 鉱山相は、西独政府と技術協力協定に調印した。

20日 ▶ラングーン：ネ・ウイン議長は今夕病気治療のため英国に出発した。サンユ准将ら多数の高官が見送った。

21日 ▶ラングーン：Thingangyun 地区労働評議会に提出された報告によれば、化学繊維産業第8グループの第2繊維工場（以前の Thabawa ナイロン工場）の労働者の間で、原料不足のため仕事がたびたびストップするため士気の低下がみられるという。仕事がない時、労働者たちは眠ったり、本を読んだり、ゲームをしたりしている。また女工たちのなかには、製品を盗み出すものもいる。

23日 ▶ラングーン発：ロンドンの病院に2月21日、吐血症と malena の治療のために入院したネ・ウイン議長は、その後回復に向い、2日以来起き上ることを許され、流動食をとっていると本日発表された。

▶Henzada 発：南西軍区で1月19日にはじめられた第9次 Shwelinyon 作戦により、Bassein 県 Ngaputaw 郡で、5週間に、反政府兵262人が戦死、あるいは捕われた。また2月12日にはじまつた第10次 Shwelinyon 作戦により、12日間に Henzada, Ingabu, Myanaung 各郡で192の反政府兵が戦闘力を失なった。これは当地の第18ビルマ連隊本部で、南西軍司令官 San Kyi 大佐らにより訪問記者団に明らかにされたものである。

説明によれば、第9次作戦は南西軍区戦術司令官(2) Aung Bwint 大佐に指揮され、第2チソライフル、第27、93、98、38の各ビルマ連隊、海軍、警察、と地方住民6,000人が参加した。

第10次作戦は、南西軍区戦術司令官(1) Khen Za Mung 大佐に指揮され、第18、51、63の各ビルマ連隊、第77軽歩兵団、と地方住民が参加した。

第9次作戦では火器193挺、弾丸1,285発、象18頭が捕獲され、第10次作戦では火器64挺、弾丸760発、象4頭が捕獲された。

▶Mandalay 発：今朝、Mandalay—Mitkyina 上り郵便列車が、Namsi-ong と Mawhan 間で KIA により爆発され、乗客16人が死亡、15人が負傷した。列車は脱線したうえ、約200人のKIA 兵に攻撃された。先導していた装甲列車が引き返し、約1時間交戦し、KIA を撃退した。KIA は乗客の財貨を奪って去った。

26日 ▶ラングーン発：全国の106カ郡で設けられた354の協同組合米買付所は、1970年12月はじめから1971年1月末までに、もみ米5120万5759バケットを買付けた。これら買付所は精米工場や倉庫に設けられ、3,199

の農協が運営に参加している。各管区別の買付所数は次の通り。

Sagaing=50, Mandalay=13, Magwe=7, Pegu=109, Arakan=7, Irrawaddy=124, Tenasserim=33, カチン州=9, ラングーン=2。

### 3月

2日 ▶「農民の日」——ラングーンのチャイカサン広場に10万人を集めて記念集会が開かれた。ネ・ウイン議長のメッセージが Maung Shwe 大佐により読み上げられた。ネ・ウイン議長は、農民の組織化、人民の党の建設、憲法の起草という3つの仕事に農民大衆が積極的に参加するよう呼びかけた。

Thauug Kyi 大佐が革命評議会を代表して、記念報告を行なった。要点は次の通り。

現在、郡区人民農民評議会と郡区同組織委員会が261、初級人民農評議会が8,630あり、メンバーは560万人である。評議会は治安の安定した地方に設立されており、評議会数の増加は、治安が回復していることを意味している。メンバーのいく人かは殺害されたが、他のメンバーに恐慌をきたすほどに危険は拡大しなかった。

現在までに1万2574の村落農協が結成された。

1970年に2,552の村落農協により283の購入所が開設され、430の協同組合が873台のトラクターを賃貸している。

5日 ▶Kadoe 発：モールメインの治安当局はヤミ取引一掃のための大規模なキャンペーンを開始した。モールメインは鉄道、道路、空路に連絡しており、国境に近いことから、1965年以来ラングーン以南の多数の密輸ルートの一大集散地となっている。このため1965年から取締りチームが結成され、1969年にはヤミ商人2,000人が捕獲され、230万チャットの商品が押収された。1970年には1,000人が逮捕され、500万チャットが押収され、今年1～2月では、203人が摘発され、30万チャットが押収された。

こうした摘発にもかかわらず、密輸は増大している。このため最近当局は取締まりを強化し、列車などへの監視を強め、またヤミ市の売場を焼夷したりした。

7日 ▶ラングーンの Kamayut 地区の国有化工場はこしづらく、労働者間の不一致と無規律により悩まされている。この地区の国有化工場で起っている望ましくない事態の全ての根底にあるのは、今日国有および私有の工業分野で広汎に経験されている原材料不足である。この結果長期のレイオフ、労働者のモラルの低下をもたらしている。機械の老朽化と代替品のないことのため、生産目標が達成されず、また品質の低下をひき起してい

る。

国有化されている“Turkey”印傘工場の機械は非常に古く、何年も更新されていない。その結果傘の品質は低下した。

ミャンマ・ビスケット工場は1969-70年の200万ポンドの生産目標に対して184万4000ポンドのみを生産した。1970-71の目標は月間15万3000ポンドで年間185万ポンドであったが、工場は10月～1月に45万ポンドを生産しただけで、しかも生産は低下しつつある。同工場は現在15日間操業しているだけである。

化学工業経営委員会 No 21/22 傘下の工場では、生産は順調である。しかし労働者間の不一致が進歩を妨げている。

賃金の支払基準が確定されていない Universities Press では労働者内の不満は広汎である。

Kamayut には26の私営工場があるが、労働者に職業の安定を約束することができない。一部は原材料不足で閉鎖せねばならなかつたし、他は1970-71年繊維計画による商業局に対する約束を果せなかつたために生産が出来なくなつた。

この原料不足のため閉鎖された企業には、Shwe Naga ボタン工場、Union ボタン工場、ミャンマ・バケツ工場、Hla Than プラスチック工場、U Hla Shwe 織物工場があり、商業局への約束が果せなかつた企業には、Sein Ohzi メリヤス工場、Nan Hawng メリヤス工場、Gyotu メリヤス工場、Thet Tha Brothers メリヤス工場、Ein An 傘工場があり、これらの工場の労働者は目下失業している (W.P.D 3月8日)。

8日 ドマンダレー：当地で行なわれた農業調査労働者集会は、農業生産増大の目的で農民間に競争的農業を導入すべきことに同意した。

ドNawngkhio 発：当地に今朝10時に到着したマンダレー＝ラシオ鉄道上り列車は、ヤミ商人たちで立錐の余地もなく、当駅から乗込む予定の50人の乗客はついに列車に乗れなかつた。なお3月6日には Nawngpein 駅で無理に列車に乗込もうとした乗客の間で暴力沙汰が起つた。

11日 ドKyauktada 地区労働者評議会年次報告は、“家内工業はいまや生存のための闘いに敗れつつある。彼らは、こぎ手の努力にもかかわらずますます深く沈んでいくポートのなかにいる”と述べた。

報告は、地区内の国有化工業の場合でも、原料不足と機械部品不足のため、生産が低下したと述べた。私企業の場合には生産低下はもっと大きい。

家具は、きもの製造業者の一部は生産停止したが、まだ原料の配給をうけている。

12日 ドラーグーン発：商業省は3月13日付で次の農產品の買上げ価格を引上げた。

| 豆類        | 単位          | 旧価格(K) | 新価格(K) |
|-----------|-------------|--------|--------|
| マッペ       | 72ポンド バスケット | 12     | 13     |
| バター豆      | 69 "        | 10     | 12     |
| Suntani   | 69 "        | 8.50   | 9.50   |
| Suntapyar | 69 "        | 8.50   | 9.50   |
| Bocate    | 72 "        | 8.00   | 8.50   |

### 綿花

|                   |           |     |     |
|-------------------|-----------|-----|-----|
| 長繊維               | 100viss   | 155 | 180 |
| Mahlaing          | 5/6 100 " | 120 | 160 |
| Wargyi            | 100 "     | 106 | 160 |
| Wargale           | 100 "     | 100 | 150 |
| 長繊維<br>(pickings) | 100 "     | 70  | 75  |
| PC (その他)          | 100       | 40  | 75  |
| 砂糖きび              | トン        | 35  | 40  |

13日 ド革命評議会は本日付で、ビルマ社会主義計画党社会主義経済委員会を再組織した。メンバーは次の通り。

|      |               |
|------|---------------|
| 議長   | ネ・ウィン将軍       |
| 副議長  | サンユ准将         |
| メンバー | Thaung Tin 准将 |
| "    | Sein Win 准将   |
| "    | Thaung Kyi 大佐 |
| "    | Maung Shwe 大佐 |
| "    | Than Sein 大佐  |
| "    | Maung Lwin 大佐 |

書記 U Ba Nyein

ドラングーン：中央政治学校での第3回郡区農民評議会コース開会式で、中央人民農民評議会長 Thaung Kyi 大佐は、261郡区で9,294の初級農民評議会の下に578万3880人以上の農民が組織されたと語った。全国で226の郡区農民評議会と35の郡区農民評議会組織委員会が結成された。

なお第3回中央人民農民評議会会議は2月末の予定が最初4月第1週に延期され、つづいて4月第3週に延期されたことが明らかにされた。

15日 ドラングーン：Thaung Kyi 農林相は1971年農業セミナー開会式で演説して、ビルマは米以外の輸出産品を開発せねばならないと述べた。

同農林相は昨年の農林計画が予定通りには達成されなかつたことを指摘し、農政職員が農民とより密接となるよう要求した。とくに落花生、ゴマ、綿花、ジュート、ゴム、マッペ、その他豆類の生産が十分でないと述べた。

16日 ▶ ラングーン：ラーハン厚生・教育相は、ネ・ウイン議長が今日ロンドンの病院から退院したと述べた。  
19日 ▶ The Working People's Daily は、第1回計画党大会に、第1次4カ年計画（1971-72→1974-75）のための指導原理を述べた「ビルマ経済計画ガイド」が提出される、と報じた。

▶ ラングーンの港湾地区党支部の組織報告は、労働者たちが家計を維持するためにアルバイトの仕事をせねばならないために、党活動に従事する余裕がなく、その結果不満足なものとなっている、と述べた。

25日 ▶ Mandalay：San Yu 准将は北西軍区現職教育コースで演説し、軍人は計画党のバックボーンであると述べた。

27日 ▶ 第26回国軍記念日。Thaung Dan 副参謀長（空軍）が記念演説を行ない、将兵は軍を人民軍に変え、中核党に変えることに努力せねばならないと同時に、左右の破壊主義者と闘うべきであると強調した。

29日 ▶ ラングーン：Kamayut 地区計画党支部で、Yebaw Hla Thwin ら4人の発言者は、政府の経済計画ガイドについて、「ガイドは経済計画の達成について村落農協に過度に依存している。これはわが国の協同組合の多くがまだ十分再組織されていないことから再考慮が必要とする」と述べた。

彼らはまた1971年度の投資目標額と1975年度のそれとが同じであることについて、長期計画では投資が増加すべきであると述べた。しかし過去8年間の生産増加率が年率3%であったことからみて、計画が年率4.7%の生産増を予定していることは高すぎると批判した。

さらに、国有化された企業で操業停止がつづき、生産物の品質も低下していることは、人々に私企業時代のほうがよかったとの印象を与えていたと指摘した。そして彼らは計画のなかで私企業にもっと活動分野を与えるよう要求した。

▶ ラングーン：労働省工場および労働法監督官セミナー開く。会合で、労働次官 Myo Myint 中佐は、全国の1万7706の工場、事業所のうち、ラングーンの1,767工場と事業所、その他地区的4,617企業で労働法が適用されていれと述べた。

#### 4月

1日 ▶ 新駐ビルマ・中国大使 陳 鑿 源 氏、San Yu 准将に信任状提出。  
Chen Chao Yuan

▶ 5日ロンドン発 NAB：ネ・ウイン将軍はロンドンを出発、イラン、インドを経て帰国の途についた。

▶ ラングーンの Yankin 地区党支部執行委員報告は、「労働者と農民は中核党を人民の党に変えることに賛同

したが、インテリの一部は政府に好意をもたず、ビルマ社会主義への道を信じていない。彼らは革命期の困難を過大視している。こうした態度はインテリと官僚の間に最も多い。党員の一部や労働者も現在の原料不足と生活苦のために懷疑的となっている。その結果党員の一部は党務に关心を失った。しかし多くの党員の士気は高い」と指摘している。

南 Okkalapa 党支部総会に提出された支部執行委報告は、同地区的居住者が中小企業家、労働者、事務員、臨時雇い労働者、市場商人、露店商などからなることを指摘した後、「工業家たちは原材料入手することができず、政府の経済政策のため大打撃を受けた。事務員と工場労働者を別にすれば、人々は定期収入をもたない。物価高により彼らは苦しんでいる。……工業家の一部はこのために、1969-70年と1971年に破壊分子の活動を支持した。工場労働者、事務員、市場商人、臨時雇い労働者たちも経済困難のために、政府に不満をもっているが、左右の破壊分子を支持した者の数は少なかった」と指摘している。

6日 ▶ ラングーン：南 Okkalapa 党支部総会で、Yebaw Kyaw, Yebaw Saw Hlaing, Yebaw Tin Nu は、政府経済セクターが38%で、協同組合セクターが3%であり、私的所有が59%に達することは、まだ社会主義経済制度が不安定なものであることを示しているとして、新経済計画期に私的所有の割合を減少させていくことを要求した。

8日 ▶ ニューデリー：ネ・ウイン将軍、2日間の予定で当地に到着。

▶ ラングーンの Ahlone 地区労働評議会執行委報告は、「工業経営スタッフの一部と工業担当政府職員の一部はなおも人民労働者評議会を信頼していない」と指摘した。

報告はまた生産目標が達成されていない理由を次のように指摘した。

- (1) 労働者は正しい信念とイデオロギーをもって働いているが、彼らは原材料と機械部品入手困難とを克服することができないこと。
- (2) 労働者の労働評議会に対する理解が不十分であり、労働者の権利と義務を実行に移せないでいること。
- (3) 計画作成に際して上下の意見の交換がないこと。
- (4) 物価高で労働者が苦しめていること。
- (5) いくつかの産業で、製品の品質基準が定められていないこと。
- (6) 生産を妨害する破壊分子の工作があること。
- (7) 官僚主義の残存していること。
- (8) 労働者の能力が十分高められていないこと。

10日 ドネ・ワイン議長は今朝ラングーンに到着する予定であったが、気分がすぐれぬため出発を延期した。彼の便に血液が混っていたためニューデリーの病院で目下治療中である。

13日 ロンドン：ネ・ワイン議長は病気について精密検査を受けるため、12日にニューデリーを出発、本日当地に到着した。

15日 ドToungoo 発：ラングーン発マンダレー行第11号急行列車が Nyaungchedauk = Kywebwe 間で、反乱軍の地雷3発が爆破して急停車、このため Pyu 駐屯第39連隊が駆けつけ、付近にいた Hla Nwe 派反乱軍50名と30分にわたって交戦。連隊兵士4名が死亡。

19日 ドラングーンの Kyauktada 地区計画党支部大会が開かれた。提出された執行委報告書にはまず党組織活動の弱さの原因について指摘し、党幹部が下部と接触しないこと、党支部に提出される諸問題の解決が遅れるごと、党員自身による政治的、経済的犯罪が増大していること、党員自身による党への攻撃がなされていること、などを挙げている。

報告書はまた経済問題について、国有化企業に進展がみられず、物価が上昇し、流通制度にお欠陥があり、ヤミ物資が幅をきかせており、労働者の生活が打撃を受けていると述べている。そして経済困難と破壊分子の活動が多くの人々の道徳を低下させ、売春婦、辻強盗、密輸業者が増加していると指摘し、これらも党組織を弱める原因となっていると述べている。

19日 ドラングーンの Botataung 地区支部総会が開かれ、Yebaw Ye Maung 支部長は、党内を分裂せんとしている破壊分子の活動に警告するとともに元政治家、反乱分子、軍人といった出身によって党員を差別することをつづしまねばならないと述べた。

また執行委員報告書では、党員申請を行なった公務員、労働者中には申請をしなければ昇進できないのではないかなど考えて申請したものがかなりいること、工場生産において原料などが労働者自身によって盗まれることがあること、労働者の生活難のため労働評議会への労働者の熱意が失なわれていること、などが指摘されている。

21日 ドロンドン：ネ・ワイン議長退院。

23日 ド協同組合局の直接監督下にその村落支部を通じ、全国106カ郡に開かれた354の協同組合米買付所は、4月15日までに8400万バスケットのもみ米を買上げた。1970-71年の買付予定は9300万バスケット。

## 5月

1日 ドラングーン：労働者の日大集会開く。ラングー

ンのチャイカサン広場に10万人以上の労働大衆が集まり、式典が行なわれた。

ドネ・ワイン議長のメッセージが Than Sein 大佐により代読されたが、メッセージは、計画党を人民の党に変革することのビルマ民主主義と労働者の利益に及ぼす意義について強調し、また全労働者が経済開発に協力するよう要請している。

ド Maung Shwe 大佐が革命評議会を代表して演説し、豊かな社会主義社会の建設のために、労働者は、計画党を人民党に変えていくこと、新憲法を起草すること、國家経済開発のために生産を増大させること、地上と地下の破壊分子を絶滅させること、の4つの任務を負っていると強調した。

なお Maung Shwe 大佐は経済問題について次の諸点を明らかにした。

米輸出の不振により、いまや基本的な機械部品と原料しか輸入できなくなり、国内消費に悪影響が出ている。国際競争力ある新製品を開発せねばならない。

木材生産を戦前レベルまで引上げるためにさらに努力がなされねばならない。また鉱山開発も促進されねばならない。石油については新油田の開発により、石油の自給が達成された。近く輸出ができるよう。

工業生産は1965-66年が最低で、1969-70年が最高であった。国家セクターの生産低下は原料、部品不足と工業間の調整欠陥による。マネージャーの能力不足と労働者の無規律も原因である。

私企業の状況も同様であり、輸入原料を使う工場の生産はかなり低下した。

流通制度の混乱も、輸送の困難などから続いている。

7日 ドラーグーン：第1商業公社（農産品）は、Pa-zundaung バザールに袋入りの米を自由に販売する特設店を、実験的に開設した。近く他のバザールにも特設店を開く予定。

ドペグー発：Peinzalok 付近の鉄橋でラングーン=マンダレー間上り列車が地雷にふれ、同時に反政府軍に銃撃された。学生1人が死亡した。

8日 ドToungoo 発 5月9日：本県の Tantabin が約100人のカレン兵に攻撃され、4人が負傷、5万チャットの財貨が失なわれた。すなわちカレン兵は一方で警察署を攻撃しつつ、商業局倉庫、人民商店などを焼き払った。

14日 ドラーグーン発：1971年のモンスーン耕作融資は8月31日まで各農家に対して支給される。エーカー当たり融資額は次の通り（単位チャット）。

米=25、綿花=20、ポテト・玉ねぎ=75、ビルマたばこ=60、唐がらし=50、ジュート・ケナフ=20、メイ

ズ、マッペ、バター豆など豆類=10。

融資支払いは中央治安委の指示により行なわれる。

18日 ピルマ社会主義計画党組織委員会は、1971年6月28日に、同党の第1回党大会を開催する、と発表した。

21日 ラングーン：農業開発公社(ARDC)は1962-63年から1969-70年までに全国に88のトラクターステーションを開設した。1962-63年には4,220人のARDC職員が1,391台のトラクターをもつ20のトラクターステーションを運営し、21万8000エーカーを耕作していた。

1969-70年にはステーションは88、トラクターは4,052台、職員1万0315人となった。耕作面積は70万7996エーカー。またARDCは1969-70年には協同組合に1,561台のトラクターを売った。

27日 政府は、新駐ビルマ・ソ連大使として Alexei Ivanovich Elizavetin 氏の任命に同意した。

同氏は、1915年生れ、1954年に外交官となり、瀋陽、上海の総領事、在中国大使館參事官をつとめた。また外務省極東部副部長もつとめ、さらに、1968年に在中国大使館公使となった。

31 ラングーン：計画党中央組織委員会発表によれば、6月28日からの党大会には、824人の代議員と294人の代議員候補が出席する。

824人の代議員の出身地区別内訳は次の通り。

第1党副管区(Mandalay)=39、第2(Chauk)=33、第3(チン高原、Falam)=20、第4(Sagaing)=20、第5(Myitkyina)=26、第6(Lashio)=26、第7(Kengtung)=9、第8(Taunggyi)=21、第9(Loikaw)=8、第10(Pa-an)=13、第11(Moulmein)=39、第12(Bassein)=31、第13(Akyab)=31、第14(Mingaladon)=88、第15(ラングーン)=122。

中央軍司令部=168人、中央政治学校党支部2人、党本部支部=3人、さらに南西軍区司令部、空軍、第88師団、南東軍区司令部、北西軍区司令部、第77師団、国防省、ラングーン軍司令部、東部軍区司令部、中央軍区司令部、第99師団、海軍は125人を送る。

## 6月

1日 ラングーン：当局はビルマ社会主義者計画党の予備軍として計画党青年リーダーの結成をすすめている。同リーダーは12歳から25歳までの青年からなる。また15歳から25歳までの青年の組織は計画党青年団と呼ばれる、10歳から15歳までの子供達の組織は少年指導者団と呼ばれ、5歳から10歳までは Teza Youths と呼ばれる。

3日 ラングーン発：土地国有化省は、5月26日付

で、今年9月30日で、1947年の登録(臨時措置法)を失効させることにした。

この法律は第2次大戦中に実行された契約を登録し、また破壊された文書を回復させる機会を人々に与えるものであった。

7日 ニューデリー：インド・ビルマ第5回国境委員会開会。

8日 ラングーン：ネウイン議長夫妻帰国。

23日 Kawkareik 県 Kya-in 警察派出所が約30人のカレンとウヌー派混成軍に攻撃されたが、反乱軍は死者1人を出して撤退した。

Loikaw 発：Kunnarw 村付近で、Pa-O およびカレンニ民族進歩党の Hla Aung と Than Maung に率いられた約150人の反政府兵が、警察パトロールを攻撃、警官1人が死亡、1人が負傷。

27日 政府、犯罪者への恩赦令発表——ネ・ウィン革命評議会議長はビルマ社会主義計画党第1回党大会を祝して、次のような恩赦を発表した。

(1) 死刑判決を受けた者は終身刑に変更する。

(2) 禁錮刑を受けている者はその残された刑期の3分の1を免除される。

28日 ラングーン：ビルマ社会主義計画党第1回党大会開催。その内容と経過は参考資料参照。

29日 計画党大会に、「党憲章草案」、「経済開発計画ガイドライン」提出する(参考資料参照)。

30日 5月末までに全国で750の協同組合が結成された。

## 7月

2日 Thayet 県と Prome 県の境の Setsetyo 村付近で作戦中の第26ビルマ連隊の1個中隊は午前7時半頃、Salai Tha U に率いられた共産党軍第2常勝中隊約80人により待伏せ攻撃をうけ45分間交戦し、Salai Tha U ら2人の共産兵を倒した。政府軍中隊指揮官 Maung Maung Myint 大尉ら政府兵4人が戦死、4人が負傷した。

Salai Tha U は1949年共産党に入り、共産党中央委員、1963年の和平交渉団員。37歳。

4日 計画党大会、党憲章を承認。

6日 Kyaukme 県 Namhsan で第22ビルマ連隊に、Khun Li「中佐」に率いられた Palaung 愛国軍第5連隊兵108人が集団で帰順した。

ガービン77挺、M-1ライフル81挺、機関銃1、迫撃砲3門などが提出された。

7日 計画党大会で党中央委員会議長にネ・ウィン将軍選出(参考資料参照)。

9日 ▶革命評議会新メンバー発表さる（参考資料参照）。

10日 ▶革命評議会諮問会議の構成等発表される（参考資料参照）。

15日 ▶ビルマ政府閣僚会議構成は1971年7月15日現在次の通りである。

- (1) ネ・ウィン將軍～首相、国防相
- (2) San Yu 准将～蔵相、國家計画相
- (3) Sein Win 准将～建設・住宅相
- (4) Thaung Kyi 大佐～農林相、土地国有化相
- (5) Maung Shwe 大佐～工業相、労働相
- (6) Kyaw Soe 大佐～内務相、司法相、地方行政民主化相、宗教相、移民・国民登録相
- (7) Than Sein 大佐～運輸・通信相
- (8) Hla Han 大佐～外務相、教育相、保健相
- (9) Thaung Dan 准将～情報相、文化相、救済・復興・國家連帶相、社会福祉相
- (10) Maung Lwin 大佐～商業相、協同組合相
- (11) Thaung Tin 准将～鉱山相

なお Ko Ko 大佐が副大臣、閣僚会議書記に任命された。

22日 ▶The Working People's Daily 紙は、社説で、治安行政委員会の活動にある諸欠陥を批判した。

29日 ▶ビルマ政府は駐ビルマ新大使として、Edwin W Martin 氏の任命を承認した。

同氏は1917年に生れ、1941年に外交界に入り、1944年までバミューダ勤務。1944年から45年まではコンゴのレオポルドビルに駐在、46年から48年まで北京、48年から49年は漢口、49年から50年は台北、50年から51年はラングーンでそれぞれ勤務。56年から58年まではロンドンに勤務し、その後國務省中國局長となる。1961年から64年は、米太平洋軍司令官付 政治顧問、64年から67年はアンカラの米大使館参事官、1970年まではホンコノ駐在米総領事。

31日 ▶外務省は、ネ・ウィン議長夫妻が8月中に、中國政府の招きで訪中すると発表した。

## 8月

3日 ▶Taunggyi 県 Phekon 副郡区の Pekin 警察署が、Shwe Aye と Saw Tun に率いられた約150人の反政府軍に攻撃された。15人の警官隊は午前5時から、第54ビルマ連隊の1個中隊がかけつけた午前9時まで応戦し、反政府軍を撃退した。反政府兵2人が戦死、警官4人が負傷した。なお警察署長の妻が連去られ殺された。

6日 ▶ラングーン：ネ・ウィン議長夫妻は午前7時、

UBA 特別機で中国への、非公式・友好訪問に出発した。外務・教育・保健相 ラーハン外相、閣僚会議書記 Ko Ko 大佐が同行した。

▶北京：ネ・ウィン議長一行は午後1時30分北京空港に到着した。周恩来首相、黃永勝総参謀長、季先念副主席、郭沫若氏らが出迎えた。なおネ・ウィン議長一行は北京への途次廣東に立寄り、そこで省革命委員会主席らの出迎えを受け、また昼食を取った。

午後7時30分、周恩来首相主催の夕食会が開かれた。周恩来首相は歓迎のあいさつを行ない、要旨次のように述べた。

ビルマとわが国は隣国であり、両国民の間には長く確固たる友好があった。ビルマが独立し、中華人民共和国が生れた後、その友好はさらに強化された。両国はネ・ウィン議長が初めてビルマ首相となった時、その国境問題を解決した。これは両国の善隣関係の一層の強化に役立った。

中国政府は長年ビルマに対し平和と善隣の政策を追求し、ビルマ政府の平和と中立の政策を尊敬し、両国人民の友好の発展に努めてきた。

われわれは過去2年間の両国の関係正常化、大使の相互交換、貿易の発展を大きな喜びをもって見守ってきた。ネ・ウィン議長の中国訪問は両国の関係改善への努力をさらに強化することになる。

これに対し、ネ・ウィン議長は次のように答えた。

中国政府の招きにより再び中国を訪問できたことは大きな喜びである。周恩来首相ら中国指導者と相互に関心ある問題を討議する機会をもちえることは、両国の友情、相互理解、協力に役立ち、すでにある理解と協力を一層促進するものであろう。

中国とビルマの人民は、共通の国境をもちよき隣人として深い関係を維持してきた。この友好的な両国は、その国内開発のために平和的に仕事をすすめ、また国際和平の推進のために努力している。

こうした努力を通じて両国の相互の利益はさらに推進されよう。

ネ・ウィン議長は毛沢東主席、林彪副主席、周恩来首相のために乾杯した。

▶Minbu 西方16マイルの Minbu - Padan 道路上で、午前8時頃、第88師団所属の31人の兵士が、共産軍北西管区の Thet Tun に率いられたとみられる約100人の共産兵に伏せ攻撃を受け、政府兵7人が戦死、17人が負傷、火器27挺を奪われた。また同行の計画党員1人も死亡した。

7日 ▶ネ・ウィン議長夫妻は午後6時、毛沢東主席を訪問し、午後8時15分まで友好的に会談した。ラーハン

外相, Ko Ko 大佐, 周恩来首相, 李先念副首相らが同席した。

なおこの日ネ・ウィン議長は、午前と午後の2回、周恩来首相と会談した。ラーハン外相, Ko Ko 大佐, 李先念副首相, 韓念竜副外相, 劉春 <sup>Liu Chun</sup> 外務省アジア局長らが同席した。

また夕刻、ネ・ウィン議長一行は、周首相らとバレーを見物した。

8日 ▶ネ・ウィン議長夫妻は、午後7時30分、周首相夫妻を招き夕食会を開催した。黃永勝総参謀長、郭沫若氏、ラーハン外相らが同席した。

なおこの日午後3時、ネ・ウィン議長は周首相らと2時間45分にわたり会議した。

9日 ▶ネ・ウィン議長一行は、周首相らとともに広東を訪問し、省革命委主催の夕食会に出席した。

▶ラングーン：内務・司法・地方行政民主化・宗教・国民登録相 Kyaw Soe 大佐は、療養のため英国に向け出発した。内務・宗教省特任官 Kyi Nyun 少佐が同行した。

Than Sein 運輸・通信相, Tin U 中央軍区司令官, Hla Phone 副外相、ラングーン軍区司令官 Kyaw Htin 大佐、軍情報次長 Tin U 中佐、内務次官 Hla Maung 中佐、人民警察軍副長官 U Than らが見送った。

10日 ▶ネ・ウィン議長は、広東で、周恩来首相と、午前9時30分から12時45分、午後4時から6時30分の2度にわたり会談した。

11日 ▶広東：ネ・ウィン議長夫妻は午後6時30分周恩来首相と広東省幹部を招きレセプションを行なった。なおレセプション終了後の午後8時から、ネ・ウィン議長は周首相らと非公式の夕食をとった。

ネ・ウィン議長は中国訪問中の中国側の好意に感謝するあいさつを行ない。われわれもまた中国首相ら中国の友人と同じように歓迎する機会をもちたいと述べた。

12日 ▶ネ・ウィン議長一行は、中国時間午前11時、周首相らに見送られて広東を出発、午後12時30分ラングーンに帰着した。

19日 ▶南東軍区 Kya-in Seikkyi の第32ビルマ連隊基地が、ウーネー派とヤミ商人の援助で持ち込まれたバズーカ砲を用いた、Oliver (Plah Kho) に率いられた100人余の KNUF 兵に攻撃された。政府兵5人が戦死、武器輸送車1台がバズーカで破壊された。反政府兵は3人の死者を残し撤退した。

21日 ▶ネ・ウィン議長は計画党中央執行委員、革命評議会員、閣僚、州評議会員、副閣僚、党本部書記、各省幹部、革命評議会諮問会議メンバーらを集め、国家連帯、新憲法などについて要旨次のように演説した。

国家連帯のためには、各州出身者からの提言が望ましい。また各州評議会からの提案が積極的になされるべきである。

憲法を作ることは重要であるが、それと同時に憲法を支える様々な法規がなければならぬ。それも人々の意見を取り入れ、憲法の原則に一致した形で作成されねばならない。これらの点についてこの会合で、討議してもらいたい。

22日 ▶中央協同組合結成委員会議長 Bo Lay 博士は、消費者協同組合と消費者大衆に対し、私営商人の活動を監視するよう次のように警告した。

すなわち商人は今月に入り協同組合活動妨害のために動きはじめている。商店の賃貸料を値上げ、食用油商による価格操作、小規模商店の増加などがラングーンでみられる。

私営商人は非統制物資の取扱いを許されているが、彼らは大規模な外国人企業家による操作から免れていいなければならない。もし彼らが卸売をやろうとすれば、登録が必要であり、また協同組合商品交換所でそれをやらねばならない。

31日 ▶ラングーン：計画党と中央人民評議会は、1971-72年度、全国に600カ所で米その他農産物買付所を設置し、村落農協が買付を実施する計画を決めた。

村落農協のメンバーのために、可能な地域ではメンバーから買付けたと同じもみ米を貯蔵しておく準備がなされている。またもみ米販売代金の一部は協同組合員の間に、農産物に対する部分支払いとして配分される。このほか政府は倉庫建設に援助を与える。

第1商業公社はもみ米と農産物の買付用に協同組合に融資を行なう。同公社はまた買上げ米の精米に責任をもつ。

## 9月

2日 ▶ネ・ウィン議長は8月25日から本日まで、上ビルマを視察した。

4日 ラングーン：司法・内務・行政民主化・宗教・移民・国民登録相 Kyaw Soe 大佐は、英國での病氣治療を終え帰国した。

5日 ▶ラングーン軍区工業監督委員会からの公式チームは、同軍区の1971-72年織維計画のための詳細を調整するために、Hlaing 労働者評議会事務所で同地区の織維工業家達と会見した。54のメリヤス工場、6のタオル工場、21の織物工場の代表者が会合に出席した。

メリヤス工場所有者たちは、計画当局は大型サイズのシャツ450万点を製造することを予定しているが、この大型シャツは18工場のみが製造能力をもち、この場合残

りの40工場は中小型の製造能力しかないので、仕事を得ることができず、約500人の労働者が職を失なうことになると指摘した。彼らは中小型製造タイプの工場31が昨年から閉鎖されていることを指摘し、それらを今年もまた製造計画からはずすのは不公平であると述べた。彼らによれば、昨年職を失なった370人の労働者はこれまでにまだ職を得ていない。

タオル工場所有者たちは、1971-72年の生産計画たるタオル20万本は、1工場が1カ月で製造しうる量であると述べた。これでは16工場の200人余の労働者が職を失なうことになるという。

織物業者たちは、役人たちに、彼らが第5商業公社との交渉で直面している諸困難の解決を助けるよう要望した。しかし彼らは1971-72年の計画は彼らの職を保証すると述べた。

職を失なうことになる労働者代表は役人に彼らの救済を要求した。彼たちは善処を約した。

6日 ▶ラーグーン：Maung Lwin 商業・協同組合相は第1商業公社地域マネジャー会議最終日に演説し、農産物買付け、商品移動などについて要旨次のように述べた。

- 農産物生産を増加させるために農產品価格の引上げを主張する者が多かったが、私営業者の投機などを考えると、することは容易なやり方ではない。

- ビルマの消費物価は他国に比して決して高くない、牛肉、薬などそうである。しかし問題は商品が常に入手しうるわけではないということであり、それは流通上の欠点による。

- いくつかの農業物価は引上げられるかもしれないが、それが農民に農業生産を高めさせる刺激として使われるべきではない。むしろ農機具や融資を農民が必要とする時に与えられるように努めるべきである。

- 来年の国内消費用の米は協同組合により取扱われ、商業公社は輸出用米を取扱かう。

一部の精米工場は米をでたらめに精米しており、品質が悪化し、消費にも適さない。

米買付について、一部の職員は融資を適切に貸出していせず、米買付用の金を私消している。村落治安委や土地委員会が買付所の会計を検査すべきである。

- 協同組合計画について、商業公社職員の間には、協同組合の発展により、彼らの職が奪われるのではないかとの印象がある。これは正しくない。私営セクターが保有している商品の流通に障害があり、もしそれらの商品が協同組合により取扱われるならば、そこに改善がみられよう。

10日 ▶1964-65年から1970-71年までに全国でモンス

ーンおよび冬期耕作融資と収穫期融資が、総計10億8000万チャット支払われた。融資は村落農業銀行を通じて支給された。

総計のうち2億6800万チャットが返済されていない。

農業銀行は1969-70年冬期耕作融資として1330万チャットを支払い、このうち89.3%が返済された。同年収穫期融資として支払われた1660万チャットのうち、95.1%が返済された。

1970年のモンスーン耕作融資は合計1億1600万チャットで、うち82.49%が返済され、冬期耕作融資1460万チャットのうち55%が返済された。収穫期融資2150万チャットのうち83%が返済された。

1971年モンスーン期には耕作融資1250万チャットが支払われた。

村落農業銀行に加入する農民は1株5チャットの株を買わねばならず、融資のうち1%を貯蓄せねばならない。

村落農業銀行の保有する株と貯蓄の額は現在8000万チャットを上回った。

20日 ▶革命政府は9月20日付で、革命評議会員兼蔵相・国家計画相のサンユ准将をビルマ政府副首相に任命した。

22日 ▶1971年度補正予算支出法が革命評議会議長により承認された。

|       |             |
|-------|-------------|
| 各省・部局 | 4,124,730   |
| 州     | 2,607,600   |
| 局、公社等 | 120,588,890 |

23日 ▶1971-72年予算発表さる（参考資料参照）。

▶ラングーン発：国家計画省は9月21日付で、第1回党大会で採択された経済計画ガイドラインにもとづく経済計画の達成のために、各段階の委員会を結成した。

委員会は中央、郡区、村区／町／地区、工場／事務所に結成された。委員会は経済計画達成のため必要な場合、作業委員会を結成する。

中央委員会は中央治安委議長に率いられ、副国家計画相、中央治安委副議長を副議長とし、計画党中央委員会本部代表7名、中央人民農民評議会、中央人民労働者評議会、中央土地委員会、中央協同組合評議会からの代表各2名、各省副大臣、次官、6軍区司令官をメンバーとして構成される。

郡区および村区／町／地区委員会は当該治安行政委議長に率いられ、党、人民農民評議会、人民労働者評議会、土地委員会、協同組合、政府任命委員をメンバーとする。

事業所マネージャーは工場／事務所委員会の議長に任命され、党、農民評議会、労働者評議会、協同組合、政

府任命委員が委員となる。

24日 ▶ ラングーン：ネ・ウィン議長は計画党中央委員会第2回臨時会議で演説、国際通貨危機の原因などについて説明するとともに、党員が国家予算など経済問題をよく勉強すべきであると述べた。また中国訪問について、次のように述べた。

周首相との会談で、周首相がまずビルマを受入れてくれるなら、援助を再開したいと述べ、われわれはそれを受託した。そこで私は、両国の友好のために、1967年の事件で被害を受けた中国人のためにわれわれが何をなすべきかについて助言を求めた。これに対し周首相は、ビルマは独立国として独自に適当な策をとれると答え、また中国人技師の死についてはビルマ側が心配することはない、それは中国政府が配慮する、とつけ加えた。

周首相はさらに華僑に対する政策を説明し、華僑資本家による搾取は認めない、また華僑が二重国籍をもつことも認めない、と語り、1世代あるいは2世代その国に住む中国人や混血中国人は、彼らが望む場合、その国の法律にもとづき市民権を与えられることが好ましいと述べた。

25日 ▶ ビルマ社会主義計画党中央委員会は新憲法起草のために97人からなる委員会を結成させた。委員会は1973年8月に新憲法草案を中央委員会に提出する。

また委員会議長はサンユ准将である。メンバーには軍幹部、各階級、民族代表、政治経験者、法律専門家が含まれている。

なおネ・ウィン計画党中央委員会議長は同夕、党中央委員らを招き夕食会を行なった。

## 10月

1日 ▶ 新駐ビルマ米国大使 Edwin Webb Matin 氏、ネ・ウィン議長に信任状提出。

2日 ▶ ラングーン：ポドゴルヌイ・ソ連議長は、2日の予定で午後3時50分当地に到着した。ネ・ウィン議長、サンユ副首相、ラーハン外相らが出迎えた。なおポドゴルヌイ議長には、マズロフ政治局員、カッショフ党中央委書記、ノビコフ中央委員、スカチコフ党中央委員（閣僚会議対外経済関係委議長）、ソロコフ党中央委員（第1副国防相：大将）、グリシン副貿易相らが随行している。

ネ・ウィン議長夫妻は、同夕、インヤレークホテルでポドゴルヌイ議長らを招き夕食会を開いた。ネ・ウィン議長、ポドゴルヌイ議長がそれぞれ、あいさつの演説を行なった。

ポドゴルヌイ議長はとくにビルマ・ソ連の友好関係を強調するとともに、ビルマ社会主義計画党が大衆の党へ

と発展していることを称賛した。

またこの日、ネ・ウィン議長ポドゴルヌイ議長が出席し、両国の公式会談が行なわれた。

▶ 新憲法の起草委員会は、大衆に対し、新憲法起草に関する諸提案を、12月31日までに同委員会に送るようにアピールを発した。

▶ ラングーン：ポドゴルヌイ議長一行は本日午後0時35分、当地を出発した。

5日 ▶ ネ・ウィン議長夫妻、英国に向け、健康診断のため出発。

7日 ▶ ラングーン：ビルマ、中国両政府は、1961年1月9日の経済・技術協力協定を継続させることで合意に達した。この旨の書簡が本日国家計画省で Maung Lwin 副国家計画相と陳慶源大使との間交換された。

合意によれば協力協定の未実行分は2億7000万チャットで、その利用期限は1975年9月末まで延長されることになる。また借款の返済は1980年10月から1990年9月の間に分割払いになされ、無利子である。なお今後の協定内容実施については、中国代表団がラングーンを訪問して協議する。

9日 ▶ ラングーン：インド・ビルマ国境画定作業討議のため、調査局長 Hla Aung 大佐らがインドに向け出発した。

10日 ▶ 人民銀行農業融資部の指示によれば、今年12月31日までに全国1万以上の農業銀行を通じて、3780万チャットの冬期耕作融資が支給される。村落銀行のない場所では農協、両者ともないところでは土地委員を通じて支給される。返済保証をするために、集団保証制度により支給される。

各農民への融資額は500チャット以内とし、旧融資を返済していないものには新融資はなされない。

県治安委が融資支払いに責任をもつ。各品種へのエーカー当たり融資額は次のとおり。

ガリク=125チャット、バージニアたばこ=80、ポテト=75、玉ねぎ=75、ビルマたばこ=60、唐がらし=50、米=25、小麦=20、メイズ=10、豆類=10。

▶ ラングーン：通商評議会執行委員 U Thein Maung に率いられたビルマ貿易代表団、広東交易会に向け出発。

14日 ▶ ラングーン：タイ外相代理サンガ・キチカヨン督察少将一行、午後5時10分ラングーンに到着。ラーハン外相らが空港に出迎えた。サンガ外相代理は同夕6時30分、外務省にラーハン外相を訪問した。同夕7時40分、ラーハン外相主催夕食会が開催された。

▶ ラングーン：新憲法起草委員会、サンユ准将を議長として、第1回会合を開く。

サンユ准将が開会演説を行なった。その要旨は次の通り。

・本委員会は大衆の意志を反映しつつ、憲法草案を起案する。

・本委員会は2年間で最終草案を起草し、1973年8月に計画党中央委員会に提出する。

委員会はまず第1次草案を起草し、党中央委員会の承認を求め、党中央委は草案を大衆に提示する。委員会は大衆の批判を参考にして第2次草案を起草し、再び党中央委に提示する。同様にしてまた第3次草案が起草される。

この第3次草案が1973年8月に党中央委に提出される。党中央委はそれを革命評議会に提出し、革命評議会は人民の承認を得て、新憲法を公布する。

・委員会は憲法の原則として、民族の連帯、人間による人間の搾取の廃止などを守るとともに、次の原理にしたがわねばならない。

- (1) 社会主義を国家の目標とする。
- (2) 社会主義経済制度を国の経済制度とし、その制度を守るための諸法を制定する。
- (3) 国家は社会主義民主主義の基礎のうえに組織される。
- (4) 全民族は平等に共存する。
- (5) 労働大衆は民主的、個人的権利を享受し、国家へのその義務が規定される。
- (6) その他社会主義民主主義国家創設に必要な諸条項が規定される。

15日 ドラングーン：タイのサンガ外相代理は、午前8時サンユ副首相を訪問、会談した。また同9時30分、タイ外相一行はラーハン外相を訪問、会談した。

♪新憲法起草委員会は、地方・州の民衆の意見を求めるために、閣僚を長とする15の視察チームを結成、地方に派遣することにした。Hla Han 大佐、Thaung Kyi 大佐、Kyaw Soe 大佐、San Yu 准将、Than Sein 大佐、Sein Win 准将がチームを率いている。

18日 ドラングーン：1970-71年には合計363の協同組合米買付所が開設され、1971年8月末までに、9140万バスクエットが買上げられ、第1商業公社（農産品）に提供された。

第1商業公社は各協同組合買上所に3人の労働者を派遣した。各買付所は100バスクエットにつき15チャットの手数料をかせいただ。

第1商業公社は協同組合が買付所を開けない場所にのみ独自の買付所を開設した。協同組合は今年から米の貯蔵、精米、集配を行なう。第1商業公社は輸出に集中する。

♪ラングーン：中国对外經濟關係省の Yen Chia-hua 部長に率いられた9人の中国経済調査団が本日ラングーンに到着した。空港にはビルマ側関係者、陳駐ビルマ大使らが出迎えた。

19日 ドラングーン：中国経済調査団一行は、この日、國家計画省に Maung Lwin 副大臣、外務省に Hla Han 外相をそれぞれ訪問、会議した。

なお Hla Han 外相は同夕、中国代表団を招き夕食会を開催した。Maung Lwin 商業相、陳中国大使らが同席した。

♪ラングーン発 NAB：ビルマ政府と日本政府は8月4日ラングーンで、ビルマの沿海石油開発のために36億円に達するアントアイドローン協定についての覚書を交換した。

これにつづいて、10月13日、東京で海外経済協力基金とミャンマ石油公社が借款に関する協定に調印した。この協定では、沿海石油開発のための施材とサービスは国際入札によりどの国からも購入しうる。返済期間は7年考え方で25年間、利子3%。

21日 ドラングーン：中央治安行政委員会議長チョーソー大佐は、第7回治安行政委員会で演説し、治安行政はビルマ社会主義建設に至る過程で、政府機構と人民の間をつなぐ接点の役割を果すべきである、と強調した。

23日 ドビルマ社会主義計画党財政・国家計画委員会は、ビルマ社会主義計画党中央委員、中央人民労働者評議会員、中央人民労働者評議会員、経済計画達成中央委員会員と会見し、経済計画について説明した。

このなかで20カ年経済計画が1973年1月から9月の間に策定されること、第2次5カ年計画（1975-76～1978-79）が1975年9月までに最終的に決定されることが、明らかにされた。また年次経済計画を含む経済計画の作成手続きが説明された。

さらに経済計画を達成するための各レベルの委員会構成と権限なども説明された。なお各段階とも経済計画達成委員会議長は各段階の治安行政委員会議長により占められる。

26日 ドMohnyin：約30人の反政府兵が午後7時30分頃、この町の Aungthabye 地区が守備についた民兵隊を攻撃、8人の民兵隊員と民間人1人を殺した。

29日 ドMyitkyina：San Yu 計画党書記長に率いられた新憲法起草委の小委員会は、当地でこの地方の労働大衆398人を集め、新憲法への意見を聴取した。

## 11月

1日 ドラングーン：第1回アフロ・アジア卓球大会に

参加するビルマ代表団、北京に向け出発。

2日 ▶ ラングーン: San Yu 准将に率いられた新憲法起草委チームは、10月27日から Bhamo, Miitkyina, Mogaung, Mohnyin, Putao を訪問、人民代表から新憲法に関する意見を聴取、本日ラングーンに帰った。

3日 ▶ Pegu: Kyaw Soe 大佐に率いられた新憲法起草委チーム、Pegu, Kawa, Waw 各郡の労働大衆代表と会見、新憲法への意見を求めた。

▶ Kyaukto: Sein Win 准将に率いられた新憲法起草委チーム、当地で人民代表と会見。

4日 ▶ Kyaukme: ラーハン大佐に率いられた新憲法起草委チーム、当地に到着。

▶ Paletwa: Than Sein 大佐に率いられた新憲法起草委チーム、当地で人民代表から意見聴取。

6日 ▶ Mandalay: San Yu 准将に率いられた新憲法起草委チーム、当地で近郊からの1,000人の人民代表を集め、憲法への意見聴取。

7日 ▶ ラングーン: 商業・協同組合相 Maung Lwin 大佐に率いられたビルマ通商代表団、北京に向け出発。

▶ Pyapon: 本郡の党支部で第1商業公社から協同組合に対し、米買付手数料が支払われた。Pale, Thon-htatなど4カ村の村落農協買付所は、33万1200バケット分の米に対し2万2046チャット、また Kyongu など6カ村の協同倉庫は33万1438バケットに対して1万7844チャットを受取った。

12日 ▶ Pyinmana: San Yu 准将に率いられた新憲法起草委チーム、当地での大衆集会に出席。

▶ ラングーン発 NAB: 10月の最後の週にインドの Dehradun で、インド・ビルマ両国代表は、1968-69年度に画定された250マイルの両国国境の最新地図を確認した。

13日 ▶ 北京: 商業相 Maung Lwin 大佐に率いられた6人のビルマ貿易代表団、当地に到着。

14日 ▶ ラングーン発: 1970年協同組合計画にもとづき10月末までに、全国で2,587の協組が設立された。うち1,908が消費者組合、77が生産者組合、573が信用組合、24が郡区組合、その他5となっている。

16日 ▶ ラングーン: 中央人民労働者評議会第7回大会開催。

• Maung Shwe 大佐が開会演説を行ない、評議会メンバーが政治、経済、社会、評議会の諸問題などについて、積極的に討議を展開し、実際的な問題解決策を見出していくよう要求した。

• 170ページの中央執行委員会報告が提出された。報告は組織、生産、規律、福祉、将来の課題の5章からなり、その要旨は次の通り。

**組織:** 結成以来4年を経るが、なお活動の調整が欠けている。活動の安定が望まれる。初級、郡区、中央の各評議会間の調整が不足している。郡区委員会は評議会全メンバーの活動を利用しえず、専任メンバーと雇用員のみ頼っている。

また初級、郡区レベルで必要な生産的仕事を行なう場合、人手不足が問題となっている。また資金も問題である。

さらに評議会内部での团结にも問題がある。

团结が乱される評議会は、経済的事業を行なっているものに多い。この場合集団指導が個人指導に道をゆずり、衝突が出てくる。

**生産:** 国有分野では工場数は減少したが、政府による新建設、合併などの効果により、生産は改善された。国有工場のために、原材料の確保、機械・部品の確保に重点がおかれた。困難は前年より減少した。国有化工場の組織改善がなされれば、生産はさらに増強されよう。

政府の社会主義計画により、1963年、1968年、1969年に、いくつかの私企業が国有化された。これらの工場での経営はまだ十分確立されていない。労働者対策も不安定である。そしていくつかの工場は操業を停止している。また非国有化企業でも経営委員会や労働者組織によって運営されている企業がある。こうした企業の運営について適切な指示が与えられるべきである。

必要な登録なしに操業している小規模私営企業が増大していることを重視する必要がある。これらの企業のために労働者の職が増加していることは真実であるが、労働者は社会主義的な保護を与えられねばならない。これらの企業を監督し、法に違反せぬ形で操業を続けられるようにすべきである。

合同協議委員会 (JCC) は284結成されたが、経営側も労働者もその役割を十分知らないでいる。

**規律:** 労働規則に対する最もひんぱんな違反は、理由なき欠勤、遅刻、汚職である。評議会は労働者を教育せねばならない。また罰則の公平な適用とともに、工場財源を守る措置を強化せねばならない。

**労働者福祉:** 昇進に関して労働者の不満がある。これは明確な規準がないためである。財務省は臨時労働者の常雇い化について指示を出した。しかし全ての省で実行されたわけではない。10年以上も臨時雇いのものがいる。

商業省雇用者が協同組合省に配転となる際、事務系のみが配転となり、商業局店員たちは移されず、一方業務は協同組合にとり代わられつつあるので、その将来が不安定となっている。

労働者評議会の専従となつた場合、旧職場への復帰昇

進等で不利にならないようすべきだ。

・財政委員会から労働者評議会の基盤強化のために会員から会費を徴収する計画が大会に提出された。これによると1972年4月から評議会メンバーは年所得に応じて、最低0.25チャットから13チャットまでの会費を支払うことになる。

・なお大会は代議員討議の後24日閉会。

19日 ▶北京：ビルマ・中国、通商・借款協定調印。  
Maung Lwin 商業相と白相國対外貿易相が調印した。また李先念副首相も調印式に出席した。

なお Maung Lwin 大佐は、この日郭沫若氏と会見した。

24日 ▶ラングーン：San Yu 准将に率いられた新憲法起草委チームは、ラングーン第7地区の住民との対話集会に出席した。席上 San Yu 准将は、政府の9カ年にわたる攻勢により、デルタ、ペグー山系、北部7州の状況は著しく改善されたと述べ、また武器の国産化が進められた結果、国軍はいまや内外の敵に対応しうると指摘した。

26日 ▶第7回中央労働者評議会最終日。

・中央執行委員会から代議員の発言に対するさまざまな回答が行なわれた。

・Maung Shwe 議長が閉会演説を行ない、新憲法起草、経済計画等を説明するとともに、内部の破壊分子の活動に警戒するよう述べた。

・大会はまた次の諸決議を採択した。

(1) 執行委報告を承認す。  
(2) 労働者評議会員は新憲法起草に積極的に参加する。

(3) 経済計画に積極的に協力する。  
(4) 各段階の労働者評議会を社会主義原則に合致させるよう再組織する。  
(5) 評議会活動のためにメンバーがより多くの力を集中させる。  
(6) 党の資金計画を修正つきで採択する。  
(7) 破壊分子の摘発を進める。

・なおサンユ准将は、大会出席者のためにこの日夕食会を行なった。

27日 ▶Kalaw：Pinmi 村で、共産軍とシャン諸民族解放戦線の活動を非難する大衆集会。

なおシャン諸民族解放戦線は1968年6月に、それまでのPa-O解放戦線(1966年12月、Saya Thein が設立)が再組織されたもの。

28日 ▶ラングーン：副國家計画相 Maung Lwin 大佐、インヤレーク・ホテルで、訪問中の中國經濟使節団員を招き夕食会を開いた。

29日 ▶ラングーン：中国經濟使節団帰国。なおビルマに1ヵ月半滞在。

30日 ▶ラングーン：ソ連のグリシン副貿易相は12月1日開催のソ連商工展覧会出席のため到着。1週間滞在の予定。

## 12月

1日 ▶ラングーン：ソ連商工展開く。

▶ラングーン：チェコの Hruza 副外務相、3日間の予定で到着。

3日 ▶ラングーン：ソ連のグリシン副貿易相一行、Maung Lwin 商業・協同組合相を訪問。

5日 ▶Loikaw：Taunggyi から当地に向ったバスが、当地から25マイルの地点で60人の反政府兵に攻撃され、乗客5人が死亡、16人が負傷。

6日 ▶ラングーン発：San Yu 副参謀長は12月4日ラングーンを出発、ラシオを訪問、Sein Mya 戦略司令官らと会談、5日には第77軽歩兵師団本部を訪問 Paul Tun Shein 司令と会談、5日夕刻ラングーンに帰着した。

▶Lashio 発 12/9：7日午前5時半頃、Nampawng 副郡区 Manse 村が約200人の反政府兵により攻撃された。民兵隊は抗戦したが5人の死者を前に撤退し、反政府兵は村を掠奪、放火、205人の村人が家を失ない、多数が負傷した。

8日 ▶東京：ネ・ウィン議長、佐藤首相を訪問、1時間会談。この会談でビルマに対し、日本はプロジェクトと商品で約7000万ドルの円借款を与えることが決ったといわれる。

10日 ▶ネ・ウィン議長夫妻帰国。

12日 ▶ラングーン：ミャンマ石油公社は今会計年度中に、701の既存の油井と新油井から740万バレル(米)の原油を生産する計画である。この目標は1970-71年の620万バレルの実績を19.5%上回る。

13日 ▶ラングーン：中央経済計画達成委員会第3回会議が、Kyaw Soe 大佐を議長として開かれた。郡区経済計画達成委結成状況、郡区の農作計画、原料配分のため全工業企業の登録問題などが討議された。

18日 ▶ペグー：当地で1,000人の労働者が集り、29人の労働者を解雇した Setkya タバコ工場の経営者を非難する集会を開いた。

25日 ▶ビルマ政府、チャット貨を12月27日より切下げる発表。新レートは次の通り。

|          |       |             |
|----------|-------|-------------|
| 米ドル      | 1 ドル  | 5.3487 チャット |
| ポンド      | 1 ポンド | 13.9372 "   |
| フランス・フラン | 1 フラン | 1.0455 "    |

|           |        |         |   |
|-----------|--------|---------|---|
| ドイツ・マルク   | 1 マルク  | 1. 6598 | " |
| イタリア・リラ   | 100 リラ | 0. 92   | " |
| オランダ・ギルダー | 1 ギルダー | 1. 6484 |   |
| 日本円       | 100 円  | 1. 7366 | " |
| インド・ルピー   | 1 ルピー  | 0. 7347 | " |

27日 ▶ ラングーン: San Yu 准将は新憲法起草委の15のチームが、最近の地方訪問中に、10万5000人以上の労働者大衆と会合をもち、3,458人の人民代表から意見を

聞いたことを明らかにした。

また3,458人のうち、813人が統一国家を提案、50人が統一国家内の地域自治、15人が統一国家内の民族自治、63人が現行制度、111人が連邦制度を提案したことを明らかにした。

▶ ラングーン: 中国から7人のメンバーからなる軽工業品調査団が到着した。万年筆、ボールペンなどの専門家を含んでいる。

## 参考資料・主要統計

- 1 中央人民農民評議会第3回会議
- 2 ビルマ社会主義計画党第1回大会
- 3 1971～72年予算発表
- 4 “人民への報告 1971～72年度版”

### 1. 中央人民農民評議会第3回会議

4月20日 ラングーン：中央人民評議会第3回会議開く。San Yu 準将ら閣僚も列席した。

Thaung Kyi 議長が開会演説を行なった。要点は次の通り。

- 組織活動については各レベルでまだ多くの弱さがみられる。
- 訓練と教育計画はもっと広汎に実施される必要がある。
- 農村での組織活動には土地改革法などについて土地委員や農民が正しく理解していることが必要であるが、この点がまだ不十分である。
- 農民は生産向上のためにもっと努力せねばならない。
- 農民と労働者の連帯のための努力がなおも必要である。
- 協同組合制度は、国有企業を強化し、私企業を妨げるために、大いに有用な制度である。

4月21日 ラングーン：中央人民農民評議会第3回会議、第2日。代議員より要旨次のような発言があった。

U Tun Shew (Tatkon)：農村開発のためには各農村組織間の協調が必要である。いくつかの村では農民評議会員は治安委の演奏する曲でダンスをしている。土地法は全国一率に適用されねばならない。ある工場主は耕地に工場を建設し、農民の土地を失なわせた。この場合工場主を土地法違反で罰するべきだ。

資本家や以前の地主の手先がまだ農民を苦しめている。メイミョーのある農民のパイン園は数日前こうした連中により焼払われた。

U Paw (Amarapura)：土地の計画的利用にはまだ困難がある。農民はもっとも金になる作物をつくりたがる。

U Thein Hlaing (Myothit)：村落開発は村落内各組織の協調を必要とする。党第2副管区内では、村落治安委はまだ再組織されていず、再組織された土地委員会には適当な訓練がなされる必要がある。河川上の土地の配

分にも不満がある。村落農協に売られた商品が金持の手に入ってしまう。

U Maung Khant (Minhla)：土地耕作権をめぐって村々の間に争いがある。土地委員会に正しい土地利用について研修を行なうべきである。農業局配分の種は耕作に適しない。トラクターはモンスーン前に村々に到着すべきである。ジュート耕作者はポンプを当局に返さねばならないので苦労している。

U Kyon Lain (Haka)：政府役人の態度が民族の団結を傷つけている。米買付所に十分な資金と施材が供給されるべきである。

U Mya Sein (Myaungmya)：評議会執行部に欠員が多く活動が停滞している。農民の子供たちは学校を早く離れて仕事を手伝わねばならない。映画や演劇、歌などで彼らを教育すべきである。

U Kyi Lay (Ngazun)：農民は土地の適切な利用法よりも、土地耕作権により関心をもっている。土地委員会はすぐ腐敗するので、郡区農民評議会により土地問題を解決するようにすべきである。

U Mya Thaung (Tanse)：政府職員のたるみが労農同盟を悪化させている。トラクターはザガイン県では遅く売られ、売られたものも故障している。トラクターのために支払われた金は、関係労働者により不正に使用されている。

U Zaw Win (Banmauk)：KIA と赤旗共産党の妨害のため、組織はすさまない。

U Saw Nwe Htain (Putao)：農民評議会員と村落治安委メンバーには適当な訓練が与えられるべきである。

U Min Yi (Mabain)：最近、封建領主から解放された北シャン州地域の開発には時間がかかる。反乱軍の分解とともに、開発の見通しはよくなった。しかし文盲教育は必要である。Kyaukme と Nawngkhio ではトラクターの到着が遅れる。耕作融資をオレンジとトマト耕作にも与えるべきだ。

U Aung Gyi (Nawngkhio)：一部の知的労働者は農民を見下し、教育省役人は治安が悪いといって北シャン

州へ行きたがらない。新協同組合計画の下で再組織される前に、現存の村落農協の諸問題を解決しておくべきである。

U Sai Hsin Sai (Mongyong): 一部の農民はまだケシを栽培している。殺された農民評議会員の家族への救済が必要である。

U Soe Nyun (Yawng'hwe): 協同組合についての厳しい過去の経験から、人々は新計画にもとづく協同組合に参加したがらない。

U Ko Yai (Loikaw): 元の村長たちが評議会幹部に任命されたので仕事の妨げとなっている。村落治安委は系統的に再組織されるべきである。一部の人々はなおも、土地を売り、質入れしている。役人の不手際で土地紛争が多い。

Saw Kyaw Sein (Kawkareik): 辺境地区の農民はまだ小作料を支払わねばならない。郡区土地委員会は土地の適切な利用の例を定めるべきである。砂糖きび農民は產品を売るのに長く待たねばならない。米買付所での役人の米の量り方が農民の不信を招いている。

U San Lin (Palaw): 軍と警察、民兵のおかげで、反乱軍の存在にもかかわらず、農民評議会活動が進んでいる。

U Than Maung (Tavoy): 農民は新聞を入手できないので噂にまよわされる。彼らが新聞を手に入れられるようにすべきである。

U Myat Than (Kyounggon): 組織活動は、商業局による商品と農具の配分に欠陥があるために悪影響を受けている。

U Maung Maung Than (Pyapon): イラワジ管区にも文盲追放キャンペーンがなされるべきである。

**4月22日 中央人民農民評議会第3回会議第3日。主な発言は次の通り。**

U Hla Maung (Kyaukse): 農業計画は地域に適した品種の栽培を規定すべきである。農民たちは3年間Yagyaw 米を植付けたが利益がなかった。こわれたトラクターを至急修理するようにすべきである。

U Maung Gyi (Mahlaing): Myingyan県の文盲一掃運動、Kyemouktawng ダム建設、Nyaung-U 協同組合による食用油製造、マンダレーのかんがい用水建設などは、労働者と農民の協力により成功している。農業局、林業局、土地記録局、およびとくに第1商業公社の職員は農民と友好的関係をもたねばならない。

U Kan Ya (Patheingyi): 綿花買付所の計量機が間違っていることがある。

U Sein Maung (Hsaw): 官僚の行動が農民と労働者の同盟を傷つけている。Pwindu 郡である女が米のヤ

ミ取引をしているが担当役人は何もしない。

U Aung Min (Mindat): 社会主義経済を実行するために、人民代表を行政機関に入れるべきである。一部の官僚は計画が成功すれば自分の功績とし、失敗すれば農民評議会の責にする。年配の官僚を退職させ、彼らが農民に同情するよう土地を耕やかせるべきだ。郡区土地委員会に農民代表が含まれるべきだ。

U Pe Maung Khin (Pwinbyu): Yagyaw-1 からYagyaw-2への移行のように、突然の農耕計画変更をすべきではない。農業研究には官僚だけではなく、農民も海外に派遣されるべきである。

U Aung Ngwe (Kani): 中央土地委員会に農民代表が含まれていない。これが土地紛争解決を妨げている。郡区経済監督委、商品配分委、犯罪鎮圧委に農民と労働者評議会代表が含まれるべきである。

U Htay Hla (Khin-u): 著落治安委その他の組織を再組織すべきである。村落治安委の一部は警官とぐるになって村人を苦しめている。土地委員会は弱体で、協同組合には汚職がはびこっている。村落農業銀行による農業融資取立てにも不合理がある。

U Ohn Maung (Mohnyin): 農民の一部は土地を売ったり、質入れしたりしている。砂糖きび栽培用トラクターが時期に遅れる。

U Than Tun (Pindaya): トラクターが生産者でないものに売られる。ケナフを売った農民は長い間支払いを受けていない。

U Khin Myint (Mudon): Paung 郡 Letpantaw 村と Kawkareik 村の治安委は、人々と相談することなく郡区治安委により改組された。結果としてこれらの治安委は農民評議会のライバルとなった。耕作融資徴収委員会は各郡に結成されるべきである。

U Mya U (Bilin): 砂糖きび農民は当局が定めた土地に作付けせねばならないが、作柄がよくないと農民が被害を受ける。ゴムの木の所有者は古い木を切り倒したが、新しい木を植えていない。

U San Maung (Maubin): 著落治安委に以前の村長が含まれている。彼らは村落機関の統一を破壊している。

U Thein Tun (Ingabu): 農場労働者が不足しており、中央土地委員会は何とかすべきである。

U Maung Tha Nyo (Paletwa): 公務で生命を失なった農民評議会員の家族に十分な補償をせねばならない。

U Tun Shwe (Paukaw): 評議会メンバーにもっと研修が必要である。

U Tun Shin Lay (Toungoo): 初級評議会は郡区および中央評議会の指導を必要とする。また欠員をすぐ補充

せねばならない。

U Ba Kyi (Daiku): 漁民は商業局から道具を買うことができず、ヤミ市に頼らねばならない。

U Aung Toe (Kyauktan): 農村地区で青年を組織し、教育せねばならない。

U San Thein (Insein): 動物飼料を十分分配されたい。

**4月23日** 中央人民農民評議会第3回会議第4日。主な発言は以下の通り。

U Aye Maung (Htigyaing): 評議会代表が郡区組織や一部村落治安委に含まれていない。また代表が含まれている組織でも、その発言が考慮されない。

U Tin Ngwe (Thaton): Taungzun の砂糖きび買付所は自分の気に入りの農民からしか買入れない。

Mahn Than Ngwe (Pantanaw): 農民は法律を理解できないでいる。文盲追放キャンペーンと十分な教員をもつ小学校の開設が必要だ。農民に売られるポンプは古く、パイプは短かい。

U Tin Hla (Zalun): いくつかの機関は農民評議会代表が入ることを好まない。彼らは好きなようにできなくなることを恐れている。Zalun 郡のメイズ農民は政府が少量しか買わなかったので、残りを商人に処分せねばならなかった。

U Shwe Thaung (Moulmeingyun): 農民は憲法の起草に参加せねばならない。Shweliyon=Mohein 作戦の成功で農民評議会の活動が拡大しうることになった。ジュート耕作用に十分なポンプが売られるべきである。

U Po Kay (Kaukpyu): 土地委員の一部が土地を売ったり質入れたりしている。土地委員会議長が勝手に判断を下すので、土地紛争が多い。

U Hla Tin (Ramree): 民兵たちは武器が劣っていたため反乱軍にいくつかの戦闘で敗れた。彼らによい武器が与えられるべきである。

U Thein Aung (Taikkyi): 村落治安委に農民評議会代表が含まれて進歩がみられたが、前委員たちが妨害している。村落各組織の代表が治安委に含まれるべきである。土地委員の研修が必要である。

U Soe Tin (Minhla): 協同組合執行部が時々汚職をしている。

U Hla Maung (Hmawbi): 土地委員会の改組が終了していく、多くの土地紛争が中央土地委員会に提示されている。

U Pu Gyi (Oktwin): 秘かに土地を小作させたり、農民に金を貸したりすることがまだ多く行なわれている。家畜のと殺が無差別的に行なわれ、家畜不足が起っている。

U Ba Kyi (Zigon): 政府役人の一部は農民を見下し、その生活に关心を示さない。

U Khin Hla (Padaung): 農民評議会代表が村落から郡区、中央機関に含まれるべきである。

U Tin Aye (Paukhaung): 農民評議会代表が、党の移行、憲法の起草、協同組合計画に参加すべきである。

U An Bwai (Tada-u): Madaya の土地委員は、農園労働者を妨害している農園所有者の側についている。

U Myo Swe (Htigyaing): Pauk のバージニアたばこ栽培農民は買付所から速やかに支払いを受けなかった。通常の農場がエーカー当たり 700 viss のたばこを生産したのに、モデル農場は政府労働者の怠慢のために 500 viss しか生産しなかった。

U Nsin Do Cin (Tiddim): 地主制がまだ行なわれている。農民は家計費が足りず資本家から搾取されている。

**4月24日** 中央人民農民評議会第3回会議第5日において、U Ba Nyein 協同組合省副大臣は協同組合計画などについて説明し、要旨次のように述べた。

◦ 農民人口は各州を除き 1961～62 年の 280 万から 1969 ～70 年には 430 万に増加した。同期間に耕作面積は 1,770 万エーカーから 1930 万エーカーに増大し、農業総生産量は 920 万トンから 1090 万トンに増加した。

◦ かつて 20～25 バスケットの収穫に対して 7～10 バスケットの小作料が支払われていた。AFPFL 政府は小作料を地租の 2 倍に定めた。しかし今や小作料は廃止された。

◦ かつて協同組合は役に立たず、農民は金貸しや地主から金を借りねばならず、30～35% の利子を、また現物の場合は 70～100% の利子を支払わねばならなかった。 AFPFL 政府時代、約 4000 万チャットの農業融資が支払われていたが、革命政府は融資額を 3 億チャットに増加させ、現在 2 億 4000 万チャットが貸し出し中である。

◦ AFPFL 時代には 200～300 台のトラクターがあったが、革命政府は 6,000 台を保有している。また肥料・殺虫剤などで 6000 万チャット分を配給している。

◦ 政府は農民のために農民評議会を結成し、また農産品のマーケティングと耕作援助のために農業協同組合を結成した。

◦ 現在 370 万人の農民が 10 エーカー以下の土地を耕作し、45 万人が 10～20 エーカーの土地を、10 万人が 20～50 エーカーの土地を、2,000 人が 50～100 エーカーを、約 100 人が 100 エーカー以上を、それぞれ耕作している。50 エーカー以上を耕作しているものは、いつかその土地を明渡さねばならず、土地保有は次第に縮小しよう。

◦ 土地が縮小してゆくにつれて、土壤保全の仕事をせね

ばならない。

農業人口の増加に応じるために未開地を開拓せねばならない。現在1900万エーカーの耕地と500万エーカーの休耕地、耕作可能な荒地2200万エーカーがある。処女地開拓には費用がかかるので、まず休耕地を開拓せねばならない。協同組合が休耕地の開拓と耕作の責任をもち、政府は未開地開拓を行なう。

- 協同組合は水利問題をも取扱かわねばならない。

上ビルマでは150万エーカーのかんがい地があるが、200万エーカーはモンスーンに依存している。下ビルマでは700万エーカーが定期的なモンスーンを利用しうるが、200万エーカーは不安定な降雨状況下にある。

革命政府下で、かんがい地は130万エーカーから270万エーカーに増大した。政府は、Warshaungダム計画を完成させたが、シッタン川開発計画とムー川開発計画はさらに20年を要し、Nawinダム計画は6年を必要とする。

協同組合は独自で運河、貯水池作りなどを行なわねばならない。中央治安行政委はこのため毎年1000万チャットを支出している。またポンプは協同組合にのみ販売されることになろう。なぜなら現在5,000チャットのポンプを購入した個人が、毎年1万チャットをかせげるようなることもあるからである。

• 政府にとっても、農民にとってもともに利益となるように作物が植付けられねばならないが、これには協同組合の協力が必要である。

• トラクターに関していえば、現在協同組合が1,500台を保有し、ARDCが4,000台を保有している。新しいトラクターは協同組合に売られよう。

肥料、殺虫剤、荷車用鉄材、農具なども協同組合を通じて販売されよう。

• 収穫不能地の面積の縮小と、生産力向上に努力せねばならない。ビルマ米はエーカー当り32バスケット生産されるが、タイでは33、日本では111バスケットである。協同組合はこの面でも仕事をせねばならない。

• 協同組合はまた農産品のマーケティングにも協力せねばならない。協同組合は農産品の加工も行なうことになろう。政府は協同組合に対し農産品の買付において前渡し金を支払うだろう。政府は協同組合に対し、農産物の貯蔵と輸送の経費を支払い、トラックを売却し、倉庫建築用資料も売却するだろう。

• 現在牛が6~800万頭、水牛150万頭、馬7万6000頭、山羊60万匹、豚150万匹、あひる300万匹がいる。しかし農民は食肉生産増大のためもっと家畜生産を増加すべきである。

飼料は農民が作るようにすべきである。米の輸出が少

ないので、鶏の飼料に米を使い、鶏を輸出するようにしたい。

• 全国に3,710の漁区がある。3,177が貸与されている。政府が64カ所を、協同組合が493カ所を運営し、私営業者が2,628カ所を運営している。養魚池は利益が上がる。1エーカーで毎年3,000チャットの利益が上がる。現在1,526人が2,263エーカーの池を経営している。将来は養魚池経営権は協同組合にのみ与えられよう。かんがい局貯水池、ダムでの漁業は政府が運営する。

• 人民真珠・漁業局は、94隻の沿岸漁船、5隻の深海漁船、2隻の輸送船をもつ。民間漁船は3,615隻の動力船、6万8913隻の通常の漁船をもっている。また網を35万セットもっている。漁業協同組合は早期に結成されるべきであり、政府はそれらに漁船用エンジンを売る。

現在の総漁獲高は年間40万トンである。これは一人毎週2食分となる。

• ビルマの森林面積は19万1770平方マイルであり、うち3万4868平方マイル(18%)が保護林である。チークと堅木材は政府が伐出す、協同組合は燃料用材などを伐出しうる。協同組合は地域の森林保護の任にあたる。

• 革命政府の下で、村落農協が鉱石採掘を開始した。工業用石灰は輸入されていたが、いまは協同組合により生産されている。

• 協同組合は精米、製油、糖密製造、ガバー、乾燥魚製造、ロンジーなどせんい加工などを運営しうる。2~3年後には精米は協同組合によりなされよう。第1商業公社は輸出用米のみを精米することになろう。

協同組合は玉ねぎ、果物などの小規模かんづめ工場を設立すべきである。繊維については、政府は高級なものを製造し、協同組合は下級のものを製造する。スリッパ製造、カジ屋、木工なども協同組合が経営しうる。また輸出用の人形も作ってみるべきである。

• 政府は将来公用アパートは原則として建設しない。Yankinなどにアパートが建設されたが、家賃が高く、政府高級職員しか住めない。

政府は労働者用バラックを付属させた工場をもっと建設する。住宅問題解決のため、政府は土地と建設資材を売却する。協同組合は建設労働者達を協同組合化すべきである。

• 毎年4400万トンの物資が輸送される。政府は800万トンを輸送するが他は民間である。現在1万3400台の民間トラック、5,030台の民間バス、1,295隻の内陸用船、177隻の沿岸用船がある。

輸送協同組合の計画はないが、協同組合は自分の物資を自力で輸送するようにすべきである。政府は協同組合

にトラックを売る。協同組合はまたフェリーやバスを経営しうる。

・全国で生産される物の価値は106億2000万チャットである。費用を差引いた純価値は80億チャットであり、輸入品は8億8000万チャット分、輸出は8億チャットで、総国内消費財の価値は80億8000万チャットとなる。このうち民間セクターが50億チャットを取扱う。

国営商業に対する批判があるが、協同組合の結成は、それが国営セクターに取って替ることを意味しない。ソ連などでは国営取引について欠陥が指摘されている。

商業における協同組合の役割は農産品を買付け、それを政府、他の協同組合、民衆に売ることである。また小規模工業を経営し、製品を政府や他の協同組合に売ることができる。また政府から輸入品を買い、民衆に配給する。

協同組合の経営は月給125チャットのマネジャーにかかっている。しかしメンバーはマネジャーを監督すべきである。

4月24日 ト中央人民農民評議会第3回会議第5日。主な代議員発言は次の通り。

U Than Ngwe (Chaung-u): 郡区農評執行委員の責任は重すぎるのではないか。また会合が多すぎる。

U Saw Hlaing (Kanbalu): 村落農業銀行はあらゆる種類の融資を回収せねばならない。当局はコミッションを早く支払うべきだ。

U Hla Aung (Mogaung): 郡区治安委や農業局の役人は、土地紛争の解決のために現場をみにくることがない。

U Soe Nyum (Hsipaw): 本郡のシトラス栽培者には政府融資がないので、彼らは商人や金貸しに頼らねばならない。

U Po Lu (Mongpyin): 計画作物の耕作は割当て制でなされるべきではない。農民は土地に適さぬ作物を植えるように要求されて困っている。

U Ngwe Soe (Yaw-ngan): ケシ栽培は一部でお行なわれており、これが農民評議会の組織活動を妨げている。

U Lui Zaik (Dimawso): カヤ州 Letpanbin Ngwedaung クリーク地区開発計画にもとづいて、丘陵地区住民が4,000エーカーの土地に入植したが、彼らは住居用資材が入手できずに困っている。中央当局から何の支持もなく、一部の人々は山に引返した。

農地の拡大により牧草地が縮小している。

U Mahn Ne Win (Hlaingbwe): 治安不良地区で農民評議会が結成できない。ヤミ商人と破壊分子に対しては政治的、軍事的な対抗策がとられねばならない。

U Thein Swe (Kawthaung): 施材不足、治安不良のために漁民が困難に陥っている。

U Soe Aung (Myaungmya): Wakema 郡では2万1500エーカーにジユートを作付けする計画であり、1,540台のトラクターと112台のポンプが必要である。十分な燃料も供給されねばならない。

U Kyaw Win (Kungyangon): 農業計画は地域の実情に応じて作られるべきである。本郡では200エーカーに落花生を作ることになっているが、15エーカーしか植えられていない。

U Aung Sein (Kawa): 郡区農民評議会執行部の権限は、その重い責任に合わせて増大させられべきである。第1商業公社買付所は協同組合買付所と協力すべきである。

4月25日 ト中央人民農民評議会第3回会議第6日。主な発言内容は次の通り。

U Tun Aye (Amarapura): 農民は自動車、オートバイさえよく知らないので、農業機械を取扱うのが困難である。だから多くの外貨がむだ使いされていることになる。協同組合計画では、組合が私営業者から物を買い、それを小売することになっている。実際には、組合は買付者でなく、販売者であるべきだ。

U Mya Than (Kyaukpadaung): 協同組合執行部は商売がわかったころに任期が切れる。彼らは恒久職となるべきだ。

U Kywe (Myaing): 日雇労務者が組織化され、家畜飼育や農業にも参加できるようにすべきである。労働当局は彼らに職を与えるべきだ。ヤミ商人たちは休耕地で働くかせるべきだ。協同組合の精米所、製油所はできるだけ早く開設されるべきだ。

U Thein Maung (Gangaw): 協同組合内の汚職について適当な罰が定められるべきである。組合組織委員は各家庭を訪れ、その実情を知るべきである。

U San Maung (Phaungpyin): 製油業者が、製油工場を開いていない協同組合から搾取するのを妨ぐべきである。

U Than Nwe (Budalin): 協同組合計画が達成される際、消費の増大が強調されるべきでなく、消費の抑制が強調されるべきだ。

U Maung Mya (Wuntho): 現在の協同組合の弱点は、仲介人を助けるメンバーがいることである。

U San Myint (Hsenwi): 村内に銀行や財務係がいないところでは、村落農協の経理を監督する規則がつくられるべきである。

U Khin Maung Nyo (Kengtung): 協同組合執行部の選挙は秘密投票でなされ、権力追求者が選ばれないよ

うすべきである。

U Tun Kyaw (Taunggyi): 協同組合は休耕地を耕作するようすべきである。特別にトラクター、ポンプ、トラックなどが与えられるべきである。

U Myint Swe (Loikaw): 当地の実験協同組合はビジネスライクに運営されていない。本郡の鉛ヤミ商人は取締られるべきだ。

Saw Han Thein (Pa-an): 当地の家畜牧場は成功していないが、畜産局牧場は成功している。Bilin 砂糖工場用の砂糖きび収穫は良好だったが、輸送の遅れのため品質が悪化した。

U Ngwe Din (Chaungzon): 協同組合の結成は1人の人の任命によって行なわれるべきでない。組織委リーダーの権限は制限されるべきである。

U Tun Aung (Kyonpyaw): 消費協同組合店の価格がまちまちである。肉の販売は宗教上の理由からビルマ人ではなく、外国人によりなされていたが、Wakema 郡で15の農協が協同して行なった食肉協同組合は6カ月で7,410チャットの利益を上げた。

U Aye Maung (Kyaiklat): 漁業ライセンス取得者は巨額の利益を上げている。

U Tha Aung (Gwa): 郡区協同組合は一部の協同組合がロンジーをヤミ商人に売っていると聞いても何もしない。

U Khin Maung (Pegu): 協同組合は私企業が縮小してはじめて成功しうる。

U Thein Hla (Paungde): 協同組合精米所について、政府は資金援助をすべきである。

#### 4月26日 ト中央人民農民評議会第3回会議閉会。

Thaung Kyi 中央評議会議長が閉会演説を行なった。その要旨は次の通り。

- 多くの人々が土地委員会の欠点について指摘した。これらの土地委員会は農業革命の成功に責任をもつものとして結成された。土地委員会は土地問題のみならず、党や農民評議会の発展に関わりをもっている。土地委員会は農業革命の主たる武器であるゆえに、誤ったメンバーを教育し、資本家の手先きや妨害者を排除して、それを眞の革命勢力に変えていくことが必要である。各段階の農民評議会が土地委員会を農業革命の武器としていくうえで重要な役割を果した。農民大衆のために働く人々を土地委員としていくことは政府のみならず、農民評議会の任務である。

土地紛争の早期解決のためにまもなく郡区土地委員会が結成されよう。

- 土地委員や農民評議会員でも、中央土地委員の指令No 2/70 を知らない者がいる。これは土地法に反した土

地の売却、質入れ、分割、移動を取扱ったものである。政府は耕作者にのみ耕作権が与えられると定めたが、非耕作者が土地を売却したり、質入れしたりしている場合がある。この場合土地委員会は土地を没収し、土地なき農民に再分配している。土地を買ったり、借り受けた農民は貧農の場合は、彼らに土地が再分配されるよう配慮されている。

1963年以來農民は組織化され、不正な土地取引を行なわないよう教育されているが、土地の買入れ者、借受け者などに対して処置がとられないで不正取引がつづいている。

指令 No 2/70 は1970年10月1日に発せられ、それは問題の土地を押収し、それを買入れたり、借受けた貧農に割当てるのではなく、ウェイティング・リストにある農民に再分配することによって、不正な土地取引をなくそうとするものである。

この指令はいくつかの地区で実行されたが、そうでない地区もあった。しかしこの指令は1970年10月1日以降の取引については厳格に適用されるべきである。この指令はまた、農村で地主の力が強まるこを防ぐために発せられたものである。

- 農業労働者の賃金の一定化は考慮されねばならない。しかし当面は農民と農業労働者の間に賃金の合意がなされることのほうが重要である。

- 農業機械化は社会主义農業経済に最重要なものである。現在年間1,500台のトラクターが製造されている。現行のトラクター・ステーションは継続されるが、新設はない。それらはトラクターの修理などで農民を助けることになる。

- 毎年4,000台のポンプが製造される予定であり、それらも協同組合に売られよう。ポンプの賃貸しは望ましくない。

- 協同組合の漁区経営は促進されるべきである。

- 農民が返済した融資金を銀行関係者が私消した場合、農民に迷惑のかからないようにする。

- このほか Thaung Kyi 議長は、農村組織間の協力、経済計画への協力などを要請した。

---

会議はまた次の決議を採択した。

——党を中心とした農民評議会メンバーも参加する大衆党に移行させることを歓迎する。

——農民評議会の活動を自己資金で行なうことに対意する。

——農民評議会メンバーが農業計画達成に参加することを承認する。

——農民評議会が1970年協同組合計画の成功に協力す

ることに賛成する。

## 2. ビルマ社会主義計画党第1回大会。

6月28日 ドラングーン：ビルマ社会主義計画党第1回大会開催さる。

開会式は午前8時からミンガラドンの中央政治学校で行なわれ、ビルマ社会主義計画党議長ネ・ウィン将軍、党幹部、各党支部からの代議員および代議員候補、その他来賓多数が出席した。出席の代議員は825名、同候補は302名であった。

・大会第1日の議長となった Taungtha 党支部議長 Yebaw Tin Maung が開会演説を行ない、今日ここにビルマ社会主義計画党は中核党から人民の党に変革され、民主集中制の原則にもとづき、政治、経済、軍事、社会、行政の各分野で国家を指導していくものとなる、と述べた。

・ネ・ウィン革命評議会議長は演説を行ない、要旨次のように述べた。

現在直ちに行動に移さねばならない3つの仕事がある。それは堅固に統一された党を建設すること、諸民族間の統一を達成すること、憲法を起草すること、である。

党の強化のためには党内の团结が前提となる。このために党員は寛大な心をもち、先見の明をもたねばならない。この点について、かつての政党がその分裂のために国家に与えた害を思い起すべきである。旧政党はセクショナリズムのために崩壊した。したがって私は党内に派閥を作らぬよう訴える。党内民主主義にもとづく自由な討議によって見解の一致に達すべきである。この党の团结を達成したうえで、われわれは党を効率的に運営していくことを学ばねばならない。

次に諸民族の团结の問題である。これについてわれわれは歴史の教訓を学ばねばならない。

ビルマ王国時代、ビルマ王朝は他民族を圧迫し、敵視した。諸民族の团结はなかった。これには最先進民族であったビルマ族に責任がある。

英領時代、イギリスは分割統治により、諸民族とビルマ族を遠ざけ、また対立させた。

戦後のイギリスの再占領時代、イギリスは諸民族を分裂せんと努め、ビルマ族にビルマ本部のみの独立を与え、辺境地区を支配しつづけんとした。しかしパンロン会議でのアウン・サンの努力により、諸民族間の妥協がえられた。ビルマは分割されることなく独立した。しかしこの間英國官吏、シャン土侯たちはそれに対して様々な抵抗を行なった。

だから独立に際しても、辺境地区指導者に多くの譲歩

をせねばならなかつた。だから憲法も眞の統一国家的なものとはならなかつた。

AFPFL 時代、はじめビルマ族指導者とシャン土侯たちの関係は良好であるようにみえたが、しかし実は決してそうではなかつた。カチンやチンの指導者も AFPFL 指導者に不信をもつようになつてゐた。だから AFPFL が弱体化した時、土侯たちは政府に圧力を加えはじめた。

しかし土侯たちが要求したのは、彼ら自身の封建的特権を増すことであつた。 AFPFL と彼らとの対立の末 1962年までに、ビルマは本部と州地区に分裂してしまつた。

しかし各州自体でも分裂があつた。例えばチン高原では Haka, Tiddim, Falam, Kanpetlet の人々は統一されていなかつた。カチン州でも、Azis, Marus, Lawans, Lizhus, Jingphaws は分裂していた。シャン州には Pa-O, Palaung がいた。Pa-O はシャン州からさえ分離したいといつてゐた。だから各州は一度ビルマから分離すれば、たちまち内部でもばらばらになるわけであつた。これは誰の利益にもならない。

かつてわれわれはわれわれの民族の繁栄をのみ考えてきた。しかしこれは統一のためにならない。われわれは他の民族を助け、その困難を減少させてやらねばならない。しかし AFPFL 時代、ビルマ族指導者は当初友好的であった少数民族に対し、彼らを教育し、助けるうえで適当な態度を示さなかつた。もちろんビルマ軍は最善をつくした。辺境地区、とくにシャン高原で、大衆と接触するよう努めた。しかしこれは土侯たちの好むところではなく、彼らは政府に要求して、われわれが民衆に接触するのを止めさせた。

かくして1962年はじめには諸民族は連邦制要求などをもって政府に迫つた。ここでわれわれは介入せねばならなかつた。なぜなら彼らの要求は国を少なくとも二分し、恐らくばらばらにしてしまうものであつたからである。

われわれは介入せねばならなかつたが、われわれは幸福ではなかつた。われわれは最初から国家権力は民衆に返されねばならないと信じていた。

われわれの努力の結果、まだ人民の代表に権力を返還していないけれども、いまや今日から権力を少なくともビルマ人の多くの部分を代表する党に移行することができる。

過去に起つたことはよくないことであつた。だからわが党的義務は誤りを正すことである。諸民族間に、単に指導者間ではなく民衆の間に、誠実な関係を発展させねばならない。諸民族の团结なしには、いかに多くの計画も進歩も達成されない。

憲法起草の問題に移ろう。

ビルマ社会主義計画党は中核党から人民の党に移行した。党は憲法起草をリードせねばならない。党員の見解を集約する措置がとられよう。

憲法のなかには、少なくとも、人間による人間の、あるいはある民族による他民族の搾取の廃止、人の生れながらの人権の保証が含まれねばならない。

このほか社会主義的経済、社会主義制度などについても取扱かわれよう。

さて以上3つの点、党建設、民族統一、憲法起草、は直ちに取上げられねばならない。

・ビルマ社会主義計画党中央組織委員会書記長サンユー将が同委員会の政治報告を大会に提出した。

報告書はビルマ文315ページで、①社会主義革命の経験、②ビルマと当面の国際情勢、③社会主義民主主義的諸慣行の育成、④ビルマの情況、⑤ビルマ社会主義計画党の建設状況、⑥党の計画、の6部門からなっている。

第1章は革命評議会による権力奪取と旧制度の廃止を取扱っている。資本主義地主制の廃止、かんがい計画、森林政策、鉱工業開発、貿易、流通、運輸・通信、建設、協同組合、計画党の樹立、諸民族政策などが説明されている。

第2章はビルマの外交政策を取扱っている。

第3章は、政府の行政、治安、司法、軍事面での活動を説明している。

第4章は、現在の経済諸情勢、協同組合運動、教育、文化、政治情勢を取扱っている。

第5章は計画党の組織活動にふれている。

第6章は将来の社会民主主義国家の建設、諸民族の団結、独立外交政策などを取扱っている。

・なおこの政治報告によれば、計画党は現在23万9019人の党員をもち、このうち6万5555人が国軍所属、17万3464人が各党支部、党本部、中央政治学校関係である。

全党員は第1回党大会では825人の代議員により代表されている。このうち125人は国軍代表、173人が中央代表、527人が各党支部代表である。

6月29日 ▶計画党大会第2日。

・タン・セイン大佐から党憲章第2次草案が大会に提出された。

草案は4章からなる。第1章はビルマの歴史的背景を取扱っている。第2章は憲章の目的について述べ、党が社会主義の目標から離れ、国益を見失ない、また外国の手先となり、独裁者の道具とならないために憲章が起草されたと説明されている。

第3章は党組織関係の諸規定を含んでいる。第4章は

党員の守るべきイデオロギー的立場について述べられている。

・計画党社会主義経済計画委員会書記のウー・バ・ニイエンから、「経済開発計画のガイドライン」に関する報告が大会に提出された。

その要旨は次の通り。

#### [第1部] 計画の形成。

1. ビルマは英領時代から経済開発計画起草の経験をもっている。

(1) 「われらビルマ人協会」は1936年に経済開発計画を立案しようとした。

(2) 日本占領時代、ビルマ政府は1943～44年に「新秩序計画」なる経済開発計画を採択した。

(3) 独立前夜、1947年に Sorrento Villa でいくつかの経済計画会議が開かれ、そのなかから、1948～49年から1949～50年までの第1次2カ年経済計画が生れた。それは農業、林業、内陸水運の国有化を可能としていた。

(4) 1953年に KTA 8カ年計画が採択された。しかし米価の急落のため、その計画は1957年に4カ年計画に修正された。

(5) その後1961～62年から1964～65年の別の4カ年計画が採択された。別の4カ年計画が検討されている時に革命政府が政権をとった。

2. 革命政府は1962～64と1964～65年の2つの2カ年計画を採択し、それにもとづいて仕事をした。この期間の終りに、1966～67年から1969～70年の4カ年計画が起草された。この4カ年計画は公表されず、政府各部局の作業計画の基礎とされたが、その計画目標は毎年の「人民への報告」を通じて年次目標として発表された。

3. 「ビルマ経済開発国家計画へのガイドライン」は現在この大会に提案されている。

4. このガイドラインの作成に際し、中央組織委員会は次のように作業を進めた。

(1) 政府の各機構が、1966～67から1969～70年までの計画達成の過程で得られた経験と集められた統計をもとに、それぞれの担当経済分野と企業に関する1971～72/1974～75年の4カ年計画草案を作成した。この草案は各部局が最低レベルまでのあらゆるレベルと話合って作上げたものである。

(2) これらの諸計画草案が国家計画省に提出された。

(3) こうして集められた諸計画は計画党長期国家経済計画委員会に提出された。

(4) 同委員会の検討結果は専門家委員会に提出された。同委員会は計画を改訂し、各機関により従がわれるべきガイドラインを規定する権限をもっている。

(5) 計画党経済計画委と専門家委員会の助言にもとづ

いて、各機関はそのオリジナル計画を改訂した。

(6) 改訂された計画は再び専門家委員会に提出された。

(7) 専門家委の検討の後、計画は党の長期国家経済計画委に提出された。

(8) 長期国家経済計画委に承認された計画は、次に計画党社会主義経済計画委に提出された。

(9) 若干の修正により経済計画を承認した後、社会主義計画委はそれが承認した諸計画をもとにこれらのガイドラインを規定した。

5. これらのガイドラインは3つの主要な章を含んでいる。

(1) 長期計画

(2) 第1次4カ年計画と第1次4カ年計画の付随目標。

(3) 年次計画。

## 〔第2部〕 長期計画。

1. 長期計画は今後20年間に形成される経済組織の形体を想定しているが、詳細は示されていない。

2. 経済パターンに関しては、革命評議会の想定する国家、協同組合および私企業セクターのあり方が経済開発の戦略目標となり、経済、社会、政治の各分野での変化する現実に応じてこれらの目標を達成していくものと規定されている。

革命評議会の諸目標の基本原則は次のとくである。

(1) 国家、協同組合、私企業がそれぞれ運営する分野を規定するなかで、許されうる私企業の分野が残されると規定されている。可能なものは協同組合企業に再編成される。国有化されうるものは国有化される。再編成の過程で生産を阻害せぬよう厳重な注意が払われるものとする。

(2) 上記原則の下で、移動耕作を行なう農民および公共あるいは協同組合企業に参加することを望まない農民；家畜飼育に従事する個々の労働者と農民；自分の家庭の使用のために森林資源を獲得しようとする者；国民により所有される軽工業、個人用住宅を建設しようとする者、自分の所有する動物の力をを利用して輸送を営む者、まだ国有化しない動力船を使用した輸送業に従事する者、個人的サービスを行なう者、国有化と集団化がまだ可能ではない小売業に従事する者、は私企業分野であることを許される。

(3) 組織可能な私企業の協同組合化。

(4) 農業と畜産業を除いて、あらゆる他の分野——漁業、林業、鉱業、基本的工業、発電、運輸（動力を使用する）、外国貿易、卸売業、は国家により運営される。

3. 今後20年内に、一つあるいは2つの分野に集中し

ていた国家経済パターンを多様なパターンに変えていくことが予定されている。

4. 移行過程での優先順位は次の通り。

(1) 輸出のための国家資源の最大限利用。

(2) 輸入代替のため消費財生産のために国内資源を利用する諸工業の設立。

(3) 国産鉱物資源を利用する重工業の基礎を設立する。

5. 上記諸措置からえられる利点は消費財の増産、機械・完成品輸入のための外貨利用の増大、就業の増加、熟練労働者の増加である。

## 〔第3部〕 第1次4年計画の主な特徴。

1. 長期計画は5度の4カ年計画を通じて達成される。1971~72/1974~75の第1次4カ年計画は最少限目標のみが規定されている。

2. 第1次4カ年計画の主要目標は、現在の経済パターンを強化改善し、現在の経済困難を克服し、将来の経済困難を予防することにある。

3. その目的のための基本原則は、労働大衆を組織し、ともに働き、生産手段を最大限に利用し、支出を削減し、より効率的な技術を使用し、悪影響をもたらすことなく現在の生産過程を拡大することである。

4. 資本投資は建設中の諸プロジェクト、緊急に必要なプロジェクトの開始、現在ある諸施設の悪化を防止すること、のみのためになされる。

5. 上記原則にもとづき、次の国家目標が定められた。1970/71年に対する1974/75年の増加割合が示されている。

(1) 国内総生産は19%増。純生産増も19%とする。

(2) 国内消費も19%増とする。資本投資は現行通りとする。

(3) 1人当たり所得は8%増、1人当たり消費は9%増とされている。しかし実質の1人当たり消費の増は、投資と貯蓄分を差し引くのでもっと少なくなる。しかし政府の社会サービス分を加えると、1人当たり消費は9%増に近づこう。

6. 各経済分野の目標は次の通り。

(1) 農業総生産は16%増。このために3万3000エーカーの処女地が開拓され、67万1000エーカーの休耕地が耕作され、かんがい地面積が19万4000エーカー増加する。農業生産方法改善に力点がおかれる。20の重要作物の生産増加が目標とされる。

(2) 家畜生産は40%増、漁業生産は10%増となる。

(3) 林業については、チーク生産は11%増、堅木材は9%増、その他木材は10%増とみこまれている。

(4) 鉱業については、原油生産は52%増、鉱物は36%

増が目標である。

- (5) 工業総生産は20%増が目標である。
  - (6) 電力生産は需要を充たすことを目標とする。
  - (7) 建設の目標は、生産用の建物、道路と橋が第1優先度、病院・学校など社会福祉施設は第2優先度、行政目的の運動が第3優先度である。住宅については、絶対必要なもののみ政府が取扱い、土地と資材は政府が割当てる。
  - (8) 公共輸送の完全利用が計画されている。
  - (9) 商業公社は主たる関心を外国貿易と卸売業に注ぎ、協同組合は農産品の購入・貯蔵・集配とその他商品の小売に集中する。輸出商品の多様化と輸出市場の拡大が目的とされる。
  - (10) 金融活動の目標は、各郡での人民銀行支店の設置、職場での貯蓄・信用組合の設立、税制の再組織である。
  - (11) 社会福祉の目標は、教育ある人々の需要を均衡させること、公衆衛生における協力と調整である。
  - (12) 人員配置の合理化、施設利用の合理化などが目標とされている。
7. 上記諸目標に加えて、各部局での欠陥の是正が指摘されている。

8. 各政府機関の業務画定と協同組合の各経済分野への参加が計画されている。農業、畜産、漁業、工業において、経済計画のワク内で農民と小生産者が協同組合を結成することも目的とされている。協同組合は国内取引で重要な役割を果すことになっている。

9. 政府は社会主義経済のワク内で私企業の活動を規制し、また協同組合と国営企業の活動にそれらが貢献できるよう援助する。

10. 各政府機関のために第1次4カ年計画に定められた最低目標に含まれる仕事のほかに、それらの別の仕事もある。それは国の経済情況に応じて実施が決められる。

#### 〔第4部〕 年次計画作成の方法。

1. 前述の第1次4カ年計画のための諸目標:
  - (1) 諸目標は全経済セクターを含んでいる。各セクター内の各分野のための目標は定められていない。
  - (2) 1974/75年の1970/71年に対する増加パーセントが示されているにすぎない。各年度の増加率は示されていない。
2. 政府は、個々の経済セクター内の各分野における増加率の年次計画を作成する。
3. 年次計画にもとづき、政府は年次予算を作成する。

#### 〔第5部〕 計画の達成。

1. 経済計画ガイドラインは計画党第1回大会により革命政府に手渡された。このガイドラインでの第1次4

カ年計画の諸目標は4カ年間の国家経済の各分野をカバーしている。革命政府は党の指導の下に、詳細な年次計画を通じて計画を達成するであろう。

2. 労働者の協力のみが計画の成功を保証する故に、各レベルで経済計画達成委員会を結成することが決められた。これらの委員会には、計画党、人民労働者評議会、人民農民評議会、協同組合、治安行政委員会の各代表が参加する。委員会は中央、郡区、村町レベルで機能する。職場、工場、事務所において、達成委員会は、上記機関代表と各職場の経営者代表を含む。

3. かくして目標は立てられ、任務は与えられ、その達成のための組織が結成された。

第1次4カ年計画の成功は政府各機関、協同組合の義務感ある努力、人民労働者評議会、人民農民評議会の協力、計画党の指導下での革命政府の監督を通じて達成される。

**6月30日** →計画党大会第3日。19人の代議員が党憲章草案と経済計画に関して見解を表明した。主な発言要旨は次の通り。

**Yebaw Kyin Hsaing (Demoso):** 党は党憲章と党的イデオロギーとくいちがわないように、国家憲法の起草を指導すべきである。

**Yebaw Kyaw Nyein (Mawlaik):** 党大会への代議員は党大会の決定がスムースに実行しうるよう、党支部執行委員から選ばれるべきだ。

**Yebaw Aung Thein (Wetlet):** 党内民主主義確立への努力が強められねばならない。

**Yebaw San Thein (Kyaukpyu):** 中央委員の年齢を35歳以上とするというのは不合理である。わが国の歴史では30歳以下の指導者が多数いた。

**Yebaw Win Maung (Namhsan):** わが国の全民族は、“Myanmar”なる語は全民族を代表する語であることを知らされるべきである。

**Yebaw Kyaw Shwe (N. Okkalapa):** 党憲章には労働者評議会と農民評議会の結成が含められるべきである。また婦人組織の結成も提案されるべきである。

**Yebaw Chit Maung (Mongtang):** 正党員は辞任できないとの規定は秀れている。かつて政党を脱党してライバル政党を結成する例が多かった。

**Yebaw Maung Shwe (Phaungbyin):** チン特別区の移動耕作は計画的農業におきかえられるべきである。

商業局などで余った労働力は農業計画の達成に配転されるべきである。ヤミ取引は人心を悪化させるので抑圧されるべきである。

畜産のために十分な飼料が利用できるようせねばならない。

Yebaw Hsun Khan Htan (Tiddim): 林業にはもっと機械力が利用されねばならない。Hkamti では学校教師が不足している。

Yebaw Tin Aye (Yedashe): 農業生産のパターンが変化すれば余剰農業労働力が生れると思われる所以そのための対策が必要である。

Yebaw Tin Win (Hmawbi): 社会的競争のために業績の高いものには物質的報酬が与えられるべきである。

農業では処女地開拓に第1優先度が与えられるべきである。第2は休耕地再開拓である。ジュートの増産が計画されるべきである。

Yebaw Han Shwe (Siriam): 最も貧しい農業労働者は開拓地の耕作権を最先きに与えられるべきである。彼らはまた協同組合に組織されるべきである。

沿岸の石油開発は外国援助を得て促進されるべきである。

Yebaw Hla Shwe (国軍): 20カ年ガイドライン、4カ年計画は過去9年間の成功にもとづいて起草されたものであるから、成功の見通しが大きい。

私企業は現在課せられているような制限の下にその仕事をつづけることを許されるべきである。しかし条件が整えば彼らを協同組合や国家セクターに吸収する手段が講じられるべきである。

Yebaw Thein Htoo (国軍): 公共建物や住宅の建設スピードを早めるべきである。

Yebaw G. Bawn Zonh (Chipwe): モデル農場はあまり役立っていない。その設立には農民評議会や農民の助力がなければならない。畜産は発展しているが、それは質的ではなく量的な発展である。

Yebaw Aung Than (Katha): ひすい鉱業の進歩は満足すべきものではない。以前の私企業時代のほうがよかつた。これは政府が接収した頃から KIA が出現するようになり、良い鉱山を採掘できなくなったことも原因である。

Yebaw Myat Soe (Mohnyin): 商品配給は割当て制ではなく、人が必要な物をいつでも買えるように合理化されるべきである。SAC の郡区商業局に対する監督は、ある場合には厳しすぎ、ある場合にはルーズすぎる。

Yebaw Khin Maung Thein (Kin-U): 計画作成には人口増加が考慮されねばならない。

農作業での相互協力制度は、一部で失なわれつつあるので復活されるべきである。

7月1日 ト計画党大会第4日。20人の代議員が見解を発表した。その要旨は次の通り。

Yebaw Chit Sein (Sagaing): 現在5つの基本的経済分野で私企業が活動している。農業、畜産、運輸では私

企業は国家セクターより大きい。投資の問題では、社会的なものより経済的なものにより大きな比重が与えられているが、これは賛成である。

農業生産においては、企業心をもった労働者を雇用することが国営農場の成功のためには必要である。官僚的な人は雇われるべきではない。農業計画の達成に際しては、土地耕作権をもつ人々と物事を破壊することを好む人々からの妨害が予想される。政府は taung-thus により耕作される土地の量を規制すべきである。

運輸分野では、運賃を引下げておくために私企業への監督が必要である。

Yebaw Ne Aung (Aungban): 農業生産推進には雇われる人の選択に注意が払われるべきだ。

移動耕作は計画的農業にとってかわられるべきである。

住宅について、家主が家賃を上げないよう配慮されるべきである。

Yebaw Thet Tun (Lecha): 村落農協は商品配給に限定されることなく、計画達成のために指導されるべきである。

一部農民は金になる作物を作りたがるし、また金持と結託している。

われわれの地域では人々は大規模に私営商人に依存している。

Yebaw Saw Aung Bwint (Myawaddy): 処女地や休耕地は分散しているので、手なづけるのが困難である。現状では役畜を入手できない。家畜の密輸と殺戮許可証が原因である。

土地の分配を平等にすべきである。計画達成には党と人民の協力が緊要である。

Yebaw Saw Han Thein (Pa-an): 経済開発には、世界経済の状況が常に考慮されていなければならない。

かつての議会時代の経済計画から教訓をえなければならぬ。その頃は形式主義がはびこり、統計数字も現実を反映していないかった。

Yebaw Tin Win (Patheingyi): 融資は政府によっても協同組合によってもなされるようにすべきである。

計画の中で、ダムやかんがいの維持という仕事もなさそうである。

ジュート、ゴマ、玉ねぎ、ガリクなども増産計画リストに含まれるべきである。

Yebaw Aung Htay (Sinkaing): 人工受精により家畜の増産を図るべきである。協同組合ができるまで、小規模な河川漁業が許されるべきである。人々が勝手に燃料用に木を伐り倒すので森林が傷つけられている。

工業では重工業と同時に軽工業も育成されるべきであ

る。

Yebaw Aung Kyin (Kyaukpadaung): 転勤になった役人には家賃が高くて家を見付けられないものがいる。対策が必要である。

Mandalay と Myingyan 間, Tada-U と Natogyi 間の鉄道は回復させるべきである。

商業では、小売商の登録は厳格になさるべきである。そうしなければ私営業者が支配権をもつだろう。小規模の卸売商人の場合も同様である。

7月2日 ▶計画党大会第5日。代議員の主な発言は次の通り。

Yebaw Nyun Thein (Meiktila): 計画党は権力を握っている党なので、正直な人はほかに機会主義者が入りこんでいる。こうした人々が除かれて党の团结が保証される。

Yebaw Shwe Lay (Taunggyi): われわれの地方では帝国主義者、植民地主義者の傷跡はなおも明らかに残っているので、党内の統一達成が最も重要である。

Yebaw Soe Thein (Yawngwe): 革命の9年間、諸民族の团结のためにあらゆる努力がなされた。しかし効果的な手段がなおも求められている。

Yebaw Tha Tun (Thabeikkyin): 2万バーツもの密輸品をもって捕えられたある州の医者や50本のタイ製金クサリをもっていた役人について何の処置もとられていないのに、マンダレーの人力車引きは小麦を少し運んでいただけでしゃっちゅう捕えられる。

Yebaw Thaung Win (Thazi): 人民司法制度の確立が急務である。国家憲法の起草は遅らされてはならない。

Yebaw Tin Thein (国軍): 国を指導する党は統一され強力であるべきである。さもなければ党と国家は倒壊してしまう。

Yebaw Kyaw Khaing (国軍): 農民は約30万人の党員のうち5万人強を占めるにすぎない。党内での農民の力を強めるため農村地区での組織を強めねばならない。

—————×—————

Yebaw Hla Tin (Launglon): 結成中の協同組合は商品配給において上からの命令にしたがうだけではなく、基本的条件に注意を払うべきである。現在の困難を克服するためには、商品の十分な利用、効率的な貯蔵と輸送、適切な配給が必要である。

計画達成には重大な欠陥がある。計画によると経営陣の人員は常に必要より多く、労働者の数は必要より少ない。また原材料と機械部品を十分に供給するための努力がなされねばならない。

工場建設に際しては、地域産出の原料を使用する工場

を建てるべきである。

農業生産の向上には十分な家畜とトラクターが必要である。家畜の密輸出を防ぐためのドラスチックな対策が必要である。

Yebaw Tun Yin (Ye): 家畜診療所が大きな村々に全て設けられるべきである。ガピー製造工業は、国や協同組合がまだやれないので、私企業に開放されるべきである。

輸送の困難のため商品が傷つきやすい。毎年多量の塩が無駄になっている。

Yebaw Ye Maung (Botataung): 資本が不足している故に、特別な投資計画が必要である。生産向上のための技術開発に投資することがとくに考慮されねばならない。新製品開発のためにも特別な計画が必要である。

計画の期間についてあるが、「社会主义制度の基礎を確立するために」という表現は誤解を招く。なぜならこれでは社会主义への過渡期間が29年もかかることになる——すでにすぎた9年間と次の20年間——からである。

過渡期間が29年もあるというのは人々の士気を弱める。人々はすでに彼らが忍ばねばならない現在の困難は、過渡期の現象であると告げられている。そして当然人々はこの期間を一日も早く脱出したがっているのである。

だから長期計画はもっと勇気づけるような呼び名を与えるべきである。

農業における協同組合制度は、農業労働者、貧農、中小農大衆の唯一の希望である。

Yebaw Kyin Myint (Kemmendine): 計画達成においては農民に命令するだけでは成功は保証されない。計画された作物の増算必要性を理解させるとともに、適切な価格を保証してやらねばならない。労働者も心理的かつ物質的刺激を与えられねばならない。

事務労働者たちの教育と組織化が遅れている。1人で2~3台の車を使ったり、接待費や交通費を無駄使いしたりしている場合がある。

Yebaw Hla Tun (Pabedan): 大部分の国有化工場では新しい臨時機構がまだ正式に承認されていないので、下部労働者は昇給、休暇手当、昇進などで多くの困難にあっている。マネージャーになった元の経営者やその関係者が社会主義への道を妨げている。彼らは計画党員や労働者評議会員の活動を妨害している。

Yebaw Hla Maung (Mingala Taungnyunt): 革命政府は9年間にかんがいや工業化に多額の投資を行なった。これらの成果は第1次4カ年計画の末には実るだろう。

中央商業局の下部機関への監督は厳しすぎる。各下部公社の活動調整にその仕事を限り、各公社が商業原則に

より自由に動けるようすべきである。工場や事務所や各機関に関連する法規は時代遅れとなっている。

Yebaw Tin Pe (Bassein): われわれの地区では5万エーカーにジュートを作付けることを決めたが、必要な手段が手に入らない。Danubyu 郡ではマッペ冬作を5万3000エーカー分作付けることになったが、しかし実際の生産能力は4万エーカー分しかないことが後にわかった。しかし当局は当初の計画に固執している。

計画達成のためには左右の分子からの危険を考慮せねばならない。また官僚制度が変革されねばならない。工場経営から元の経営者が排除されねばならない。

Yebaw Thein Tun (Ingapu): 農作業には相互協力が入り入れられねばならない。農業労働者の不足問題に終止符を打たねばならない。

Yebaw Tun Aung (Myaungmya): 動物飼料の不足は絶対量の不足ではなく、形式主義のためである。塩の買付については、政府買付所を通じた場合時間がかかりすぎ、また不払いがある。

Yebaw Myint Aung (Mongtung): 計画ガイドラインを将来改訂せねばならないかもしれないが、この計画はこれまでのように雇われた外国人により作られたものではないので、その達成に困難はないだろう。

Yebaw Tommy Han (Mongkhat): 党第副管区のような地区では、小型精米所設立の優先権は協同組合に与えられるべきである。

わが国の卸売業は大部分外国人の手中にある。卸売商登録制度を廃止し、協同組合に卸売をやらせるべきである。

Yebaw Tin Lat (党本部): 過去8~9年間で外国人と民族資本家による経済の基本分野掌握は一掃された。しかし経済情勢は安定していない。ある分野では進歩があるが、他の分野では後退がある、人々は物価高に苦しんでいるが、協同組合によって困難が克服されよう。

Yebaw Tin Mya (党本部): 計画達成には労働者の組織化が必要である。生産にたずさわる人々を政治的にも、経済的にも組織せねばならない。

個々の農民は正しい経済ラインに組織されねばならない。小工業者、国営企業や協同組合の労働者も組織されねばならない。

農業セクターは中農の経済条件を高めねばならない。工業では小規模工業家の仕事は奨励されねばならない。彼らは協同組合にも組織されるべきである。彼らの力は社会主義的経済力に変えられるべきである。しかし彼らの協同組合化は急いではならない。協同組合をヤミ商人たちが恐るのは問題ではないが、小工業家がパニックとなると経済的にも政治的にも損失である。

7月3日♪計画党大会第6日。代議員の主な発言は次の通り。

Yebaw Chit Hlaing (国軍): 経済制度の変化は、党が労働大衆を組織し、その福祉を改善するという明確な努力によって裏うちされねばならない。

ビルマは常に独立した外交政策を追求してきたし、将来もそうであろう。一貫した正しい外交政策がなければ国家の自由が失なわれよう。

党的個々のメンバーの悪行は党全体に反映する故に、全党員が行ないを正すことが必要である。

Yebaw Tun Ohn (Sandoway): 新憲法は社会主義を原則とせねばならない。旧憲法はひとつのグループにより起草されたために欠陥が多かった。新憲法は大衆の福利を基礎とせねばならない。

Yebaw Thaung Nyunt (Einme): 党は左右の破壊分子からの危険にもかかわらず、正しい組織原則の故に、大きな力を獲得した。しかし分派主義は防止されねばならない。

Yebaw Thein Cho (Danubyu): われわれは中央組織委が109の研修コースで2万人以上を訓練し、128種類、1200万部の各種パンフレットを配布したこと知っている。この広い教育活動は党員の政治的見通しの一致を促進した。

国軍からの党員は中核党時代に党の中核として活躍した。しかし人民警察軍内の党組織はまだ弱いようにみえる。

Yebaw Tun Aye (Dedaye): 協同組合結成はタイムスケジュールにもとづいてやるよりも、人々を説得することによって行なうべきである。

村々に学校の先生が不足している。この問題を解決すべきである。

文化面では一部の演劇団は計画党の精神に反するテーマや物語を提供している。革命的文学も少ない。正統ではない音楽が公共の場所や喫茶店・食堂などで演奏されている。これは止めさせるべきである。映画も利益本位で製作されている。

反ヤミ商品キャンペーンが党員の間で開始されるべきである。「話すことは社会主義、しかししているものはヤミ市場」というのが最近はやり言葉となっている。

Yebaw Hla Tun (Kya-in Seikkyi): 党上層部での团结が必要である。通常分裂はトップからはじまるからである。

Yebaw Saw Tha Din (Hlaingbwe): 党の政治路線の正しさは記録されるべきであろう。しかし同時に10万人以上の党員がなおも党活動の主流から離されていることは是正さるべきだ。

7月4日▶ラングーン：計画党大会第7日。この日の会場にはネ・ウィン議長が出席した。大会は午前中代議員の発言を聞いた後、午後、党憲章第2次草案を満場一致で承認した。

この日の主な代議員発言は次の通り。

Yebaw Han Pa (Tavoy)：治安行政委の再組織については得られた経験に注意が払われるべきである。人々に対する協調のかわりに命令主義の例があった。再編された治安委にはこうしたことがあつてはならない。現行の行政機関は革命を助けることができなかつた。

Yebaw Tha Nyunt (Mergui)：党が人民の党になる時、労働者評議会と農民評議会の組織と活動は再検討されるべきである。

ビルマはこれまで、また今日も様々な外国勢力の干渉をうけ、またうけている、これに対しては独立した外交政策をもつしかない。

民兵隊の急速の拡張が望ましい。

Yebaw Thein Lwin (Magwe)：党の統一のために個人崇拜をさけねばならない。

Yebaw Yu Taik (Ngahpe)：党員は党の出版物をよく読んでいない。集団的指導と責任は少なく、個人的行動が支配的である。

Yebaw Min Kyi (Pyu)：国内統一を達成するためには各民族の経済水準を平等化せねばならない。経済計画は諸民族の力により達成されねばならない。

Yebaw Ba Thwe (Oktwin)：党内に望ましくない素質の者が入りこんでいる。基本的階級の代表はなおも少數である。党は基本的階級の要素を支配的な立場におかねばならない。

7月5日▶ラングーン：計画党大会第8日。ネ・ウィン議長は本日も出席した。本日の大会は計画党中央委員150人と同候補50人の選出選挙を行なった。

7月6日▶ラングーン：計画党大会第9日。党監査委員15人と同代理5人の選出選挙が行なわれた。

7月7日▶計画党大会第10日：この日、去る7月5日に選挙された党中央委員150人と同候補50人の氏名が発表された。また党監査委員会の氏名も発表された。なお大会は10日まで休会に入った。

- 中央委員会はただちに第1回総会を開き、秘密投票により、ネ・ウィン将軍を計画党議長に選出、同時に中央執行委員12名をも選出した。また党総書記にサンユ准将、協同総書記にタウン・チ大佐が選出された。

- 中央委員150人の名前は次の通り。

ネ・ウィン将軍、San Yu 淹将、Thaung Kyi 大佐、Kyaw Soe 大佐、Hla Han 大佐、Maung Shwe 大佐、Tin U 大佐、Thaung Dan 淹将、Thaung Tin 淹将、

Maung Lwin 大佐、Kyaw Htin 大佐、Tun Lin 中佐、Kyaw Zaw 中佐、Maung Maung 博士、Maung Lwin 大佐、Than Tin 大佐、Zaw Win 大佐、Saw Pru 大佐、Kyi Maung 大佐、Maung Maung Kha 大佐、Aung Pe 大佐、Tin Aye 中佐、Sein Mya 大佐、Htin Kyaw 大佐、Than Sein 大佐、U Ba Nyein、Mya Maung 中佐、San Myat Shwe 大佐、Myint Aung 大佐、San Kyi 大佐、Hla Tin 中佐、Hla Aye 中佐、Tint Shein 中佐、Khin Ohn 大佐、Ko Ko 大佐、San Win 中佐、Myo Myint 中佐、Khin Maung Win 博士、Tin Ohn 中佐、Shwe Zan Aung 司令官(BN)、Maung Aye 中佐、Soe Hlaing 大佐、Myo Myint 中佐、Tun Tin 大佐、Than Hlaing 中佐、Khin Nyein 中佐、U Saw U、Tun Shein 中佐、Kun 少佐、Van Kulh 大佐、San Shein 中佐、Ye Goung 中佐、Khen Za Mung 大佐、Tho Htain 中佐、Myint Thein 少佐、Myo Aung 大佐、Kyaw Khaing 大佐、Tin Aye Kyaw 少佐、Sein Maung 中佐、Thein Aung 中佐、Khin Maung Mya 少佐、Tin Thein 大佐、Pe Aung 大佐、Aye Ko 大佐、Hla Khaing 中佐、Tin Lat 少佐、Tin Pe 少佐、Tin Tun 中佐、Khin Maung Kyi 副司令(BN)、U Tha Kyaw、Ohn Kyi 大佐、Chit Hlaing 司令官(BN)、Min Nyi 中佐、Tin Aye 副司令(BN)、Nyi Nyi 博士、Tun Shein 少佐、U Thein Tan、Ohn Kyaw 大佐、Thakin Tin Mya、Khin Aye 少佐、Maung Maung 少佐、Sein Khaw Khaing 大尉、Ohn Myin 少佐、Aye Sun 少佐、Ko Ko Lay 大佐、Sein Hlaing 少佐、Aung Kyaw Myint 少佐、U Ye Htut、Ba Hlaing 少佐、Than Yu 少佐、San Tha 大佐、Tun Tin 大佐、Than Nyun 大佐、Hla Moe 中佐、U Gyee Baung Zone、Thein Htoo 少佐、Bo Lay 博士、Hla Maung 中佐、U On Pe (Tet Toe)、U Tin Lat、Thein Ngwe 大佐、U Tha Doe、Soe Hlaing 中佐、Khin Maung Tee 中佐、Tin Aung 少佐、Lwin Maung 少佐、U Tun Shwe、Pan Sein 大尉、Ohn Sein 少佐、Htwe Han 少佐、U Than Ngwe、U Hkun Thein、Han Htwe 副司令(BN)、Kyaw Than 少佐、Aung Bwint 大佐、Hla Tun 大佐、U Khin Maung U、Aung Tha Zan 大尉、Phaw Yu Khar 中佐、U Ne Aung、Hla Shwe 中佐、U Kyi Nyo、U ND Zaw Taung、Aung Tun 中佐、Myint Lwin 副司令(BN)、Chit Tin 大尉、U Ye Maung、U Tun Hlaing、U Ohn Maung Gyi、Min Gaung 中佐、Tin Aung 大尉、U MHsin Sarl、Aung Khin 大佐、Bo Ni 中佐、U Min Htwe、U Phone Aung、Tin Shwe 中佐、Ba Aung 中佐、Kyaw Win 中佐、U Than Byin、U Saw Bee、Khin Maung Than.

大佐, U Kyaw Tun, Maung Cho 中佐, U Saw, Tun Yi 中佐, Tin Win Nyo 中佐, Tin U 少佐, Maung Maung 少佐, Maung Kyaw 中佐。以上。

- 党中央委員候補50名。名前は略。
- 党監査委員は次の通り。

Sein Win 准將, Than Sein 大佐, Tint Swe 大佐, Sein Lwin 大佐, Hla Phone 大佐, Min Thein 大佐, Myint Maung 大佐, Tun Aung Kyaw 大佐, Maung Nyo 中佐, U Tun Myint (Langkho), Aung Chein 中佐, U Htein Lin, Tin Maung 中佐, U Mahn Tha Myaing, U Hla Win。

7月7日 ▶当日新しく選出された党中央委員および党監査委員は全員次のような誓約を行なった。

#### 私は誓約する

——第1回党大会で承認された党的イデオロギー原則と基本的計画に従いビルマ連邦における社会主義の成功のために努力する。

——党憲章に基づき全ての政治問題に取組む。

——弁証法に基づき、国家の目的と整合し、第1回党大会で採択された政治、経済行政、社会諸事業を完遂する。

——農民、労働者、全ての働く人々を一大政治勢力となるよう組織する。

——党内民主主義、集団指導制の組織的な実行を通じ、党内結束と党と人民との友好、きずなを強化、堅守する。

7月8日 ▶ラングーン：計画党中央委員会の第2回会合で、党中央委執行委員会員12人の名前が発表された。

Maung Lwin 大佐, Maung Shwe 大佐, Hla Han 大佐, Kyaw Soe 大佐, U Ba Nyein, Thaung Dan 准將, Sein Mya 大佐, Maung Lwin 大佐。

なお執行委員代理は Thaung Tin 准將, Tin U 大佐, Aung Pe 大佐, Maung Maung Kha 大佐。

7月9日 ▶ラングーン：計画党中央委員会はビルマ革命評議会の改造を満場一致で承認した。中央委員会はまた革命評議会諮問会議の結成をも決定した。

革命評議会改造は7月8日の中央執行委員会で決定された。革命評議会は計画党中央委員会とその全ての業務について協議する。

革命評議会諮問会議の構成は、計画党中央委員会、党員、農民評議会、労働者評議会などと協議して革命評議会が決定する。諮問会議は、予算、経済計画、対外協定などについて革命政府が革命評議会に提出する政策を検討し、革命評議会に助言するものである。

- 新しい革命評議会の構成は次の通り。

(1) ネ・ウィン将軍～計画党中央委員会議長

- (2) San Yu 准將～計画党中央委員総書記
- (3) Sein Win 准將～党監査委員会議長
- (4) Thaung Kyi 大佐～計画党中央委合同総書記
- (5) Maung Shwe 大佐～中央執行委員
- (6) Kyaw Soe 大佐～ “
- (7) Than Sein 大佐～党監査委書記
- (8) Hla Han 大佐～中央執行委員
- (9) Thaung Dan 准將～ “
- (10) Maung Lwin 大佐～ “
- (11) Tin U 大佐～中央執行委員候補
- (12) U Ba Nyein～中央執行委員
- (13) Maung Maung 博士～党規律委議長
- (14) Mahn Tha Myaing～党監査委員
- (15) U Ba Nyeinn～中央人民労働者評議会副議長  
なお革命評議会書記は Ko Ko 大佐である。

• 党規律委員会が選出されたが、その委員は次の通り。  
Kyi Maung 大佐, Maung Maung 博士, Kyaw Htin 大佐, Saw Pru 大佐, Soe Hlaing 大佐, San Myat Shwe 大佐, Khin Aye 中佐, Tin Thein 大佐, Tun Tin 大佐, Tun Shein 中佐, Sein Maung 中佐,

同委員候補は、U Tun Shwe, Ko Ko 大佐, U Hkun Thein, Zaw Win 大佐である。

また Maung Maung 博士が議長、Kyi Maung 大佐が書記に選ばれた。

• 中央委員会と中央執行委員会の書記局は、総書記 San Yu 准將、合同総書記 Thnung Kyi 大佐、書記として Tun Lin 中佐, Kyaw Zaw 中佐, Than Sein 大佐から構成されることになった。

• 計画党的各部局長が任命された。

組織部長～Hla Tin 中佐

運営部長～Tin Ohn 中佐

教育部長～Mya Maung 中佐

中央政治学校長～Tin Aye 中佐

出版部長～U Saw U

調査部長～U Thein Tan

7月10日 ▶革命評議会諮問会議構成、ネ・ウィン議長により発表さる。

• メンバー：(1)U Kyi Mya (Mandalay), (2)Thakin Aung Min (Kanpetlet), (3)U Khin Maung (Sagaing), (4)U G Baung Yin (Myitkyina), (5)U Kyaw Tun (Namsang), (6)U Tommy Han (Kengtung), (7)U Tun Kyaw (Taunggyi), (8)U Nga Yai (Loikaw), (9)U Saw Han Thein (Pa-an), (10)U Aung Shinn (Moulmein), (11)U Thein Cho (Danubyu), (12)U Tha Tun (Akyab), (13)U Tha Din (Pegu), (14)U Thein Pe Myint (Rangoon), (15)U Aye Maung (Lewe), (16)U Thein Han (Kyauktan),

(17)U Thein Maung (Pwinbyu), (18)U Aung Myaing (Moulmein), (19)U Htwar (Thazi), (20)U Than (Chauk), (21)U Seinn Nyo (Ngaputaw), (22)U Chit (Kungyangon), (23)U Aung Hmi (Rangoon), (24)U Ohn Khin (Toungoo), (25)U Ko Gyi (Bhamo), (26)U Tha Tun Aung (Akyab), (27)U Pyay (Taungdwingyi), (28)U Khin Maung Gyi (Monywa), (29)Dr Mya Tin (Taunggyi), (30)U Ba Hlaing (Kyauktada)。

● 質問会議は次の義務を遂行する。

(1) 政府により革命評議会の承認を求めて提出された財政その他の法案を検討し、革命評議会に適切な助言を行なう。

(2) 政府により革命評議会の承認を求めて提出された全民族のための経済諸計画を検討、評価し、革命評議会に適切な助言を与える。

(3) 政府により革命評議会の承認を求めて提出された国際条約、協定を検討し、革命評議会に適切な助言を行なう。

(4) 革命評議会から依頼されたその他の問題を検討し、適切な助言を与える。

7月10日 ▶ ラングーン：計画党中央委員会は昨日と今日、秘密投票により、中央問題委員会メンバー81人のうち、74人を選出した。

7月11日 ▶ ラングーン：計画党大会最終日。大会中に選出、決定された諸人事が報告され、ネ・ウィン議長報告、経済計画ガイドラインなどが承認された。

ネ・ウィン議長が最終演説を行なった。ビルマ社会に残る人間の差別感、男女の不平等、封建的悪習、外国へのコンプレックスなどを排除する必要が強調された。

### 3. 1971～72年予算発表。

9月23日 ▶ 1971～72年予算支出案がネ・ウィン議長により承認された。71年9月22日にネ・ウィン議長により承認された1971年財政支出法はまた、1971～72年に40億チャットまでの借り入れ権限を大蔵省に与えた。

#### [予算支出案]

(単位 チャット)

|            |             |
|------------|-------------|
| 革命評議会      | 61,693,010  |
| 閣僚評議会と首相官房 | 10,974,250  |
| 内務省        | 137,953,100 |
| 情報省        | 24,308,830  |
| 司法省        | 29,264,700  |
| 民主化        | 395,600     |
| 移民・国民登録    | 16,029,970  |
| 外務         | 16,107,640  |
| 国家計画       | 5,947,300   |
| 国防         | 593,173,000 |

|            |               |
|------------|---------------|
| 教 育        | 298,807,170   |
| 衛 生        | 121,069,100   |
| 労 働        | 4,310,400     |
| 文 化        | 2,933,600     |
| 社会福祉       | 3,973,000     |
| 救済・復興      | 1,729,650     |
| 宗 教        | 1,480,100     |
| 農 林        | 152,677,900   |
| 土地国有化      | 20,407,960    |
| 工 業        | 3,744,140     |
| 鉱 業        | 285,800       |
| 運輸・通信      | 65,630,580    |
| 建設・住宅      | 71,262,360    |
| 財政・金融      | 36,640,800    |
| 通 商        | 2,562,460     |
| 協 同 組 合    | 32,082,450    |
| 年金・賜金      | 60,029,670    |
| 賜金・一時払い年金  | 19,225,000    |
| 借款返済・利子    | 73,336,510    |
| 寄 附        | 39,251,930    |
| 国際地融機関への支出 | 125,000       |
| 融資・前貸し     | 17,053,400    |
| 小 計        | 1,924,466,380 |
| シャン州       | 31,100,530    |
| カチン州       | 17,490,180    |
| カヤ州        | 4,904,910     |
| コートレイ州     | 11,739,500    |
| チン特別区      | 11,897,010    |
| 局、公社、等々    | 7,522,836,600 |
| 地方団体       | 82,512,540    |
| 総 額        | 9,606,947,650 |

● 本予算の特色。

本予算是4ヵ年経済計画第1年度の政府収支計画をも含んでいる。予算の特徴は次のとくである。

——可能な限り国内生産を最大限に発展させる。これは将来世界市場で有望な作物を耕作していくことによって達成される。国内生産に必要な原料の自給のための努力もなされる。

——政府が購入しうる商品の販売を促進する。既存の輸出商品の市場を維持するとともに、新商品の市場を開拓する。国内販売に関しては、人民商店と協同組合店を通じる配分制度をスムーズに行なう。

——ジュート生産は国内消費を上回り、年間5600万チャットの輸出力をもつようになった。綿花生産は増大し、輸入量が減少した。かくして外貨節約、国内での完成品生産、輸出増進が可能となった。ジュート輸出には

何ら困難はない。かつて良質のジュートは輸出され、粗悪なジュートはジュート工場用に輸入された。ガニーバッグの不足分も輸入された。現在、粗悪ジュートの輸入はもはや必要ではない。しかしガニーバッグの輸入は当分つづけられる。しかしあらゆる種類のジュート輸出は必要となった。

—中央商業局の内外取引高は32億3260万チャットである。米輸出は92万トンが目標である。

—全政府工場の現在の生産水準を維持することが必要である。原材料、部品の輸入が必要であるが、それらの国産が図られねばならない。

—税金その他の政府収入を効果的に徴収することが必要である。また支出面では節約が旨とされねばならない。

—外貨の割当は収入を基礎とし、厳密な優先順位にもとづき行なう。

—経済的な企業を推進することにより、予算赤字の縮小を試みる。

#### ●1971~72年度予算収支主要項目。

| (単位 10万チャット) | 余剰／不足   |
|--------------|---------|
| 蔵 入          | +11,585 |
| 経 常 勘 定      | - 6,013 |
| 資 本 勘 定      | -10,277 |
| 投 資 勘 定      | - 16    |
| 利子と負債勘定      | - 1,938 |
| 寄 附 勘 定      | - 393   |
| 融資と前貸し勘定     | + 294   |
| 貯蓄勘定         | + 47    |
| 計            | - 6,645 |
| マイナス外貨予算残    | 4,046   |
| 赤 字          | - 2,665 |

2億6650万チャットの赤字は次の要因による：

—主として所得税の減収により蔵入が低下した。所得税は、国営企業の経営が1970~71年度悪かったために、低下するであろう。例えば、中央商業局は目標以上の量の米輸出を行なったが、米価は約43%低下した。他の農産物の価格もまた低下した。これらの結果、1971~72年の所得税収は低下する。

—経常勘定で毎年の賃金引上げを行なわねばならない。文部・厚生省の技術・職業学校卒業生を就業させるためにも資金がいる。

—経常勘定において、いくつかの国営の工場、輸送業は最大限の能力を発揮しており、その収益を今後増大させる可能性はない、しかしそれらの支出は原材料の値上がりのため毎年増大していく。また昨年建設をはじめ、1971~72年に完成する企業は、まだ今年利益を上げるこ

とはできない。

—商品配給は協同組合により行なわれよう。かくして中央商業局の通例の余剰分はいまや協同組合に属することになる。協同組合は強化されねばならない。

—原材料と機械部品輸入費は価格上昇のため増加させられねばならない。ビルマ・ファイブ・スターライン船舶用の燃料費も、石油値上げのため増大させられねばならない。

—政府企業はその支出を必要以上に評価している。予算・支出管理のやり方が十分ではない。

—資本予算では、第1次4カ年計画に決められた目標を達成するとの観点により資本支出用の支出がなされねばならない。

—資本予算では、新工場建設継続費が支出されねばならない。

—資本予算では、外国援助で行なわれている諸計画の早期完成のための支出がなされなければならない。

—負債勘定では、投資目的で獲得した外国借款の元利返済のための支出がなされねばならない。

蔵入の詳細は次のとくである：

| (単位 10万チャット) |             |               |        |
|--------------|-------------|---------------|--------|
|              | 人民から<br>の徴収 | 政府機関か<br>らの徴収 | 計      |
| 国内消費税        | 17          | 1,749         | 1,766  |
| 間接税          | 37          | 491           | 528    |
| 商業           | 28          | 1,246         | 1,274  |
| 関税           | 20          | 2,129         | 2,149  |
| その他          | 257         | 159           | 416    |
| 所得税          | 321         | 3,990         | 4,311  |
| 地租           | 402         | —             | 402    |
| 森林           | 25          | 504           | 529    |
| 鉱物           | 3           | 97            | 100    |
| 漁業           | 95          | 14            | 109    |
| その他          | —           | 1             | 1      |
| 計            | 1,205       | 10,380        | 11,585 |

以下は政府企業経常収支余剰の詳細である：

| (単位 10万チャット) |                    |            |
|--------------|--------------------|------------|
|              | Commercial (Gross) | Cash (Net) |
| 映画           | 237                | 101        |
| 印刷と出版        | 173                | 55         |
| 農業開発公社       | -161               | 65         |
| 真珠・漁業        | 67                 | 45         |
| 国営木材局        | 317                | -170       |
| 工業           | 1,242              | 1,878      |
| 電力供給局        | 165                | 277        |
| MRDC         | -58                | -44        |

|        |       |
|--------|-------|
| ボードウイン | 18    |
| MOI    | 256   |
| BFSL   | 255   |
| 内陸水運局  | 50    |
| RTB    | 89    |
| UBR    | 355   |
| UBA    | -5    |
| 船 舶    | 7     |
| 銀 行    | 1,046 |
| 通 商    | 3,050 |
| 計      | 7,185 |
|        | 7,264 |

これら2つの表によれば、蔵入の大部分を占める所得税収入は不調である。これは所得税獲得の大部分を占める政府企業の経営が、1970~71年は悪かったためである。

石油、ケロシン油、砂糖、たばこに対する消費税は1971~72年は増収が見込まれている。

販売税増加の可能性はない。

蔵入は政府企業がより系統的になり、拡張されたときのみ増加するであろう。

蔵入は省、部局、州評議会の経常支出をまかうにさえ不十分である。

政府企業の利潤は、政府投資と借款返済をカバーするに十分ではない。これらの支出はこれらの収入によりカバーされねばならない。

徴税を強化し、徴税機構を再組織し、それらが社会主義経済原則に一致するようにする手段がなされねばならない。

政府企業は経費を節約し、新社会主义経済企業創出に役立つよう能率を向上させねばならない。

蔵出面では、支出の型が次のように変化した。

|                 | 1962~63 | 1971~72(%) |
|-----------------|---------|------------|
| 革命評議会           | —       | 0.6        |
| 行政・外務           | 6.3     | 3.1        |
| 國 防             | 11.8    | 6.3        |
| 社 会             | 9.2     | 8.9        |
| 經 濟             | 15.6    | 29.6       |
| 動 力             | 2.0     | 1.0        |
| 運輸・通信           | 7.2     | 6.2        |
| 建 設             | 1.2     | 3.8        |
| 金 融             | 2.9     | 1.8        |
| 通 商             | 43.8    | 37.9       |
| 地方公共機関          | —       | 0.8        |
| 計               | 100.0   | 100.0      |
| (単位 1,000万チャット) | 1962~63 | 1971~72    |
| 革命評議会           | —       | 6          |
| 行政・外務           | 22      | 24         |

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 國 防     | 41  | 49  |
| 社 会     | 32  | 70  |
| 經 濟 企 業 | 54  | 230 |
| 動 力     | 7   | 8   |
| 運輸・通信   | 25  | 48  |
| 建 設     | 4   | 30  |
| 金 融     | 10  | 14  |
| 通 商     | 152 | 295 |
| 地方公共機関  | —   | 6   |
| 計       | 347 | 780 |

このように、1971~72年の経済企業への支出は1962~63年に比して328%増加した。同様に社会的支出も116%増加した。

資本支出の数字は次の通り：

| (単位 1千万チャット) | 1962~63 | 1971~72 |
|--------------|---------|---------|
| 革命評議会        | —       | 0.4     |
| 農業とかんがい      | 6.4     | 9.5     |
| 漁業と肉         | —       | 0.8     |
| 林 業          | 0.2     | 3.0     |
| 鉱 業          | 0.3     | 11.5    |
| 工 業          | 1.5     | 37.3    |
| 動 力          | 2.1     | 3.8     |
| 運輸・通信        | 6.6     | 12.3    |
| 建 設          | 3.8     | 3.8     |
| 通 商          | 1.2     | 2.2     |
| 金 融          | 0.4     | —       |
| 社 会          | 6.1     | 4.3     |
| 政 府 負 債      | 3.3     | 0.9     |
| 國 防          | 7.3     | 9.9     |
| 各 州          | 2.7     | 1.2     |
| 地 方 団 体      | —       | 1.9     |
| 計            | 41.9    | 102.8   |

農業、かんがい、漁業・畜産、林業、鉱業、工業という生産活動に対する資本支出は、全推定資本支出の60.6%を占める。沿岸石油開発は1971~72年に開始される。

借款：

外国借款は工場建設、かんがい工事、工科大学および原材料買付けのために獲得せねばならない。

1971~72年は次の借款が得られる：

長期借款

|      |              |
|------|--------------|
| 日本から | 1億 0370万チャット |
| 西独 " | 2750万 "      |
| 米国 " | 1690万 "      |
| ソ連 " | 110万 "       |

短期借款

|      |           |
|------|-----------|
| 日本から | 4380万チャット |
|------|-----------|

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| チエコから | 2340万 | " |
| 西独"   | 2080万 | " |
| 米国"   | 1620万 | " |
| スイス"  | 1590万 | " |
| ユーロ"  | 690万  | " |
| インド"  | 560万  | " |
| イタリア" | 100万  | " |

ビルマ=日本技術経済協力協定にもとづき、ビルマは今年また現金と物資で7070万チャットを受取る。受取った物資は重工業建設に利用され、援助の一部は在日ビルマ使節団経費にあてられる。その他の諸国から2110万チャット相当の技術援助が社会サービス向けに得られる。

1971年6月末現在、ビルマは外国に対し、11億1420万チャットの負債を負っている。これらの負債の返済は綿密に行なわれている。

今年は92万トンの米輸出が見込まれている。この輸出とその他産品の輸出からの収入は、約7億4610万チャットである。

#### 輸入優先順位:

輸入は次のような優先順位により規制される。

第1優先度～工業用原材料、機械部品、重要国防用資材、重要医薬品。

第2優先度～自動車部品、国民に不可欠な物資（ミルク製品、衣類、スポーツ用品）。

第3優先度：生産改善用の工場施材。

対外援助により得られた物資は、政府予算に含まれる事業計画に利用される。

今年分の対外借款元利返済額が計上されている。しかしIMFに対し利子返済分延期のための交渉が行なわれている。

#### 外貨支出:

外貨支出は外貨収入にみあって厳密に規制される。外国借款の返済が第1優先とされる。在外ビル使節団経費が第2優先となる。次に外国貿易に関する輸送料支払いがある。その残りが商品の輸入にあてられる。

外貨予算は次の通り。（単位10万チャット）

| 受取り | 支払い | 差(10万チャット) |
|-----|-----|------------|
|-----|-----|------------|

|         |       |        |
|---------|-------|--------|
| 主要勘定    |       | -2,272 |
| 商品      | 7,461 | 9,218  |
| 輸送・保険   | 350   | 700    |
| 旅行      | 62    | 35     |
| 大使館・使節団 | 120   | 120    |
| 政府為替    | —     | 132    |
| 民間"     | 33    | 3      |
| 利子      | 30    | —      |

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 一般 | 130   | 250 |        |
| 援助 | 918   | 21  | + 897  |
| 借款 |       |     | +1,425 |
| 元金 | 2,725 | 900 |        |
| 利子 | —     | 400 |        |
| 投資 | 1     | —   | 1      |
| 計  |       |     | + 49   |

|         |     |   |     |
|---------|-----|---|-----|
| 収入      |     |   |     |
| 一時借入れ   | 349 | — | 349 |
| IMF SDR | 300 | + | 300 |
| 合計      |     | — | 49  |

差し引き不足 0

収入にみあって外貨を割りあててゆくというシステムは今年実験される。現在の外貨危機をのり切るために、予期される困難を最少のものとせねばならない。

#### 4. “人民への報告1971～72年度版”

9月30日「人民への報告1971～72年度」出版される。その要旨は以下の通り。

##### 〔一般経済情勢〕

• 1970～71年は革命評議会が政権を獲得して以来最も生産的な年であった。

国民経済は1961～62年以来毎年改善され、1964～65年に最高点に達した。しかし後年の悪天候のため農業生産は低下し、それは他の商品の生産にも影響した。この結果経済は1966～67年に最低点に低下した。

再検討、改善措置の結果1967～68年以来状況は改善され、1970～71年経済はピークに達した。それは1964～65年を上回った。

全国の人口は年間2%平均で増加している。1964～65年と1970～71年間の総人口の増加は約14%であり、一方GNPは15%増加した。1970～71年の1人当たり生産はしたがって、1964～65年に比してちょっとよくなっただけである。1970～71年の1人当たり所得と消費は1969～70年より良かったが、1964～65年を下回った。1人当たり生産はじょじょに増加しているが、1人当たり所得と消費はそれと同じ割りで改善されてはいない。これはGNPは改善されたが、外国貿易に困難があったためである。1人当たり投資は毎年増加している。

• 貿易上の困難はビルマのみに限らず、発展途上国に広くみられたものである。世界貿易量は年々増加しているが、その利益は先進国にのみ帰している。世界貿易に占める先進国の比率が増大している一方、発展途上国のそれは逐減している。発展途上国の農産品、原材料の市場は年々狭小化、価格は低下している。一方、先進国の製造品の価格は年々上昇している。

発展途上国の一般経済情況は、インフレ、生計費の上昇、貨幣価値の低下、失業の増大のために不安定となっている。世界の資本家たちは最大の収益を上げるために、その資本を国から国へと移動させており、このため国際情勢が不安定となっている。こうした経済困難のため資本主義諸国間には鋭い貿易競争があり、その反作用はビルマを含む発展途上国に及んでいる。したがって発展途上国の貿易量は低下しており、その対外貿易は悪影響を受けている。

ビルマを含む全ての発展途上国は、対外貿易危機に直面している。輸出量は激減し、国際収支は悪化し、このため国内取引にまで不安定が波及している。

ビルマの輸出額は1965～66年以来大きく低下し、このため輸入を、資本財と工業用原料を含む基本的物資のみ削減することを不可避とさせた。

輸出市場拡大への努力はなされたが、結果は期待はずれであった。それに、輸入物資も容易に獲得できず、現在わが国で使っている機械を、その買入先の国がもはや生産していないという状況も生じた。

こうした欠陥を是正するために、次のような措置がとられた。

(1) より多くの輸入代替産業が国内に建設されつつある。

(2) 農産品、木材、鉱物などの輸出の拡大が強化させられた。

(3) 國際市場研究と市場拡大のための計画が立案された。

• 1966～67年以来の政府予算は赤字を示してきた。しかしそれを検討してみると、経常収支では収入が常に支出を上回ってきたことがわかる。この余剰分は投資に使用されている。1966～67年以来の予算は、経常収支の余剰が減少し、投資が増加しているために、赤字を示している。

1961～62年以来、年間投資は著しく増大している。それまでは、毎年の平均資本投資は約3億チャットであったが、その後は6億チャット以上となった。

1961～62年以来の年月は、とくに工業に重点をおきつつ、直接的な生産分野への資本投資に優先度がおかれた。

1961～62年の総資本投資のうち、工業分野は5%を占めたにすぎないが、1969～70年は30%以上を占めるに至った。

資本投資は増加したが、計画の性質上生産に入るのに2～5年を要するため、成果は遅れた。しかし1968～69年以降の工業分野の生産増加は、生産体制に入った工場の生産によるものである。これらの投資の結果、工業生産は刺激され、この刺激を維持するため、投資は年々増大

した。

1966～67年以降の予算赤字は、浪費や消費にもどづくものではなく、経済成長率を増加させるためになされた投資によるものである。この投資増は他の若干の分野を犠牲にしたが、この犠牲は国家経済のためであり、有益な犠牲といわねばならない。

工業生産にはずみがつくにつれて、この分野からの超過収入は国家経済の利益のために利用されるであろう。予算赤字は投資増によるが、国家経済の安定とともに、赤字は年々低下していくものと期待されている。

この望ましい赤字縮小をもたらすために、国営企業を改善するための努力がなされる。とくに経常収支の黒字がじょじょに低下していくのを止めるために、国営企業はその努力を改善する必要がある。

国家経済改善のために次の諸手段がとられるべきである。

- (1) 建設中の工場を早く完成させる。
- (2) 短期間に高生産を上げうる計画に優先度を与える。
- (3) 国家の生産資本を最大限に利用する。
- (4) コスト、欠陥、損失、浪費の最少化。

1971～72会計年度は計画党第1回大会で採択された4カ年計画の第1年度である。克服されねばならない内外の困難は第1次4カ年計画中に明確に規定されている。上述の諸方策は計画にもとづいて逐行されるべきである。

#### [人口]

ビルマの人口は1961年から71年の間に、年率2%強で合計550万人余り増加した。すなわち現在2820万人と推定されている。

これの内訳は男1384万3000人、女1438万5000人で、うち男570万6000人、女570万7000人が14歳以下である。

15歳から59歳までは1509万4000人であるが、うち男は736万3000人、女は773万1000人である。

14歳以下は1961年は901万7000人であったが、いまは1141万3000人である。15から59歳の場合、10年前の1251万4000人に比して現在は1509万4000人である。60歳以上は、10年前の124万9000人に比して、169万4000人である。

年齢グループ別の人口成長は、14歳以下と60歳以上が15から59歳までに比して、高い比率を示している。

1961年の14歳以下グループ各100人に對し、現在は126人であり、15歳から59歳の場合は120人、60歳以上は135人である。これは革命政府による母体保護その他の

衛生対策の成功によるものである。

平均的生計維持者は現在激しく働かねばならないが、次の10年間に扶養家族の一部が労働年齢に達するであろう。

この場合は、生産に至るまで時間のかかる工業分野に投資するために、予算が赤字となっているという情況と似ている。教育、衛生、福祉に重点がおかれているために、70年代末には人口増加は大した負担にはならないであろう。しかし労働年齢に達しているものは、その生産努力を促進せねばならないであろう。次の10年間に、人口はさらに1100万人増加するものとみられている。

計画党第1回大会で採択された長短期の経済開発計画は、現在の人口増加率にみあうよう立案されている。

労働人口は2758万4000人と推定されており、そのうち524万1000人が都市人口、2234万3000人が農村人口である。両地区とも婦人労働が増加しているとみられている。

14歳以下では1104万5000人が雇用されており、そのうち209万9000人が都市、894万6000人が農村である。

15~59歳で働いていると推定される1496万9000人のうち、都市と農村の比率は1対6である。

60歳以上では157万人が雇用されていると推定され、その都市と農村の比率は1対3である。

#### 1969~70年の産業別労働人口推定

| 分 野    | 総雇用者       |
|--------|------------|
| 農 業    | 7,252,713  |
| 畜産・漁業  | 171,180    |
| 林 業    | 169,439    |
| 鉱 業    | 28,239     |
| 工 業    | 745,064    |
| 電 力    | 10,601     |
| 建 設    | 151,192    |
| 運 輸    | 346,486    |
| 社会サービス | 139,629    |
| 行 政    | 324,670    |
| 通 商    | 962,651    |
| 臨時労働   | 565,000    |
| 計      | 10,866,864 |

農業分野の労働者は田植や収穫のために雇われた労働者を含む。各分野の総雇用者は、大学卒、技術者、普通労働者、臨時工を含む。

#### 【生産】

GNPは1970~71年度、184億9800万チャットとなつたが、これはここ4年間の最高である。

1969~70年価格にもとづく、生産、通商、サービス

の額は、1961~62年と1970~71の間に上昇した。

| (単位 100万K) | 1961~62 | 1970~71 |
|------------|---------|---------|
| 生 産        | 8,617   | 11,743  |
| 農 業        | 2,511   | 3,476   |
| 畜産・漁業      | 566     | 1,030   |
| 林 業        | 342     | 430     |
| 鉱 業        | 180     | 212     |
| 工 業        | 4,454   | 5,834   |
| 電 力        | 66      | 103     |
| 建 設        | 499     | 658     |
| サー ビス      | 2,721   | 3,522   |
| 運 輸        | 795     | 1,033   |
| 通 信        | 31      | 40      |
| 金 融        | 143     | 123     |
| 厚生・行政      | 1,090   | 1,441   |
| 賃貸料その他サービス | 662     | 884     |
| 商 業        | 2,692   | 3,223   |
| GNP        | 14,031  | 18,498  |
| 一人当たりコスト   | 6,263   | 7,942   |
| GDP        | 7,768   | 10,557  |
| 輸入(CIF)    | 1,044   | 880     |
| 輸出(FOB)    | 1,267   | 623     |
| 消費用分       | 7,544   | 10,814  |
| 消 費        | 6,785   | 9,564   |
| 投 資        | 691     | 1,311   |
| ス ト ッ ク    | 69      | 61      |
| 一人当たり生産    | 605     | 656     |
| 純一人当たり生産   | 334     | 374     |
| 一人当たり所得    | 324     | 383     |
| 一人当たり消費    | 292     | 339     |
| 一人当たり投資    | 30      | 46      |

しかし1964~65年に比較して、1970~71年は生産は15%しか増加しなかった。しかも人口は14%増加している。その差は1%しかない。

・経済の型は、しかし、商業型から生産型へと変化している。

工業生産の額は常に上昇して、現在建設中の工場が完全操業に入れば、経済の型の変化はより急速になろう。

パーセンテージで示された数字は次の通りである。

|       | 1961~62 | 1970~71 |
|-------|---------|---------|
| 生 産   | 48.9    | 52.7    |
| 農 業   | 26.1    | 27.4    |
| 畜産・漁業 | 5.6     | 7.6     |
| 林 業   | 2.9     | 2.7     |
| 鉱 業   | 1.4     | 0.9     |
| 工 業   | 10.5    | 11.6    |

|             |      |      |
|-------------|------|------|
| 電 力         | 0.5  | 0.6  |
| 建 設         | 1.9  | 1.9  |
| サ ー ビ ス     | 22.1 | 21.6 |
| 運 輸         | 5.8  | 5.7  |
| 通 信         | 0.3  | 0.3  |
| 金 融         | 1.2  | 1.0  |
| 厚生・行政       | 7.4  | 7.6  |
| 賃貸料・その他サービス | 7.4  | 7.0  |
| 商 業         | 29.0 | 25.7 |

## 〔農業〕

かんがい、近代化、肥料、機械化、および適切な刺激の助力によって、農業は大幅に改善を示した。

ビルマの重要な輸出品として、ジュートと綿花が米につけ加わった。

次は土地利用の主な傾向を示している。(単位1,000エーカー):

|         | 使用エーカー数 | 多毛作エーカー数 |
|---------|---------|----------|
| 1940~41 | 17,560  | 1,254    |
| 1947~48 | 14,008  | 964      |
| 1961~62 | 17,698  | 1,315    |
| 1964~65 | 19,623  | 2,026    |
| 1966~67 | 19,269  | 2,105    |
| 1968~69 | 19,261  | 2,478    |
| 1969~70 | 19,219  | 2,542    |
| 1970~71 | 19,510  | 2,828    |

かんがいの拡大が悪天候の耕作への影響を防止し、二毛作を促進した。

前年に比し、1970~71年にはかんがい面積が約4万8000エーカー増加した。

かんがい地作物のうち、米が最大部分を占め、綿花、ジュートなどがこれについている。かんがい地の米は1961~62年には120万エーカーであったが、1970~71年は180万エーカー以上となり、綿花の場合は同期間に9,000エーカーから11万5000エーカーに増加した。

綿花と同様輸出作物となってきたジュートは大部分非かんがい地で耕作されており、かんがい地は前年は6万6000エーカーのみである。

1960~61年の総かんがい地面積は140万エーカー以上であったが、昨年は230万エーカー以上となった。

かんがいは、Mandalay, Sagaing, Magwe 各管区とシャン州で広くみられる。米が主たる作物である。

かんがい地綿花は Mandalay, Magwe, Sagaing 各管区で多い。イラワジとペグー管区でのかんがいの多くはジュート用である。

総かんがい地のうち、73.91%はダムかんがいであり、

その大部分は上ビルマにある。

1961~71年の間に、1億3590万チャットがかんがいに投資され、かんがい面積は33万1000エーカー増大した。最も有効なかんがい計画のみが実行された。

1970~71年に、農業開発公社(ARDC)は、多目的農協に対し2,439台の水力ポンプを売却した。ARDCには1,749台が残っているにすぎない。1970~71年からARDCはその水力ポンプ計画を農協その他の団体に移すことになる。

1961~62年には2,324台のトラクターをもつ、20のトラクター・ステーションがあったが、昨年その数は88ステーション、6,365台に増加した。現在約9,800人のトラクター運転手と技術者がいる。過去10年間で5,600人以上の増加である。しかしトラクター・サービスには多くの欠陥がある。

良質の種子、とくに、米、ジュート、綿花が配給された。その数字は次の通り。

|            | 1961~62 | 1970~71   |
|------------|---------|-----------|
| もみ米(バスケット) | 70,249  | 574,283   |
| ジュート(viss) | なし      | 2,356     |
| 綿花(〃)      | 530,139 | 2,962,061 |

ARDCが種子を配給するほかに、農民自身も種子を改良することが求められた。

Sale肥料工場の完成により、政府は農業に必要な量を供給しうるようになった。

肥料はもみ米、小麦、とうもろこし、落花生、ゴマ、豆類、綿花、ジュートなどに使用され、収量は増大している。

輸入の urea (112ポンド) は27.50チャットで売られ、国産品は22チャットで売られている。

1961~62年、政府は8,966の殺虫剤散布器と72万5839ポンドの殺虫剤、2万1320ガロンの殺虫液を使用したが、1970~71年は殺虫剤散布器2万7000台、殺虫剤51万1364ポンド、殺虫液5万5874ガロンが使用された。

農業融資は農業銀行および最近は人民農民評議会と農協を通じて利用されている。

1971年6月現在、新旧融資は2億8030万チャットに達し、その回収のための努力がなされている。

開発資金は1966~67年以来じょじょに増大した。

悪天候による収穫不能面積は1966~67年以来低下している。

1970~71年は新地開拓は農業目的のためにはなされなかった。しかしながらと多毛作は強化された。土地再開拓作業は過去3年間徐々に低下している。1967~68年には6万4000エーカーが再開拓されたが、1968~69年には1万3000エーカー、1969~70年には6,000エーカーにすぎ

なかった。1970～71年末の総再開拓地面積は174万6000エーカーで、うち90.89%が耕作されている。

かんがいに関しては、1970～71年はかんがい農地の割合が最高を示した。約2000万エーカーの農地のうち200万エーカー以上、あるいは10.6%が1970～71年にかんがい地であった。(1961～62年は、1760万エーカーのうち130万エーカー、7.48%がかんがい地であった。)

1961～62年から1970～71年末までに、1億3590万チャットがかんがい工事に支出された。現在のかんがい工事と新工事のために、77億5590万チャットが必要とみなされている。大工事ではなく、農民の協力をえられる小工事に重点がおかれていている。

役畜数は1970～71年に増大した。1970～71年には牛360万頭、水牛52万頭がいたが、前年は各々350万頭、51万頭であった。しかし役畜不足はなおも深刻である。

トラクターの効率的使用は若干改善された。1969～70年には1台のトラクターが平均313時間稼動したが、昨年は326時間であった。作業面積も186エーカーから202エーカーとなった。

トラクター・サービス収入も710万チャットから800万チャットに増加し、国の赤字は40万チャット減少した。国家の支出は3310万チャットから3360万チャットに増加したが、労働者数は1万0074人から9,791人に減少した。

国内で組立てられているトラクターの大部分は農協に売却された。1968～69年農協は52台のトラクターを保有していたが、現在2,055台を保有している。政府保有トラクターは6,365台で、うち3,391台が農業に使用されている。

昨年の化学肥料輸入量は5,800トンにすぎなかった。これはSale肥料工場の完成によるものであり、この10年間で最低の数字である。1967～68年は22万9522トンの化学肥料が輸入されねばならなかった。昨年のbone-mealとureaの国内生産は3万4700トンであった。

農村指導員は1970～71年、3,882人から3,996人に増加した。1人で5,600エーカーを担当している計算になる。

協同組合、共同体福祉計画、土地再開拓、農業に基礎をおく工業計画、道路・橋建設、村落水道計画、農村衛生計画等に関しては、政府は過去10年間に約9000万チャットを投下した。これには人民による3000万チャット分の労働、金銭、物質提供がつけ加わえられねばならない。1970～71年だけでも、政府は860万チャットを出し、人民は390万チャットを提供した。

#### ○主要農作物生産の状況:

| (単位 1,000トン) | 1961～62 | 1970～71 |
|--------------|---------|---------|
| 米            | 6,726   | 8,033   |

|          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 豆類       | 250   | 269   |
| 落花生      | 387   | 521   |
| ゴマ       | 75    | 130   |
| 綿花       | 21    | 42    |
| 砂糖きび     | 1,072 | 1,414 |
| ビルマたばこ   | 35    | 40    |
| バージニアたばこ | 13    | 14    |
| ゴム       | 5     | 13    |

#### ○農産品輸出の状況は次の通り:

| (単位 トン) | 1969～70 | 1970～71(推定) |
|---------|---------|-------------|
| 米       | 52万7521 | 64万5247     |
| とうもろこし  | 1万0246  | 1万3089      |
| 豆類      | 5万4376  | 5万6922      |
| ポテト     | —       | 1,150       |
| ジュート    | 1,000   | 4,378       |
| ゴム      | 6,000   | 8,862       |

#### [畜産・漁業]

○国営農場は種家畜を過去3年間配分しつづけ、この結果、牛は1970～71年に10万頭増加、水牛は5万頭増加、羊は20万頭、にわとりは150万羽増加した。

役畜はなおも不十分であり、1人当たり平均肉消費も増大していない。

○淡水漁業生産は、1970～71年は前年の11万9200トンから12万1400トンに増加したにすぎなかった。国営養魚場は1970～71年に134万4000viss(2,160トン)を生産した。

これに対し海産漁業生産は1970～71年は、31万4500トンであった。

トロール船を使う深海漁業には進展がみられなかった。1968～69年に人民真珠・漁業局は唯一のトロール船で78万3000vissを漁獲したが、1969～70年と1970～71年は5隻のトロール船で、それぞれ48万6000vissと95万2000vissを漁獲したにすぎない。

沿岸漁業でも1969～70年に80隻の漁船で119万4000vissを漁獲したが、1970～71年は94隻で96万1000vissを漁獲したにすぎない。

#### [林業]

○1970～71年、林業局は2,590エーカーに11万6550本のチークを植林した。これは1967～68年来の4年間の最低である。その年は7,150エーカーに32万1750本が植えられた。

一方1970～71年は、堅木材17万2800本が3,840エーカーに植林された。これは3,340エーカーに15万300本が植えられた1967～68年以来の最高である。

製材施設については、私有製材所の数は前年の204から188に減少したが、国有製材所は83から89に増加した。政府管理製材所数は前年度並みの9カ所であった。

各生産段階のチーク材の状況は次の通り：

|  | 1969～70 | 1970～71 |
|--|---------|---------|
| 木株(本)  | 316,643 | 289,486 |
| 水中にあるもの(本)   | 432,034 | 459,998 |
| 貯蔵所(本)   | 125,246 | 177,732 |
| 工場到着分(立方トン)  | 96,208  | 110,961 |
| 木材の工場到着が遅れているのが問題。   |         |         |
| しかし1970～71年は、チークと堅木材の生産はともに前年より改善された。生産状況は次の通り。(単位1,000立方トン) |         |         |
| 1969～70  | 301     | 912     |
| 1970～71  | 358     | 921     |

国営部門と民間部門はともに堅木材生産の増加に貢献した。しかしチーク生産は国の独占である。国家部門はチーク、堅木材ともに生産が伸びていない。堅木材は60万トン程度にここ数年とどまっている。

木材生産と配分状況は次の通り。(単位1,000立方トン)

|         | 1969～70 | 1970～71 |
|---------|---------|---------|
| チーク(丸太) |         |         |
| 工 場     | 239     | 261     |
| 国 内 市 場 | 19      | 3       |
| 輸 出     | 28      | 51      |
| 堅木(丸太)  |         |         |
| 工 場     | 600     | 607     |
| 国 内 市 場 | 69      | 34      |
| 輸 出     | 0.5     | 23      |
| チーク製材   |         |         |
| 国 内 市 場 | 25      | 29      |
| 輸 出     | 81      | 82      |
| 堅木材(製材) |         |         |
| 国 内 市 場 | 328     | 362     |
| 輸 出     | 0.6     | 3       |

#### [鉱業]

- 1969～70年、合計650の油井が毎日平均1万5974バレル(米)の原油を生産したが、1970～71年は合計692の油井が日産1万6,846バレルを生産した。

一方石油探査チームは1970～71年、9,475平方マイルを調査した(前年は8,323平方マイル)。

- 工業用原料の生産は自給段階に達し、いまや輸出市場調査がなされている。

- 原油生産は増大しているが、消費のために少量の輸入が必要となっている。石油深査のための努力が強化さ

れている。

鉱物は主に輸出向けであり、外貨獲得のために鉱業活動拡大に優先度が与えられている。全国で探鉱調査がなされている。

#### [工業]

工業生産は着実に進展しているが、なおも国家の要請を充していない。国の工業化計画の結果、新しい工場が次第に操業を開始しあ始めた。今後新工場の操業とともに、工業生産は促進されていくであろう。

政府の工業化計画は、食品、衣類、住宅各産業に優先度を与えた。次の優先度は、農産品加工業、原料生産産業、重工業の基礎となるような産業、に与えられた。

次は年々の工業生産額を示している。単位1,000万チャット。

|         |     |
|---------|-----|
| 1962～63 | 410 |
| 1963～64 | 376 |
| 1964～65 | 422 |
| 1965～66 | 415 |
| 1966～67 | 431 |
| 1967～68 | 492 |
| 1968～69 | 523 |
| 1969～70 | 541 |
| 1970～71 | 567 |
| 1971～72 | 619 |

1970～71年についての産業別の内訳は次の通り。単位1000万チャット。

|         |     |
|---------|-----|
| 食 料     | 338 |
| 衣 類     | 68  |
| 住 宅     | 39  |
| 消 費     | 18  |
| 家 庭     | 3   |
| 文 化     | 6   |
| 原 料     | 21  |
| 鉱 物     | 43  |
| 農 業     | 2   |
| 工 業 用 品 | 1   |
| 運 輸     | 12  |
| 電 力     | 4   |
| 作 業 場   | 11  |

• 政府工業化計画は次のように完成する。

1970～71年完成

タール塗り防水布製造工場

Sale 肥料工場

Hmawbi レンガ工場

1971～72年完成

|                       |   |  |         |
|-----------------------|---|--|---------|
| Pakokku たばこ工場         | Sagaing 小麦粉工場   |  |         |
| Zigon 米ぬか油工場 (5トン)    | タピオカ工場 (12トン)   |  |         |
| Kyauktan 米ぬか油工場 (3トン) | 機械工場  |  |         |
| Thingangyu 綿くず工場拡張    | 化学せんい工場 (Prome/Shwedaung)   |  |         |
| Sagaing 織物工場          |   |  |         |
| Paleik 織物工場           |   |  |         |
| Kyaungchaung 肥料工場     |   |  |         |
| Syriam ろうそく工場         |   |  |         |
| Chauk ろうそく工場          |   |  |         |
| Mandalay "            |   |  |         |
| Moulmein 製陶工場拡張       |   |  |         |
| Danyingon No 2 レンガ工場  |   |  |         |
| Danyingon No 3 "      |   |  |         |
| Pyudwin 堅木材工場         |   |  |         |
| Taungnyo "            |   |  |         |
| Kawlin "              |   |  |         |
| Paukkhaung "          |   |  |         |
| Tavoy "               |   |  |         |
| Sapyin (アラカン) "       |   |  |         |
| Sagaing "             |   |  |         |
| Ahlon 製材所(2)          |   |  |         |
| 1972~73年完成            |   |  |         |
| Zeyawaddy メチール工場      |   |  |         |
| Tamu 25トン精米工場         |   |  |         |
| Aunglan "             |   |  |         |
| Insein 100トン精米工場      |   |  |         |
| Toungoo 米ぬか油工場 (3トン)  |   |  |         |
| Htanbinchaung 製塩工場    |   |  |         |
| Syriam 精油所            |   |  |         |
| Syriam 溶剤工場           |   |  |         |
| 精油工場                  |   |  |         |
| からし油工場                |   |  |         |
| レモン草油工場               |   |  |         |
| Okkyin チーク材工場         |   |  |         |
| 1973~74年完成            |   |  |         |
| Shwebo 100トン精米工場      |   |  |         |
| Myaungmya "           |   |  |         |
| Shwebo 米ぬか油工場 (5トン)   |   |  |         |
| 石綿工場                  |   |  |         |
| Hmawbi 磁器工場           |   |  |         |
| 石油プラント                |   |  |         |
| 1974~75年              |   |  |         |
| Wakema 100トン精米工場      |   |  |         |
| Paungde "             |   |  |         |
| Zigon "               |   |  |         |
| Henzada 精米工場          |   |  |         |
|                       | [電力]  |  |         |
|                       | 電力生産費用は1968~69年の単位当り 22.87 pyas から<br>1969~70年は 21.79 pyas, 1970~71年は 20.11 pyas へと<br>徐々に低下した。したがって電力消費代金は1968~69年の<br>28.12 pyas, 1969~70年の 27.66 pyas, 1970~71年の<br>24.74 pyas へと低下した。 |  |         |
|                       | しかし現在電力消費は生産全量に達していない。損失<br>電力量は、1968~69年に 1億 2513万 kw/hrs, 1969~70<br>年に 1億 3689万 kw/hrs, 1970~71年に 1億 5425万 kw/<br>hrs で、生産量の 25% に達した。   |  |         |
|                       | 過去 3 年間の電力生産と消費は次のようである。(単<br>位 1,000 kw/hrs)。  |  |         |
|                       | 生産  | 消費   |         |
|                       | 1968~69   | 436,570  | 311,440 |
|                       | 1969~70   | 476,240  | 339,350 |
|                       | 1970~71   | 570,128  | 415,870 |
|                       |   | なお水力発電は発電量の 60% を占めているにすぎな<br>い。   |         |
|                       |   | 産業による電力消費は1961~62年の 9670万 kw/hrs か<br>ら 1970~71年は 2億 2390万 kw/hrs に増大した。 |         |
|                       |   | 町と村の電化は、335町、村は 402カ村。   |         |
|                       | [建設]  |  |         |
|                       | 国家機関が行なった建設工事の総額は、1969~70年の<br>4億 2122万 3000 チャットから 1970~71年は 3億 8868万<br>7000 チャットへと低下した。  |  |         |
|                       | 1970~71年は、漁場、チューブ井戸は建設されなかっ<br>た。公用建物の建設総額は、1969~70年の 2億 4642万<br>5000 チャットから 1970~71年は 2億 2024万 2000 チャッ<br>トに低下した。  |  |         |
|                       | 詳細は次の通りである。(単位 100万 チャット)   |  |         |
|                       | 1969~70   | 1970~71  |         |
|                       | 道路・橋  | 73.5   | 74.9    |
|                       | 公用建物  | 246.4  | 220.2   |
|                       | かんがい  | 27.2   | 27.9    |
|                       | 水力発電工事  | 28.9   | 31.1    |
|                       | 鉄道、港、空港   | 43.0   | 31.5    |
|                       | 通信  | .6   | 2.2     |
|                       | 鉱業  | .4   | .5      |
|                       | 養漁池   | .3   | —       |
|                       | チューブ井戸  | .7   | —       |

1970～71年はハイウェーが約100マイル建設され、総マイル数前年の8,186から8,265となった。

住宅建設については、1970～71年は944(1969～70年は1,153)が完成、1,221が建設中である。

### [運輸]

1961～62年以来国家運輸サービスは大幅に増大した。

1970～71年は1961～62年の倍となった。

過去2年間の実績は次の通り。(単位1,000)。

|              | 1969～70   | 1970～71   |
|--------------|-----------|-----------|
| 鉄道旅客／マイル     | 1,426,538 | 1,468,515 |
| 鉄道貨物トン／マイル   | 461,858   | 519,340   |
| バス旅客／マイル     | 719,609   | 864,625   |
| 旅客、数         | 16        | 20        |
| 旅客、マイル       | 579       | 1,003     |
| タクシー客／マイル    | 34,581    | 22,857    |
| 道路輸送貨物トン／マイル | 72,437    | 80,405    |
| IWT旅客／マイル    | 255,832   | 244,189   |
| IWT貨物トン／マイル  | 364,469   | 384,917   |
| 海上運輸—旅客      | 15        | 22        |
| 海上運輸—貨物トン    | 790       | 982       |
| 空輸旅客／マイル     | 69,231    | 71,046    |
| 〃 貨物トン／マイル   | 1,635     | 1,571     |
| 〃 外国旅客／マイル   | 26,372    | 19,941    |
| 〃 〃 貨物       | 410       | 801       |

外洋輸送は1969～70年の181万9000longトンから、1970～71年は230万8000longトンに増加したが、1961～62年の339万9000トンには及ばない。これまでの最低は1968～69年の152万5000トンであった。1970～71年の増加は輸出29万3000トン、輸入19万6000トンからなされている。

### [通信]

•県、郡、地区の郵便局数は前年と変らず、村の郵便局数は514から523に増加した。

無線局、電報局数は前年と変わらなかった。

電話局は126から10局増加した。電話加入者数は2万6203人から2万7297人に増加した。

気象観測所の数は増加した。

### [国内流通]

国内生産増大の結果として国内取引高は着実に伸びている。そしてこの取引に占める政府のシェアは1961～62年の37%から1970～71年は55%に増加した。

輸入額(陸揚げ価格)も過去3年間に1968～69年の7億5330万チャットから1969～70年は7億7810万チャッ

ト、1970～71年は8億8000万チャットに増大した。

国家通商機関が国内生産物から商業目的のために行なった買付けは、1969～70年は1968～69年に比して低下したが、1970～71年は上昇した。すなわち1968～69年の16億4860万チャットに比して、1969～70年は13億6680万チャット、1970～71年は14億3630万チャットであった。

国家通商機関の生産は次のように低下した。

| (単位 10万チャット) | 1968～69 | 1969～70 | 1970～71 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 第1商業公社       | 6,302   | 7,485   | 6,629   |
| 第2 "         | 224     | 257     | 313     |
| 第4 "         | 46      | 48      | 73      |
| 第5 "         | 2,850   | 2,187   | 958     |
| 第6 "         | 42      | 27      | 45      |
| 第19 "        | 2       | 8       | 10      |
| 第20 "        | 34      | 95      | 96      |
| 計            | 9,500   | 10,107  | 8,124   |

国家通商機関による販売は増大した。

| (単位 10万チャット)      | 1968～69 | 1969～70 | 1970～71 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 食糧                | 21,102  | 22,405  | 22,876  |
| 消費物資              | 5,865   | 5,456   | 5,471   |
| 投資物資              | 2,348   | 2,626   | 3,048   |
| 農産物の国家買付は次のとくである。 |         |         |         |

| (単位 トン)    | 1968～69   | 1969～70   | 1970～71   |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| もみ米        | 3,003,676 | 2,964,949 | 3,000,246 |
| 小麦         | 5,799     | 5,632     | 18,000    |
| メイズ        | 9,780     | 8,486     | 14,000    |
| 砂糖きび       | 681,647   | 554,430   | 500,487   |
| 綿花         | 15,946    | 18,161    | 33,890    |
| ジュート       | 16,512    | 16,518    | 27,580    |
| たばこ(バージニア) | 2,000     | 13,833    | 12,586    |
| ゴム         | 9,462     | 10,158    | 10,900    |

### [貿易]

•輸入が削減できないにもかかわらず、輸出品価格が低下したこととは、1965～66年以来国際収支危機を深めている。

次の数字は貿易収支を示している。

| (単位 100万チャット) | 輸出    | 輸入    | バランス |
|---------------|-------|-------|------|
| 1962～63       | 1,271 | 1,096 | +174 |
| 1963～64       | 1,142 | 1,086 | + 56 |
| 1964～65       | 1,089 | 1,413 | -324 |
| 1965～66       | 929   | 803   | +125 |
| 1966～67       | 672   | 817   | -144 |
| 1967～68       | 521   | 757   | -236 |
| 1968～69       | 557   | 753   | -196 |

|              |     |     |      |
|--------------|-----|-----|------|
| 1969~70      | 543 | 778 | -235 |
| 1970~71 (前半) | 296 | 290 | + 6  |

• 1969~70年以来、交易条件は悪化している。

1963~64年を基礎年とする数字は次の通り。

|              | 輸出価格  | 輸入価格  | 交易条件  |
|--------------|-------|-------|-------|
| 1963~64      | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 1964~65      | 103.9 | 114.6 | 90.5  |
| 1965~66      | 107.6 | 113.2 | 95.0  |
| 1966~67      | 115.7 | 121.0 | 95.5  |
| 1967~68      | 127.6 | 119.3 | 106.9 |
| 1968~69      | 123.4 | 115.9 | 106.4 |
| 1969~70      | 90.7  | 119.8 | 75.7  |
| 1970~71 (前半) | 92.2  | 129.6 | 71.1  |

• 1965~66年と1969~70年間の年平均輸入額は約7億8200万チャットである。輸入は投資材、消耗品、日用品の順に優先度が与えられている。詳細は次の通り。

| (単位 100万K) | 1968~69 | 1969~70 | 1970~71(前半) |
|------------|---------|---------|-------------|
| 投 資 財      | 338     | 295     | 105         |
| 消 耗 品      | 300     | 322     | 134         |
| 日 常 用 品    | 114     | 160     | 50          |
| 未 分 類      | 0.4     | 0.6     | 0.4         |
| 計          | 753     | 778     | 290         |

• 輸出は1964~65年以降低下したが、主たる原因是量・価格とも米の輸出が減少したことにある。1961~62年、米の輸出は8億5210万チャットであったが、1969~70年は2億8520万チャットとなった。輸出の数字は次の通り。

| (単位 100万K) | 1968~69 | 1969~70 | 1970~71(前半) |
|------------|---------|---------|-------------|
| 米          | 235     | 285     | 151         |
| 豆 類        | 33      | 40      | 14          |
| 動 物 食 品    | 25      | 30      | 27          |
| ゴ ム        | 27      | 13      | 5           |
| 綿 花        | 0.2     | —       | —           |
| ジ ュ ー ト    | 2.0     | 1.7     | 1.0         |
| 皮          | 1.1     | 0.4     | 0.2         |
| チ 一 ク      | 159     | 113     | 60          |
| 堅 木 材      | 0.4     | 0.6     | 0.6         |
| パ ラ フ イ ン  | 4.4     | 5.6     | 2.9         |
| 鉱 物        | 29.1    | 25.3    | 14.5        |
| 銀 (未精練)    | 17.4    | 6.4     | 2.6         |
| 宝 石        | 11.1    | 9.3     | 12.4        |
| そ の 他      | 6.1     | 7.6     | 4.0         |
| 再 輸 出      | 5.3     | 4.6     | —           |
| 計          | 557.0   | 543.5   | 295.6       |

• 大まかにいって、ビルマのアジア諸国との貿易は増加しており、ヨーロッパとの貿易は低下している。

#### 〔観光客〕

• 観光客は増加しつつある。彼らは1969~70年は320万5000チャット、1970~71年は8カ月間で407万7000チャットを支出した。

|     | 1969~70 | 1970~71 |
|-----|---------|---------|
| 10月 | 323     | 532     |
| 11月 | 292     | 737     |
| 12月 | 153     | 1,013   |
| 1月  | 189     | 1,639   |
| 2月  | 515     | 1,564   |
| 3月  | 534     | 1,609   |
| 4月  | 774     | 1,457   |
| 5月  | 548     | 1,341   |
| 6月  | 699     |         |
| 7月  | 913     |         |
| 8月  | 1,159   |         |
| 9月  | 754     |         |
|     | 6,853   | 9,892   |

#### 〔協同組合計画〕

• 1971年6月末現在、1,193の消費者協同組合が結成された。1970年協同組合計画で結成されるべき消費者協同組合数は4,127で、うち28.9%が結成されたことになる。また71年6月末までに23の工業協同組合、215の信用組合が結成された。今年度に全計画組合が結成される。すでに結成された組合の地域別配分は次の通りとなっている。

|              |       |
|--------------|-------|
| Sagaing 管区   | 78    |
| Mandalay "   | 277   |
| Magwe "      | 61    |
| Pegu "       | 129   |
| Arakan "     | 70    |
| Irrawaddy "  | 173   |
| Tenasserim " | 58    |
| Chin 特別区     | 10    |
| Kachin 州     | 15    |
| Shan "       | 83    |
| Kayah "      | 6     |
| Kawthoolei " | 14    |
| Rangoon 管区   | 457   |
| 計            | 1,431 |

なおラングーンの数字には郡区組合3、工業組合6、信用組合54が含まれている。

## 〔商品価格〕

・農産品価格は、若干の変動はあるものの1969年以来低下した。卸売価格と小売価格との差は大きい。協同組合化により価格低下が達成されよう。

1971年7月現在の一部農産品の農民販売価格と小売価格の差は次の通りである。(単位、チャット)

|                 | 農民価格  | ラングーン小売価格 |
|-----------------|-------|-----------|
| ひよこ豆(viss)      | 0.73  | 1.50      |
| Sadawpe 小(viss) | 0.93  | 1.50      |
| 唐がらし(長)(viss)   | 3.64  | 6.00      |
| 玉ねぎ(viss)       | 1.32  | 2.40      |
| ガリク(viss)       | 2.83  | 7.00      |
| 落花生(バスケット)      | 10.34 | 14.00     |
| ゴマ(〃)           | 36.00 | 52.50     |
| 落花生油(viss)      | 3.75  | 5.50      |
| ゴマ油(viss)       | 4.25  | 6.00      |

人民商店とヤミ市場との品物の価格差は次の通りである。(1971年6月)

| (単位 チャット)         | 人民商店  | ヤミ価格  |
|-------------------|-------|-------|
| 塩                 | 0.50  | 1.32  |
| 純クリーム濃縮ミルク        | 1.45  | 3.10  |
| 男物ロンジー(2/80×2/80) | 13.65 | 27.00 |
| シャツ(1/40)         | 3.30  | 6.25  |
| マーキン布             | 2.40  | 4.50  |
| 乾電池               | 0.65  | 1.03  |
| マッチ               | 0.05  | 0.07  |

## 〔国家財政〕

・政府予算赤字の理由には3つある。それは、①政府の投資への必要性が高まっていること、②行政機構の拡大により人件費が増大していること、③政府の教育、社会投資の必要性が増大していること、である。

過去2年間の政府収支は次の通り。(単位10万チャット)。

|               | 1969~70 | 1970~71 |
|---------------|---------|---------|
| (収入)          |         |         |
| 蔵入・サービス       | 17,900  | 15,032  |
| 国営企業          | 53,335  | 61,880  |
| 外国借款          | 1,955   | 3,339   |
| 利子負債          | 7       | 167     |
| 借款・前貸し        | 3,489   | 4,104   |
| 公共貯蓄          | 261     | 291     |
| 計             | 76,947  | 84,813  |
| (支出)          |         |         |
| 政府・州・地方団体経常支出 | 14,909  | 15,712  |

|             |        |        |
|-------------|--------|--------|
| 同 資本支出      | 3,012  | 3,006  |
| 国営企業経常支出    | 51,977 | 56,475 |
| " 資本支出      | 4,270  | 5,518  |
| 借款返済・利子(外国) | 1,273  | 1,343  |
| " (国内)      | 648    | 805    |
| 投 資         | 18     | 158    |
| 借款・前貸し      | 3,380  | 4,300  |
| 公 共 貯 蓄     | 198    | 246    |
| 寄 附         | 568    | 463    |
| 計           | 80,250 | 88,026 |
| 赤 字         | 3,303  | 3,213  |

・政府支出は収入との均衡を失しているが、政府諸計画により保有されている在庫分はなおも多い。政府通商機関が保有する在庫は非常に大きく、保管料、損耗分など損失が多い。この在庫分の系統的配給が消費者を満足させ、政府資金の流動性を高めよう。

次表は過去2年間の在庫である。(単位1,000万チャット)。

|       | 1969~70 | 1970~71 |
|-------|---------|---------|
| 農 業   | 12      | 6       |
| 漁業・畜産 | 2       | 2       |
| 林 業   | 17      | 19      |
| 鉱 業   | 8       | 9       |
| 工 業   | 36      | 38      |
| 建 設   | 6       | 5       |
| 運 輸   | 11      | 12      |
| 社 会   | 2       | 2       |
| 貿 易   | 131     | 112     |
|       | 225     | 205     |

・政府雇用員の数とそのための支出は次のように増大している。

|                    | 1969~70 | 1970~71 |
|--------------------|---------|---------|
| 政府雇用員数             | 732,513 | 904,284 |
| そのための支出            | 15,150  | 18,575  |
| 労働者雇用費             | 762     | 677     |
| ・ 流動通貨量(単位10万チャット) |         |         |
| 1961~62            | 11,942  |         |
| 1964~65            | 19,378  |         |
| 1968~69            | 19,668  |         |
| 1969~70            | 19,831  |         |
| 1970~71(5月末)       | 21,469  |         |

通貨増大の理由は次の通り。①国内生産と国内取引量の増大のため、②農業融資の増加のため(現在2億8000万チャットが貸出し中)、③政府企業の現金保有の急増、④商品配給の低滯のため、人々が現金を手元にもっていること、⑤金持たちが銀行から資金を引出したため。

・一方人々の貯蓄は増加している。1960~61年の1億5150万チャットから1971年3月には3億3800万チャットに増大した。

詳細は次の通り。(単位10万チャット)

|               |       |
|---------------|-------|
| 1960~61       | 1,515 |
| 1961~62       | 1,705 |
| 1962~63       | 1,779 |
| 1963~64       | 2,438 |
| 1964~65       | 3,747 |
| 1965~66       | 3,400 |
| 1966~67       | 3,320 |
| 1967~68       | 3,400 |
| 1968~69       | 3,330 |
| 1969~70       | 3,400 |
| 1970~71 (3月末) | 3,380 |

・わが国内の政府負債は次のように増大した。(単位10万チャット)。

|               |        |
|---------------|--------|
| 1961~62       | 13,030 |
| 1964~65       | 20,590 |
| 1968~69       | 24,199 |
| 1969~70       | 24,850 |
| 1970~71 (6月末) | 29,048 |

・政府の对外負債は1971年9月末で、次のごとく推定されている。(単位10万チャット)

|        |        |
|--------|--------|
| 交渉ずみ借款 | 16,939 |
| 借款取得分  | 13,792 |
| 借款返済分  | 5,596  |
| 借款残高   | 8,196  |
| 利子支払分  | 2,264  |

外貨不足のため、外国銀行からの短期借款の必要が高まり、1967~68年から1970~71年までの4年間に、9億3210万チャットの短期借款が得られた。うち1971~72年には利子とともに5600万チャットが返済された。

次の表が对外収支を示している。(単位10万チャット)

|        | 1969~70 | 1970~71年6月末(暫定) |
|--------|---------|-----------------|
| 輸出     | 5,734   | 4,163           |
| サービス   | 735     | 424             |
| 借款     | 4,269   | 2,133           |
| 援助     | 944     | 534             |
| 為替     | 32      | 39              |
| 収入合計   | 11,714  | 7,293           |
| 輸入     | 8,710   | 4,877           |
| サービス   | 1,401   | 855             |
| 借款返済   | 4,064   | 2,811           |
| 寄附・分担金 | 107     | 48              |
| IMF分担金 | —       | 143             |

|      |        |        |
|------|--------|--------|
| 為替   | 1      | —      |
| 支出合計 | 14,283 | 8,734  |
| 不足   | -2,569 | -1,441 |
| 脱ろう  | -8     | 4      |
| 外貨減  | -2,577 | -1,437 |
| 外貨保有 | 4,692  | 3,255  |

・外貨・金保有の推移は次の通り。(単位10万チャット)

|          | 金     | 外貨    |
|----------|-------|-------|
| 1961~62  | 800   | 7,410 |
| 1964~65  | 3,985 | 4,205 |
| 1968~69  | 3,985 | 3,284 |
| 1969~70  | 2,988 | 1,704 |
| 1971年6月末 | 1,026 | 2,229 |

#### [教育]

・1961~62年と1970~71年の各学校における学生・生徒数の比較は次の通りとなっている。

|          | 1961~62   | 1970~71   |
|----------|-----------|-----------|
| 小学校      | 1,681,908 | 3,249,104 |
| 中学校      | 189,100   | 637,151   |
| 高校       | 65,059    | 154,739   |
| 農業高校     | 267       | 678       |
| 技術 "     | 423       | 2,583     |
| 技術・職業学校  | 291       | 617       |
| 教員養成(1年) | 2,970     | 2,582     |
| " (2年)   | 675       | 1,822     |
| 農業専門学校   | 148       | 559       |
| 技術 "     | 676       | 1,830     |
| 総合大学     | 15,289    | 21,530    |
| インターラッジ  | 1,392     | 14,173    |
| 薬学校      | 1,414     | 3,665     |
| 獣医学校     | 30        | 575       |
| 歯科 "     | —         | 289       |
| 経済専門学校   | —         | 3,554     |
| 教育 "     | 1,060     | 2,755     |
| 技術 "     | 604       | 3,550     |

・政府の教育への支出は1961~62年以来、次のように増大している。(単位1,000万チャット)

|         |      |
|---------|------|
| 1961~62 | 15.2 |
| 1962~63 | 16.8 |
| 1963~64 | 17.6 |
| 1964~65 | 18.3 |
| 1965~66 | 20.7 |
| 1966~67 | 23.7 |
| 1967~68 | 24.5 |

|         |      |
|---------|------|
| 1968～69 | 27.5 |
| 1969～70 | 29.2 |
| 1970～71 | 35.2 |

学校衛生チーム 20 29  
衛生への政府支出は1961～62年に比較して130%増大  
した。詳細は次の通り。(単位100万チャット)

1961～62 54.8

1962～63 64.0

1963～64 75.8

1964～65 82.0

1965～66 93.1

1966～67 100.9

1967～68 103.3

1968～69 116.8

1969～70 121.2

1970～71 126.3

1961～62 1970～71

|          | 1961～62 | 1970～71 |
|----------|---------|---------|
| 病院       | 269     | 374     |
| 施薬所      | 63      | —       |
| ベッド      | 11,035  | 20,587  |
| 医師(公共)   | 576     | 2,643   |
| 〃(私営)    | 1,202   | 430     |
| 看護婦      | 2,983   |         |
| 助産婦      | 1,929   | 4,250   |
| 農村衛生センター | 555     | 909     |
| 補助衛生官    | 552     | 892     |
| 婦人衛生訪問員  | 325     | 618     |
| 助産婦      | 1,644   | 3,605   |
| ワクチン接種員  | 547     | 796     |
| MCHセンター  | 194     | 252     |
| 婦人衛生官    | 194     | 293     |
| 助産婦      | 308     | 561     |

#### [社会福祉]

• 職業安定所の数は1961～62年の11から、1970～71年は43に増加した。しかし職業あっせん件数は年間3万3000程度にとどまっている。

• 社会福祉計画の適用されている労働者数は1961～62年の13万5000人から1970～71年は、20万6000人と増加した。同計画で与えられた現金支給は、1961～62年の165万1000チャットから1970～71年は348万7000チャットに増加した。